



| 会長 | 副会長 |      | 庶務理事 | 会計理事          | 事務局長                      |
|----|-----|------|------|---------------|---------------------------|
| 次長 | 課長  | 課長代理 | 係長   | 担当            | 受付                        |
| 中澤 | 中澤  |      |      | 日医発第<br>1454号 | (地域)(医経)(介護)<br>令和7年12月5日 |

都道府県医師会

担当副会長 殿

公益社団法人 日本医師会

副会長 角田徹

(公印省略)

令和7年度補正予算案「医療・介護等支援パッケージ」・「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」等について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）において「医療・介護等支援パッケージ」が緊急措置された旨については、日医発第1403号にてお知らせをしているところです。

今般、令和7年度補正予算案が閣議決定（令和7年11月28日閣議決定）され、「医療・介護等支援パッケージ」として1兆3,649億円（医療分野1兆368億円、介護分野2,721億円ほか）が盛り込まれ、またそれ以外にも「医療・介護の確保、DXの推進、『攻めの予防医療』の推進等」では2,277億円が計上されるなどの対応がなされています。

それらのうち「医療・介護等支援パッケージ」（医療分野）においては、下記の内容が盛り込まれています。

- ・医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援  
【5,341億円（賃上げ1,536億円・物価上昇3,805億円）】
- ・施設整備の促進に対する支援【462億円】
- ・独立行政法人福祉医療機構による優遇融資等の実施  
【804億円（優遇融資を行うための（独）福祉医療機構の財政基盤安定化等・資本性劣後ローンの融資財源）】
- ・医療分野における生産性向上に対する支援【200億円】
- ・病床数の適正化に対する支援【3,490億円】
- ・出生数・患者等の減少を踏まえた産科・小児科への支援【72億円】

また、「医療・介護等支援パッケージ」（介護分野）においては、下記の内容が盛り込まれています。

- ・介護分野の賃上げ・職場環境改善支援事業【1,920 億円】
- ・介護事業所・施設のサービス継続支援事業【510 億円】
- ・介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業【220 億円】
- ・訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保支援事業【71 億円】

その他、「医療・介護の確保、DXの推進、『「攻めの予防医療』の推進等」につきましても添付資料をご参照ください。他の項目については、下記概要よりご確認ください。

各支援内容の詳細につきましては、判明次第、あらためてご案内いたします。

また、今回の令和7年度補正予算案が閣議決定したことを受けた日本医師会の見解につきましては、下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

（プレスリリース）<https://www.med.or.jp/nichionline/article/012501.html>

貴会におかれましても本件についてご了知をいただき、貴会管下都市区等医師会への周知・連携につき、ご高配のほどお願い申し上げます。

なお令和7年度厚生労働省補正予算案の概要は、下記のWebサイトに掲載されています。

（令和7年度厚生労働省補正予算案の概要）

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25hosei/index.html>

以 上

【添付資料】

- ・令和7年度厚生労働省補正予算案のポイント
  - ・令和7年度補正予算案の主要施策集（抜粋）
- （厚生労働省 令和7年11月28日公表）

# 令和7年度 厚生労働省補正予算案のポイント

**追加額 2兆3,252億円**

※労働保険特別会計10億円を含む。※四捨五入により、計数の合計が一致しないものがある。

## I. 「医療・介護等支援パッケージ」1兆3,649億円（医療 1兆368億円 介護等 3,281億円）

|                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| ○ 医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援           | 5,341億円 |
| ○ 施設整備の促進に対する支援                       | 462億円   |
| ○ 福祉医療機関による優遇融資等の実施                   | 804億円   |
| ○ 生産性向上に対する支援                         | 200億円   |
| ○ 病床数の適正化に対する支援                       | 3,490億円 |
| ○ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援          | 72億円    |
| ○ 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援            | 1,920億円 |
| ○ 介護事業所・施設のサービス継続に対する支援               | 510億円   |
| ○ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援          | 220億円   |
| ○ 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援          | 71億円    |
| ○ 障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援       | 453億円   |
| ○ 福祉医療機関による優遇融資の実施、社会福祉法人の連携・協働の推進    | 106億円   |
| ○ 医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備 | 0.5億円   |

## II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた支援等

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ○ 最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による中小企業等の賃上げ支援 | 352億円 |
| ○ 生活衛生関係営業者の物価高騰への対応に向けた価格転嫁の取組支援等  | 6.9億円 |
| ○ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施       | 0.5億円 |

## III. 医療・介護の確保、DXの推進、「攻めの予防医療」の推進等

|   |       |
|---|-------|
| ○ 医師偏在は正に向けたリカレント教育の実施や医師のマッチングへの支援等  | 3.1億円 |
| ○ 特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進                                       | 4.3億円 |
| ○ ドクターへりの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保                                    | 24億円  |
| ○ 周産期医療の連携体制、希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築                                       | 6.0億円 |
| ○ 介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援                                     | 55億円  |
| ○マイナ保険証の利用促進に向けた取組  | 224億円 |
| ○ 全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進 | 290億円 |
| ○ 診療報酬改定DXの取組の推進  | 42億円  |
| ○ 自治体検診における医療機関等との連携の推進   | 28億円  |
| ○ 医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築                                    | 5.1億円 |
| ○ 医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化  | 15億円  |
| ○ 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修   | 20億円  |
| ○ 介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化                                     | 224億円 |
| ○ 生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進  | 8.8億円 |
| ○ 科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進  | 5.4億円 |
| ○ 女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進   | 18億円  |
| ○ 実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進  | 13億円  |
|   | 等     |

## IV. 創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保や品質・安全性の確保等

|  |       |
|--|-------|
| ○ 革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備                  | 241億円 |
| ○ 後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援 | 844億円 |
| ○ 医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援                     | 63億円  |
| ○ ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施体制の整備                 | 12億円  |
| ○ 再生医療等の臨床研究支援等に係る基盤の体制整備・強化                   | 3.0億円 |
| ○ がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進                | 115億円 |
| ○ 革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化                      | 7.6億円 |
| ○ AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備                     | 7.5億円 |
| ○ 臨床研究中核病院における国際水準の治験・臨床試験対応能力の強化              | 22億円  |
| ○ 抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援              | 41億円  |
| ○ 海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援                    | 4.7億円 |
| ○ バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援                      | 79億円  |
| ○ 血漿分画製剤の確保対策                                  | 8.5億円 |
| ○ 薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進、薬物対策等                 | 4.1億円 |

## V. 次なる感染症危機等に備えた体制強化、国際保健への戦略的取組等

|  |       |
|--|-------|
| ○ 国立健康危機管理研究機構の機能強化                        | 42億円  |
| ○ プレパンデミックワクチン、感染症危機対応医薬品等（MCM）の確保等        | 85億円  |
| ○ CBRNEテロ対策として必要な医薬品の備蓄強化                  | 1.1億円 |
| ○ 関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の推進 | 319億円 |

## VI. 包摂的な地域共生社会の実現等

|                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| ○ 自治体の認知症施策推進計画の策定支援等              | 5.0億円   |
| ○ 生活困窮者等に対する自立支援の機能強化              | 54億円    |
| ○ 平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応 | 1,475億円 |
| ○ ケースワーカーの業務負担軽減の推進、デジタル技術の活用等     | 34億円    |
| ○ 成年後見制度と権利擁護支援等の連携強化              | 9.8億円   |
| ○ 地域との連携・協働を図るモデル事業による互助機能の強化      | 3.5億円   |
| ○ シルバー人材センターによる高齢者就業機会確保に向けた体制整備支援 | 3.1億円   |
| ○ 自殺対策の強化、困難な問題を抱える女性の地域多行支援の推進    | 22億円    |
| ○ 地域における戦没者の慰靈・戦争体験者の記憶継承の推進       | 0.9億円   |
| ○ 災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化    | 327億円   |
| ○ DWATの養成等による災害時の福祉支援体制の強化         | 3.7億円   |
| ○ B型肝炎訴訟の給付金等の支給                   | 1,198億円 |

(Ⅰ及びⅢの抜粋)

令和7年度

補正予算案の主要施策集



【計数整理の結果、異同を生ずることがある。】

## - 目次 -

|  |    |
|--|----|
| I. 「医療・介護等支援パッケージ」   | 2  |
| ○「医療・介護等支援パッケージ」（医療分野）   | 2  |
| ○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援   | 3  |
| ○施設整備の促進に対する支援   | 5  |
| ○福祉医療機構による優遇融資等の実施   | 6  |
| ○生産性向上に対する支援   | 8  |
| ○病床数の適正化に対する支援   | 9  |
| ○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援  | 10 |
| ○「医療・介護等支援パッケージ」（介護分野）   | 11 |
| ○介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援  | 12 |
| ○介護事業所・施設のサービス継続に対する支援   | 13 |
| ○介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援  | 16 |
| ○訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援  | 17 |
| ○「医療介護等支援パッケージ」（障害福祉分野）  | 22 |
| ○障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援   | 23 |
| ○福祉医療機構による優遇融資の実施、社会福祉法人の連携・協働の推進  | 27 |
| ○医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備                                       | 29 |
| II. 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着に向けた支援等   | 30 |
| ○最低賃金引上げに対応した業務改善助成金による中小企業等の賃上げ支援   | 30 |
| ○生活衛生関係営業者の物価高騰への対応に向けた価格転嫁の取組支援等  | 31 |
| ○非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の実施   | 33 |
| III. 医療・介護の確保、DXの推進、「攻めの予防医療」の推進等  | 34 |
| ○医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師のマッチングへの支援等  | 34 |
| ○特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進                                       | 36 |
| ○ドクターへリの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保                                    | 40 |
| ○周産期医療の連携体制、希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築                                       | 43 |
| ○介護支援専門員の確保・資質向上や介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援                                     | 44 |
| ○マイナ保険証の利用促進に向けた取組   | 57 |
| ○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進 | 58 |
| ○診療報酬改定DXの取組の推進  | 66 |
| ○自治体検診における医療機関等との連携の推進   | 67 |
| ○医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築                                    | 68 |
| ○医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化  | 69 |
| ○整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修   | 70 |
| ○介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化                                     | 71 |
| ○生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進  | 74 |
| ○科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進  | 75 |
| ○女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進   | 76 |
| ○実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進  | 77 |

|  |     |
|--|-----|
| IV. 創薬力強化に向けたイノベーションの推進、医薬品等の安定供給確保や品質・安全性の確保等 | 78  |
| ○革新的医薬品等実用化支援基金の造成による創薬環境の整備                   | 78  |
| ○後発医薬品製造基盤整備基金の造成による後発医薬品企業の品目統合等に向けた設備投資等の支援  | 79  |
| ○医薬品卸業者に対する継続的な安定供給のための支援                      | 80  |
| ○ファースト・イン・ヒューマン（FIH）試験実施体制の整備                  | 81  |
| ○再生医療等の臨床研究支援等に係る基盤の体制整備・強化                    | 82  |
| ○がん・難病の全ゲノム解析における情報基盤の構築、研究の推進                 | 83  |
| ○革新的医療機器の創出に向けた産業振興拠点の強化                       | 84  |
| ○AIを活用した創薬に向けたプラットフォームの整備                      | 85  |
| ○臨床研究中核病院における国際水準の治験・臨床試験対応能力の強化               | 87  |
| ○抗菌薬等や人工呼吸器の国内在庫の確保等に向けた体制整備への支援               | 88  |
| ○海外依存度の高い原薬等の供給リスク低減に向けた支援                     | 90  |
| ○バイオ後続品の国内生産体制整備計画に対する支援                       | 93  |
| ○血漿分画製剤の確保対策                                   | 94  |
| ○薬剤師等を活用した市販薬の濫用防止対策の推進、薬物対策                   | 95  |
| V. 次なる感染症危機等に備えた体制強化、国際保健への戦略的取組等              | 97  |
| ○国立健康危機管理研究機構の機能強化                             | 97  |
| ○プレパンデミックワクチン、感染症危機対応医薬品等（MCM）の確保等             | 98  |
| ○CBRNEテロ対策として必要な医薬品の備蓄強化                       | 101 |
| ○関係国際機関等への拠出を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等の推進      | 102 |
| VI. 包摂的な地域共生社会の実現等                             | 110 |
| ○自治体の認知症施策推進計画の策定支援等                           | 110 |
| ○生活困窮者等に対する自立支援の機能強化                           | 111 |
| ○平成25年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応              | 120 |
| ○ケースワーカーの業務負担軽減の推進、デジタル技術の活用等                  | 123 |
| ○成年後見制度と権利擁護支援等の連携強化                           | 125 |
| ○地域との連携・協働を図るモデル事業による互助機能の強化                   | 128 |
| ○シルバー人材センターによる高齢者就業機会確保に向けた体制整備支援              | 130 |
| ○自殺対策の強化、困難な問題を抱える女性の地域移行支援の推進                 | 131 |
| ○地域における戦没者の慰靈・戦争体験者の記憶継承の推進                    | 134 |
| ○災害からの復旧・復興に対する支援、医療施設等の耐災害性強化                 | 135 |
| ○DWATの養成等による災害時の福祉支援体制の強化                      | 143 |
| ○B型肝炎訴訟の給付金等の支給                                | 144 |

## 【〇「医療・介護等支援パッケージ」(医療分野)】

施策名：医療・介護等支援パッケージ(医療分野)

令和7年度補正予算案 10,368億円

### ① 施策の目的

- 経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。
- また、現下の物価上昇を含む経済状況の変化により、地域医療構想の推進のための施設整備等が困難な医療機関に対する支援を実施する。
- さらに、物価上昇の影響を受けた医療機関の資金繰りを的確に支援するため、(独)福祉医療機構による優遇融資等を着実に実施する。
- 賃上げを下支えし、人手不足にも対応するため、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入・活用などの生産性向上に率先して取り組む医療機関を支援する。
- 病床数の適正化を進める医療機関に対しては、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取り組みを加速する観点から、地域の医療ニーズを踏まえ必要な支援を実施する。
- 出生数減少等の影響を受けている産科施設や小児医療の拠点となる施設への支援も実施する。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

ア 賃上げ・物価上昇に対する支援 【5,341億円(賃上げ1,536億円・物価上昇3,805億円)】

イ 施設整備の促進に対する支援 【462億円】

ウ (独)福祉医療機構による優遇融資等の実施

【804億円(優遇融資を行うための(独)福祉医療機構の財政基盤安定化等・資本性劣後ローンの融資財源】

※ 別途、優遇融資の融資財源は財投要求を行う

エ 医療分野における生産性向上に対する支援 【200億円】

オ 病床数の適正化に対する支援 【3,490億円】

カ 出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援【72億円】

### ④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療従事者の賃上げ支援を実施することや物価上昇局面においても医療サービスを円滑に実施するための支援等を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

## 【〇医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

施策名:ア 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援

※医療・介護等支援パッケージ

令和7年度補正予算案 5,341億円

医政局医療経営支援課

(内線2640)

医薬局総務課

(内線4264)

### ① 施策の目的

医療機関や薬局における従事者の処遇改善を支援するとともに、物価上昇の影響に対して支援することで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

### ③ 施策の概要

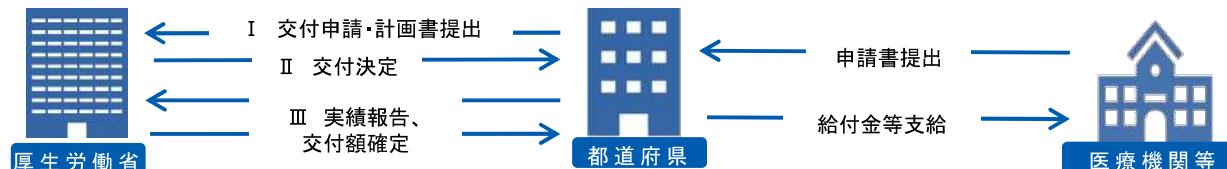
経済状況の変化等に対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う。

(交付額) 医療従事者の処遇改善支援、診療に必要な経費に係る物価上昇対策の合計  
[補助率10/10]

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



I 医療機関や薬局は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請

II 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関や薬局に支給

III 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

※ 病院に対しては国からの直接執行を予定

### ⑤ 施策の実施スケジュール

予算成立後、速やかに実施

### ⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療機関や薬局の処遇改善・物価上昇への支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

【○医療機関・薬局における賃上げ・物価上昇に対する支援】

施策名:ア 医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援【交付額】

<病院>

【基礎的支援】

| <u>1床あたり</u> | <b>支援額</b> |
|--------------|------------|
| 賃金分          | 8.4万円      |
| 物価分          | 11.1万円（※）  |

\*全身麻酔手術件数又は分娩取扱数（分娩取扱数にあっては3を乗じた数）が800件以上、2,000件以上の病院（救急車受入件数3000件未満に限る）にあっては、それぞれ1施設2,000万円、8,000万円を加算。救急加算との併給不可。

【救急に対応する病院への加算】

| <u>1施設あたり</u> | <b>救急車受入件数<br/>1件以上1,000件<br/>未満</b> | <b>救急車受入件数<br/>1,000件以上</b> | <b>救急車受入件数<br/>2,000件以上</b> | <b>救急車受入件数<br/>3,000件以上</b> | <b>救急車受入件数<br/>5,000件以上</b> | <b>救急車受入件数<br/>7,000件以上</b> |
|---------------|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 救急加算額         | 500万円                                | 1,500万円                     | 3,000万円                     | 9,000万円                     | 1.5億円                       | 2億円                         |

\*1 三次救急病院にあっては救急車受入件数にかかわらず1億円を加算し、上記のうち1億円未満の加算は適用しない。

\*2 別途、病床数適正化支援、施設整備等支援及び産科・小児科支援や、食費・光熱費等に対して「重点支援地方交付金」による支援が行われる。

<有床診療所>

| <u>1床<br/>あたり</u> | <b>支援額</b> |
|-------------------|------------|
| 賃金                | 7.2万円      |
| 物価                | 1.3万円      |
| 合計                | 8.5万円      |

<医科無床診療所・歯科診療所>

| <u>1施設<br/>あたり</u> | <b>支援額</b>  |        |
|--------------------|-------------|--------|
|                    | 医科無床<br>診療所 | 歯科診療所  |
| 賃金                 | 15.0万円      | 15.0万円 |
| 物価                 | 17.0万円      | 17.0万円 |
| 合計                 | 32.0万円      | 32.0万円 |

<保険薬局>

| <u>1施設<br/>あたり</u> | <b>支援額</b><br>(1法人あたりの薬局数に応じて傾斜配分) |        |        |
|--------------------|------------------------------------|--------|--------|
|                    | ～5店舗                               | 6～19店舗 | 20店舗～  |
| 賃金                 | 14.5万円                             | 10.5万円 | 7.0万円  |
| 物価                 | 8.5万円                              | 7.5万円  | 5.0万円  |
| 合計                 | 23.0万円                             | 18.0万円 | 12.0万円 |

<訪問看護S T>

| <u>1施設<br/>あたり</u> | <b>支援額</b> |
|--------------------|------------|
| 賃金                 | 22.8万円     |
| 物価                 | (介護より)     |
| 合計                 | 22.8万円     |

## 【○施設整備の促進に対する支援】

施策名：イ 施設整備促進支援事業

令和7年度補正予算案 462億円

※医療・介護等支援 パッケージ

医政局地域医療計画課  
(内線2550)

### ① 施策の目的

- 現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備が困難となっている医療機関に対する支援を行うことにより、地域における地域医療構想を推進するとともに、救急医療・周産期医療体制を確保する。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

- 医療提供体制施設整備交付金、医療施設等施設整備費及び地域医療介護総合確保基金（I-1）の交付対象となる新築、増改築等を行う医療機関に対して、㎡数に応じた建築資材高騰分等の補助を行う。  
(概要)整備計画を進めており、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象として、施設整備を進めるために必要な給付金等を支給する。  
(交付額)（市場価格 - 補助事業単価）×国負担分相当

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

#### 【国が都道府県事業を支援する場合】



- 医療機関は都道府県に交付申請する際に申請に必要な内容を申請し、都道府県が当該内容を適当と認めれば国に所要額を交付申請
- 国は都道府県に所要額を交付決定し、都道府県が医療機関に支給
- 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

足元の経営状況の急変等に直面している医療機関等へ必要な財政支援を行うことで、地域に必要な医療提供体制を確保する。

## 【〇福祉医療機構による優遇融資等の実施】

施策名: ウ 福祉医療機構による優遇融資への支援

※医療・介護等支援パッケージ

令和7年度補正予算案 564億円

医政局医療経営支援課  
(内線2672)

### ① 施策の目的

物価高騰の影響を受けた医療機関等の資金繰りを支援するための無利子・無担保等の優遇融資を行う(独)福祉医療機構の体制を整備する。

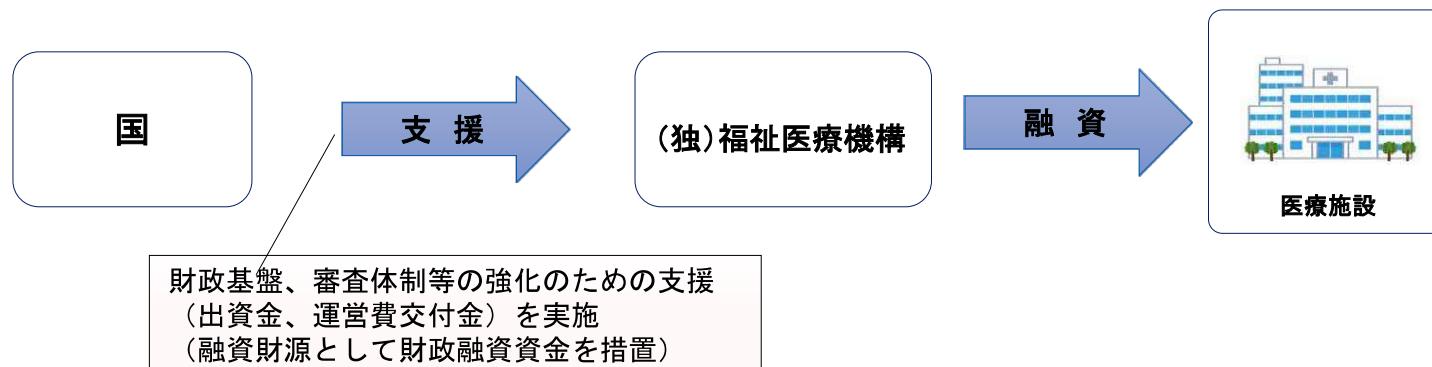
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   | ○ |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

優遇融資を実施する(独)福祉医療機構に対して、速やかな貸付の実行や適切な債権管理を行うための機構の財政基盤及び審査体制等の強化を図るための支援を行う。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

物価高騰の影響を受けた医療機関等が事業を継続できるよう資金繰り支援を行うことにより、地域の医療サービスの安定的な提供体制を確保する。

## 【○福祉医療機構による優遇融資等の実施】

### 施策名: ウ 福祉医療機構による資本性劣後ローンの創設

※医療・介護等支援 パッケージ

令和7年度補正予算案 240億円

医政局医療経営支援課  
(内線2606、2672)

#### ① 施策の目的

物価高騰の影響を受け、債務超過等により必要な新規融資を受けられなくなっている民間病院に対して資本性劣後ローンを実行する(独)福祉医療機構の融資体制を整備する。

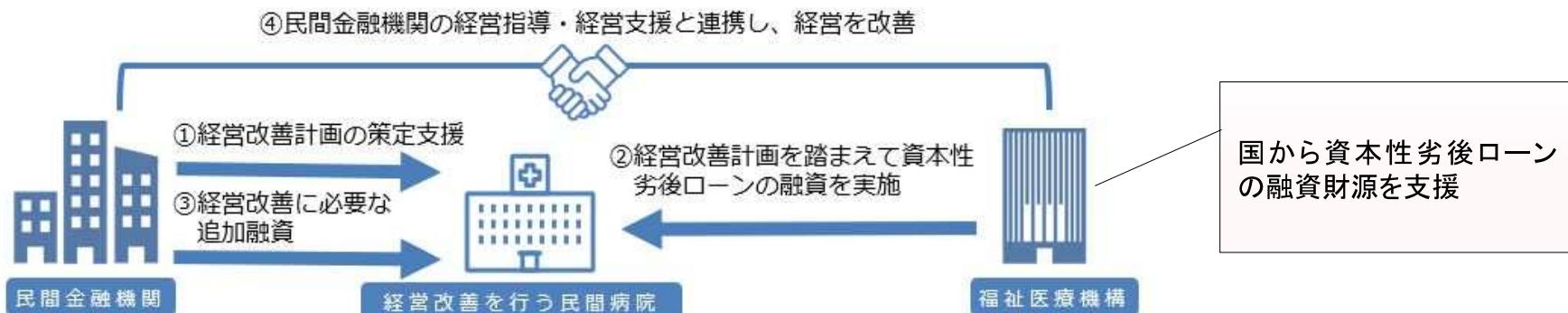
#### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

#### ③ 施策の概要

(独)福祉医療機構の融資メニューに地域で必要な医療機能を有していながら、債務超過等により必要な新規融資が受けられなくなっている民間病院の財政状況を改善させ、民間金融機関からの融資再開につなげるための資本性劣後ローンを創設する。  
必要な融資が実施されるよう、(独)福祉医療機構に対して融資財源の支援を行う。

#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



#### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

資本性劣後ローン融資により債務超過が解消し、財務(BS)が改善されるため、民間金融機関の融資が再開される。併せて民間金融機関と連携した経営改善を行うことで、地域医療の維持に寄与する。

## 【○生産性向上に対する支援】

施策名:工 医療分野における生産性向上に対する支援

## ① 施策の目的

業務効率化・職場環境改善に資する取組を支援し、医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げる。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ③ 施策の概要

業務効率化・職場環境改善に関する目標値を設定し、進捗管理を行う「業務効率化推進委員会(仮称)」を設置し、業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等の取組を行う病院に対して必要経費を支援し、医療分野の生産性向上を図る。

交付額: 1病院あたり1億円(上限)

## 【生産性向上に資する取組のイメージ】

## ○ ICT機器の導入による業務の効率化

- スマートフォンによるカルテ閲覧・情報共有、インカム、IWB等の導入 ⇒ DX化による情報伝達の効率化

## ○ 取組を行う病院への医療勤務環境改善センターによるサポート体制強化

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



- I 医療機関は都道府県に交付申請し、都道府県は国に所要額を交付申請
- II 国は都道府県を通じて医療機関に所要額を交付決定(補助率4/5)し、都道府県が医療機関に交付
- III 医療機関は都道府県に実績報告(概ね3年後)
- IV 都道府県が国に実績報告を行い、国は交付額を確定して都道府県に通知

## ⑤ 施策の実施スケジュール

予算成立後、速やかに実施

## ⑥ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

業務効率化・職場環境改善に取り組む病院への財政支援を行うことで、職場内の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げ、地域に必要な医療提供体制を確保する。

## 【○病床数の適正化に対する支援】

施策名:才 病床数の適正化に対する支援

令和7年度補正予算案 3,490億円

※医療・介護等支援 パッケージ

医政局地域医療計画課  
(内線4095、2665)

### ① 施策の目的

- 効率的な医療提供体制の確保を図るため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関は、診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な課題に対して負担が生じるため、その支援を行う。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

- 「病床数適正化緊急支援基金」を創設し、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関への支援を行う。  
(概要) 医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関を対象として財政支援を行う。  
(交付対象・交付額) 病院(一般・療養・精神)・有床診 : 4,104千円／床 (ただし、休床の場合は、2,052千円／床)

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(イメージ図)



- 医療機関は基金管理団体等に計画提出を行う際に病床削減数を申請し、基金管理団体等が計画認定する
- 基金管理団体等は医療機関に所要額を支給する (10/10)

### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関へ必要な財政支援を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を加速するとともに、地域に必要な医療提供体制を確保する。

人口減少等により不要となると推定される、約11万床(※)の一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情も踏まえ、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

※一般病床及び療養病床の必要病床数を超える病床数約5万6千床並びに精神病床の基準病床数を超える病床数約5万3千床を合算した病床数(厚生労働省調べ)。

※約1.1万床については令和6年度補正予算による病床数適正化支援事業により措置済み。

## 【○出生数・患者数の減少等を踏まえた産科・小児科への支援】

施策名: 力 産科・小児科医療機関等に対する支援

令和7年度補正予算案 72億円

※医療・介護等支援 パッケージ

医政局地域医療計画課  
(内線8048)

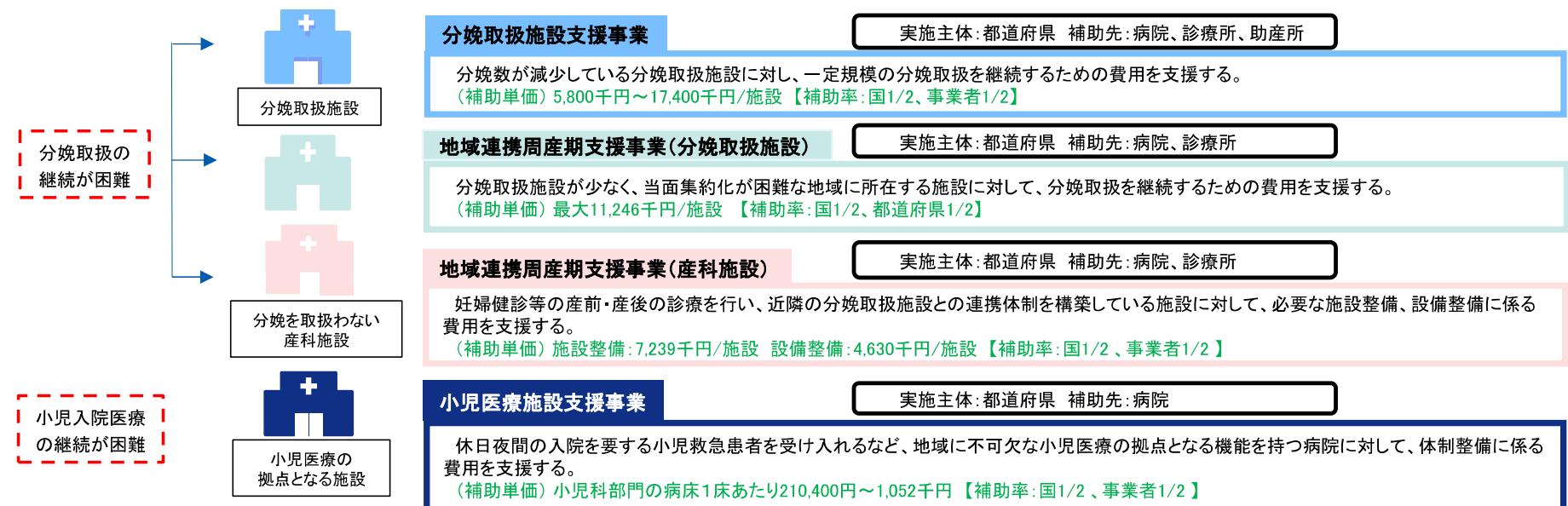
### ① 施策の目的

出生数や患者数の減少が進行するなかでも、地域でこどもを安心して生み育てることができる周産期医療及び小児医療体制を確保する。

### ③ 施策の概要

- ・ 地域で安心安全に出産できる体制確保に向けた取組を支援する。
- ・ 地域で救急を含めた小児入院医療が実施できる体制確保に向けた取組を支援する。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

産科施設や小児科医療機関を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、施設の連携・集約化・重点化を含めた必要な支援を行い、地域でこどもを安心して生み育てることができる小児周産期医療体制の確保を図る。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |     |   |   |   |

【〇「医療・介護等支援パッケージ」(介護分野)】

**施策名：医療・介護等支援パッケージ(介護分野)**

令和7年度補正予算案 2,721億円

**① 施策の目的**

- 国民のいのちと暮らしを守り、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備するため、「医療・介護等支援パッケージ」を緊急措置する。
- 介護分野においては、
  - ・ 他職種と遜色のない待遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。
  - ・ 介護事業所・施設が、物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続するための支援等を行う。
  - ・ ICT等のテクノロジーの導入や経営の協働化、訪問介護・ケアマネジメントの提供体制の確保に向けた取組を支援する。

**③ 施策の概要**

**ア 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業**

- ・ 介護従事者に対して幅広く月1万円の賃上げ支援を実施し、生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月0.5万円を上乗せ。
- ・ 併せて、介護職員の職場環境改善を支援。人件費に充てた場合、介護職員に対して月0.4万円の賃上げに相当。

※いずれも半年分

1,920億円

**イ 介護事業所・施設のサービス継続支援事業**

- ・ 物価上昇の影響がある中でも、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、訪問系サービスの訪問・送迎に必要な経費、災害発生時に必要な設備・備品、介護保険施設の食料品の購入費等を支援。

※この他、施設の大規模修繕等に対する支援を実施

510億円

**ウ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業**

- ・ 介護記録ソフト等の介護テクノロジーの導入・定着や、経営の協働化、経営改善を支援するとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実。

220億円

**エ 訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保支援事業**

- ・ 経験年数が短いホームヘルパーへの同行支援や、中山間地域等における通所介護事業所の訪問機能追加、訪問介護事業所のサテライト(出張所)の設置、居宅介護支援(ケアマネ)事業所の人材確保、シャドウワーク等の業務負担軽減、協働化等を支援。

71億円

**④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

「医療・介護等支援パッケージ」の実施により、介護分野において、必要な人材確保、円滑なサービス継続、効率的かつ安定的な介護サービス提供が可能となる。

**② 対策の柱との関係**

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   | ○ |   |   |     |   |

## 【〇介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善に対する支援】

### 施策名:ア 介護分野における物価上昇・賃上げ等に対する支援 (介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業)

老健局老人保健課  
(内線3942)

令和7年度補正予算案 1,920億円

※医療・介護等支援パッケージ

#### ① 施策の目的

- 介護分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。支援については、持続的な賃上げを実現する観点を踏まえて実施する。

#### ③ 施策の概要

- ①介護従事者に対して幅広く賃上げ支援(※1)を実施。
- ②生産性向上や協働化に取り組む事業者(※2)の介護職員に対して賃上げ支援を上乗せ。
- ③併せて、介護職員について、職場環境改善に取り組む事業者(※3)を支援(介護職員等の入件費に充てることも可能)。

(※1) 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス(訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等)については処遇改善加算に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象。

(※2) 処遇改善加算の取得に加え、以下の要件を満たす事業者。

- ア) 訪問、通所サービス等  
→ ケアプランデータ連携システムに加入(又は見込み)等。
- イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等  
→ 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得(又は見込み)等。

(※3) 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者(要件は、令和6年度補正予算の「介護人材確保・職場環境改善等事業」と同様)。

#### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |   |   |     |   |

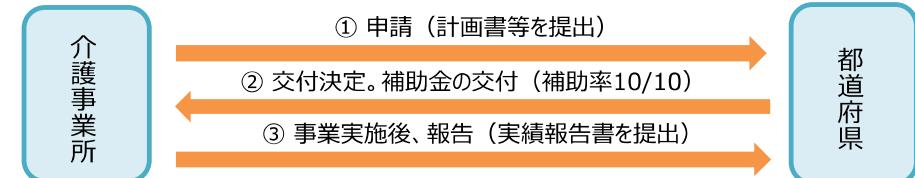
#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

##### (1) 支給要件・金額

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ①介護従事者に対する幅広い賃上げ支援        | 1.0万円 |
| ②協働化等に取り組む事業者の介護職員に対する上乗せ | 0.5万円 |
| ③介護職員の職場環境改善の支援           |       |
- ※入件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円の賃上げに相当

(2) 対象期間:令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

##### 【執行のイメージ】



(注)サービスごとに交付率を設定し、各事業所の総報酬にその交付率を乗じた額を支給(国10/10で都道府県に支給。併せて交付額算出のための国保連システム改修費用及び国・都道府県の必要な事務費等も確保)

#### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援を実施することで、介護サービス提供に必要な人材確保につながる。

## 【○介護事業所・施設のサービス継続に対する支援】

### 施策名:イ 介護事業所等に対するサービス継続支援事業

令和7年度補正予算案 278億円

老健局認知症施策  
・地域介護推進課  
(内線3878)  
※医療・介護等支援パッケージ

#### ① 施策の目的

- 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、将来的に必要となる設備・備品の購入費用等に対する補助を行う。

#### ③ 施策の概要

- 物価上昇の影響がある中でも、介護事業所・施設が、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、介護事業所・施設のサービス類型・規模等を踏まえ、
  - ・ 特に長距離移動が求められる訪問系サービス等においては、訪問・送迎など移動に伴い必要となる経費、
  - ・ 大規模災害の発生時には、介護事業所・施設への避難も想定されることから、介護事業所・施設について、衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品などの購入費用等に対する補助を行う。

#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

##### (1) 実施主体

都道府県

##### (2) 補助上限額

■介護事業所・施設(訪問介護、通所介護、施設系を除く):1事業所あたり20万円

■訪問介護、通所介護事業所:

規模(訪問回数等)、提供形態に応じて上限額を区分(※)し、

訪問介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円、50万円

通所介護 1事業所あたり20万円、30万円、40万円

■施設系(特養、老健、介護医療院等):定員1人あたり6千円

(※)訪問介護は延べ訪問回数(200回以下、201回以上~2000回以下、2001回以上)で区分(30万円、40万円、50万円)。ただし、移動経費に着目し、集合住宅併設型は20万円とする。

通所介護は延べ利用者数(300人、600人)で20万円、30万円、40万円の3区分とする。

##### (3) 補助率

国:3/4、都道府県:1/4(都道府県事務費は国:10/10)

##### (4) 補助対象

介護事業所・施設

##### (5) 補助対象経費(例)

[介護サービスを円滑に継続するための対応]

ア. 訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費

イ. ネッククーラー、冷感ポンチョ、熱中症対策ウォッチ

ウ. 業務用スポットエアコン、サーチュレーター、断熱カーテン など

[大規模災害等への備え]

平時のサービス提供にあたって使用することも可能とするが、災害発生時に使用可能な状態で維持するものとする。

ア. 飲料水、食料品等の備蓄物資(ローリングストックの初期費用)

イ. ポータブル発電機、ポータブル電源・蓄電池

ウ. 衛生用品、医療用品

エ. 簡易浄水器、冷房機、暖房機、簡易トイレ

オ. その他災害への備えとして必要と認められる経費

##### 【事業スキーム】



#### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 介護サービスの円滑な継続を支援することにより、介護サービスの維持を図る。

**施策名:イ 介護施設等に対するサービス継続支援事業**

令和7年度補正予算案 210億円

※医療・介護等支援パッケージ

**① 施策の目的**

介護保険施設等は、入所者の栄養・心身の状況等を考慮した食事を提供する必要があり、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続するための支援を行う。

**② 対策の柱との関係**

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |   |   |     |   |

**③ 施策の概要**

介護保険施設等が、物価上昇の影響がある中でも、食事提供というサービスを円滑に継続できるよう、介護保険施設等の規模等を踏まえ、食料品等の購入費等に対する補助を行う。

**④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等****(1) 実施主体**

都道府県

**(2) 補助上限額**

定員1人あたり1.8万円

**(3) 補助率**

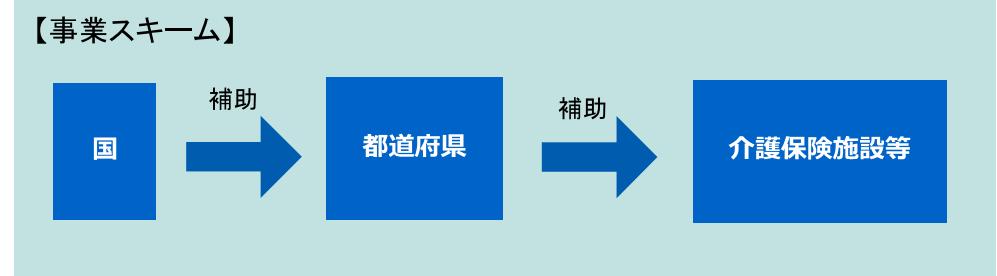
国:10/10 (都道府県事務費 国:10/10)

**(4) 補助対象**

介護老人福祉施設(地域密着型含む)、介護老人保健施設、介護医療院、  
短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム

**(5) 補助対象経費**

食材料費

**⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

- ・介護サービスの円滑な継続を支援することにより、介護サービスの維持を図る。

## 施策名:イ 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等

令和7年度補正予算案 22億円

※医療・介護等支援パッケージ

## ① 施策の目的

- ・都道府県・市町村が、計画的かつ「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組と一体的に行う老朽化した高齢者施設等の改修・大規模修繕等の取組等を支援し、物価上昇の影響がある中でも、防災・減災対策が推進される環境を整備する。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   | ○ |   |     |   |

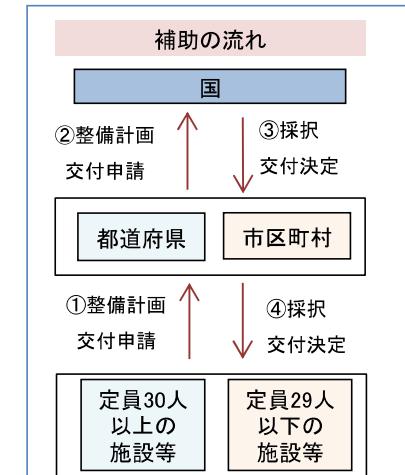
## ③ 施策の概要

- ・広域型施設において、「第1次国土強靭化実施中期計画」に関する取組と一体的に実施する大規模修繕等や、小規模な高齢者施設の改修・大規模修繕等に必要となる経費等を支援する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

| 対象施設等   |   | 基準単価     | 補助率                         | 実施主体                |
|---|---|----------|-----------------------------|---------------------|
| 定員30人以上の特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、軽費老人ホーム、養護老人ホームの大規模修繕(※) | ・社会福祉連携推進法人等の社員等が運営するもの                               | 61,600千円 | 国 1/2<br>自治体 1/4<br>事業者 1/4 | 都道府県<br>指定都市<br>中核市 |
|   | ・「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組を行うもの                          | 29,260千円 | 国 1/3<br>自治体 1/3<br>事業者 1/3 |                     |
| 定員29人以下の小規模施設の改修工事・大規模修繕等(※)                            | ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、ケアハウス                       | 15,400千円 | 定額補助                        | 市区町村                |
|   | ・養護老人ホーム、都市型軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所等 | 7,730千円  |                             |                     |
| 介護施設等環境改善事業<br>(介護保険事業費補助金)                             | ・北海道管内の入所・居住系の高齢者施設等                                  | 2,000千円  | 国 1/2<br>自治体 1/4<br>事業者 1/4 | 自治体                 |

※:大規模修繕には、耐震強化のための天井等の非構造部材の落下防止対策等を含む。



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

老朽化した高齢者施設等の改修・大規模修繕が進むことにより、保全経費や維持費用等の抑制や国土強靭化対策の一層の推進が図られ、利用者・介護職員の生命・財産の保持や地域における安定的かつ継続的なサービス提供が促進される。

【〇介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等に対する支援】

**施策名:ウ 介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業**

令和7年度補正予算案 220億円

※医療・介護等支援パッケージ

老健局高齢者支援課(内線3997)  
社会・援護局福祉基盤課(内線2866)

**① 施策の目的**

- ・介護サービス需要の増加への対応や介護人材の確保が喫緊の課題となっており、サービス提供の存続にも関わる重要な問題である。特に小規模法人を中心に、従来の方法や単独では必要な人材確保が難しい法人も多く、経営の効率も悪くなるという悪循環に陥りがちである。
- ・また、「省力化投資促進プラン」(令和7年6月13日)において、2040年に▲20%以上の業務効率化を図る必要があるとされており、生産年齢人口が減少していく中、計画的かつ継続的に職場環境改善・生産性向上のための介護テクノロジー等の導入を図っていく必要がある。
- ・こうした状況を踏まえ、介護現場の生産性向上の取組や、経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善に取り組む介護サービス事業者に対する支援を行うとともに、これらの支援を行う都道府県相談窓口等の機能強化を図り、伴走支援を充実させる。

**② 対策の柱との関係**

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |   |   |     |   |

**③ 施策の概要**

- ・生産性向上の取組を通じた職場環境改善を推進するため、介護事業所において介護テクノロジー等を導入する費用及び地域全体で導入する費用の補助を行う。また、小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善等の取組など協働化等の支援を行うとともに、経営改善の支援に係るモデル的な事業を実施する。あわせてこれらに要する都道府県等の伴走支援の強化等を実施する。

**④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等**

**(1) 生産性向上の取組を通じた職場環境改善**

**① 生産性向上に資する介護テクノロジー等の導入**

- ・見守り機器・介護記録ソフト・インカムについては、業務時間削減効果が確認されているため集中的に支援。特に、小規模事業者も含めこれらのテクノロジーがより広く事業者へ普及するよう支援。そのため、介護テクノロジー等の導入にかかる費用を補助するとともに、導入等と一緒に実施する業務改善にかかる費用(※)を補助  
(※)介護記録ソフトの導入前後の定着を促進する費用やWi-Fi環境整備費用も含む。

**② 地域全体で生産性向上の取組を普及・推進する事業の実施**

- ・地域の複数事業所における機器の導入に向けた研修や、地域のモデル施設の育成など、都道府県等が主導して面的に生産性向上の取組を推進
- ・都道府県等が主導して、ケアマネ事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム等の活用を地域で促進し、データ連携によるメリットや好事例を収集

**(2) 小規模事業者を含む事業者グループが協働して行う職場環境改善など協働化等の支援、経営改善支援モデル事業の実施**

- ①人材募集や一括採用、合同研修等の実施、事務処理部門の集約、協働化・大規模化にあわせて行う老朽設備の更新・整備のための支援等に加え、福祉医療機構(WAM)による経営分析などを実施するための費用を補助することにより、経営改善支援モデル事業を実施
- ②福祉医療機構における介護施設等の経営サポート事業の体制強化を実施(事業スキーム：国 → WAM(実施主体)、運営費交付金の交付)

**(3) 都道府県等による伴走支援等の実施**

- ・小規模事業所等に対するICT導入や協働化等の伴走支援等が着実に実施されるよう、必要な都道府県等の体制を整備

**【事業スキーム】**



**⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

- ・生産性向上の取組や経営の協働化・大規模化等を通じた職場環境改善を推進することにより、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に繋げていく。

**【実施主体】**

都道府県(都道府県から市町村への補助も可)

**【負担割合】**

(1)①、(2)①…国・都道府県4／5、事業者1／5

(1)②、(3)…国・都道府県 10／10

※国と都道府県の負担割合は以下の通り

(1)①、(2)①…国4／5、都道府県1／5

(1)②…国9／10、都道府県1／10、(3)…国 10／10

## 【○訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援】

### 施策名: 工 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

令和7年度補正予算案 56億円

老健局認知症施策・地域介護推進課  
(内線3983)

※医療・介護等支援パッケージ

#### ① 施策の目的

- 訪問介護等サービスについては、長引く人手不足や燃料代の高騰などにより、厳しい状況にある。
- こうした状況を踏まえ、都道府県・市町村が事業所の規模・形態や地域の実情に応じた最適な支援策を柔軟に実施できるよう、訪問介護等サービス提供体制の確保に向けた総合対策を行う。

#### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |     |   |   |   |

#### ③ 施策の概要

- 地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、ホームヘルパーへの同行支援や常勤化への支援、協働化・大規模化の取組支援など、事業所規模や地域の特性に合わせた支援を行うほか、下記の支援を新たに行う。
  - ① 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを推進するため、都道府県等が行う訪問介護事業所と地域の多様なリソースとの協働モデルの構築や業務の役割分担ルールの策定等の支援
  - ② 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化(訪問機能の追加)を推進するため、訪問機能の導入に向けた伴走支援や初期費用の助成、導入後の一定期間の支援
  - ③ 中山間地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト(出張所)の設置を促進するため、サテライトの設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援

#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体: 都道府県・市区町村

補助率: 国: 2/3、都道府県・市区町村: 1/3

※中山間・離島等地域における取組(①のイ及びウ、②のウ、③のイ及びウ)については、国: 3/4、都道府県・市区町村: 1/4

##### ①人材確保体制構築支援事業

- 補助対象経費 (例)
  - ア. 研修体制づくりの支援
  - イ. 採用活動の支援
  - ウ. 経験年数が短いヘルパーへの同行支援
  - エ. 周辺事業所の休廃止等に伴うかかり増し経費の支援

##### ②経営改善支援事業

- 補助対象経費 (例)
  - ア. 経営改善の支援
  - イ. 常勤化の促進の支援
  - ウ. 協働化・大規模化の取組の支援
  - エ. 広報活動に関する支援

##### ③地域の体制づくり支援事業 (拡充)

- 補助対象経費: 以下の取組に必要な経費
  - ア. 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援 (5.9億円)
  - イ. 通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)の推進支援 (11億円)
  - ウ. 訪問介護事業所のサテライト(出張所)設置の推進支援 (12億円)

#### 【事業スキーム】



#### ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 訪問介護等サービスの人材確保・経営改善や地域における在宅介護の提供体制づくりの取組を支援することで、在宅介護サービスの持続的・安定的な提供体制の確保が図られる。

【〇訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援】

施策名:工 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

地域の体制づくり支援事業(訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトの推進支援)

令和7年度補正予算案 5.9億円(56億円の内数)

老健局認知症施策・地域介護推進課  
(内線3983)

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- 〇 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを全国的に推進することで、介護人材の負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の維持・強化を図る。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |     |   |   |   |

③ 施策の概要

- 〇 訪問介護におけるタスクシェア・タスクシフトを推進するため、都道府県等が行う訪問介護事業所と地域の多様なリソースとの協働モデルの構築や業務の役割分担ルールの策定等の取組を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 〇補助対象経費:以下の取組に必要な経費

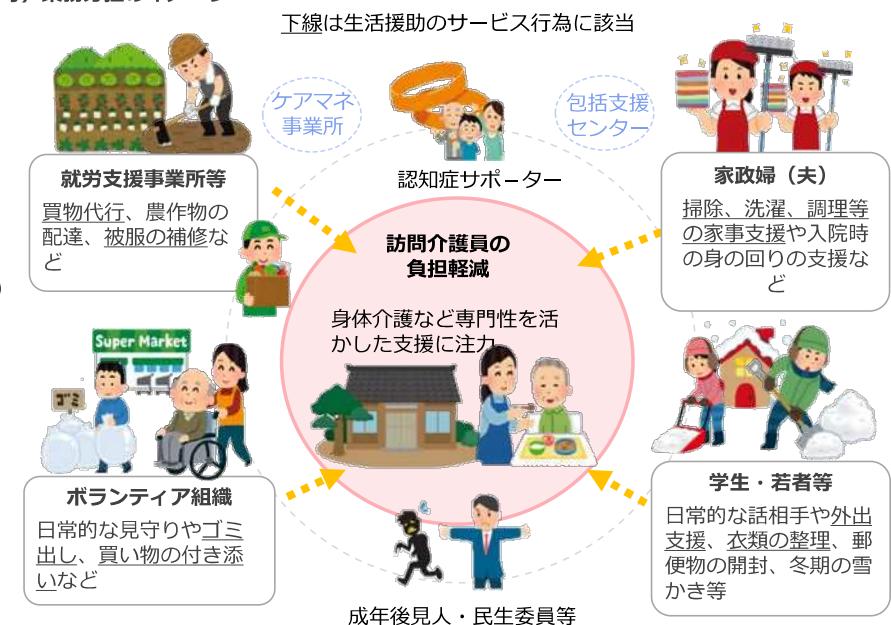
- ・ 家政婦(夫)との協働モデルの構築と研修受講要件緩和(総合事業)の検討
- ・ 地域ボランティア・学生等とのマッチング支援(人材バンクの整備等)
- ・ 業務の役割分担ルールの策定や実証事業の実施
- ・ 先進的な共生型生活支援体制の構築に資する調査研究
- ・ ケアマネ事業所や包括支援センターとの連携体制の構築等

- 〇実施主体:都道府県・市区町村(社会福祉協議会や福祉人材センター等への委託可能)

- 〇補助率:国:2／3 都道府県・市区町村 1／3  
【事業スキーム】



(参考) 業務分担のイメージ



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 〇 地域の多様なリソースを地域の支援体制に組み込むことで、介護人材の負担軽減と地域における持続可能なサービス提供体制の確保が図られる。

【○訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援】

施策名: 工 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

地域の体制づくり支援事業(通所介護事業所等の多機能化(訪問機能の追加)の推進支援) ※医療・介護等支援パッケージ

令和7年度補正予算案 11億円(56億円の内数)

老健局認知症施策・地域介護推進課  
(内線3983)

① 施策の目的

- 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等に対して、役割の多機能化(訪問機能の追加)を支援することで、安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保を図る。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |     |   |   |   |

③ 施策の概要

- 訪問介護事業所が存在しない中山間地域等に所在する通所介護事業所等の役割の多機能化(訪問機能の追加)を推進するため、訪問機能の導入に向けた伴走支援や初期費用の助成、導入後の一定期間の支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

○補助対象経費

- ・ アドバイザー配置に係る費用(人件費等)
- ・ 訪問機能追加に必要な初期費用(備品購入費、広告費等)
- ・ 経営安定までの定額補助費用

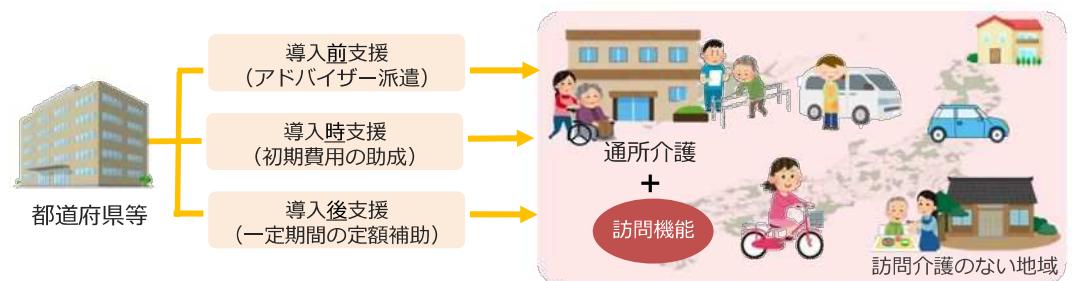
○補助の対象

訪問介護事業所が1か所もない、または必要なサービス提供が困難な状況(提供回数や移動距離等を勘案)にある地域に所在する、通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所

○実施主体: 都道府県・市区町村

○補助率: 国: 3/4 都道府県・市区町村 1/4

【事業スキーム】



訪問機能導入支援

アドバイザーの派遣

- ・ 都道府県・市区町村に訪問機能の導入を支援するアドバイザー（訪問介護の管理者経験者等を想定）を配置し、管内の補助対象地域の通所介護事業所への伴走支援（指定取得、人材育成など）を行う。

訪問機能追加に必要

な初期費用の助成

- ・ 訪問機能の導入に必要となる電動自転車の購入費用や事業所のホームページの改修費用、地域住民等への広告費用、ヘルパーのユニフォームの購入費用など初期費用の財政支援を行う。

訪問機能導入から

一定期間の定額補助

- ・ 訪問機能の導入から一定期間（6か月間又は訪問回数が300回／月に達するまでの間）訪問1回につき定額補助を行う。

⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 人口減少が進む中山間地域における在宅介護のインフラを迅速に再構築することで、将来にわたって安定的な訪問介護サービスの提供体制の確保が図られる。

【○訪問介護・ケアマネジメントの提供体制確保に対する支援】

施策名: 工 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

地域の体制づくり支援事業(訪問介護事業所のサテライト(出張所)設置の推進支援)

令和7年度補正予算案 12億円(56億円の内数)

老健局認知症施策・地域介護推進課  
(内線3983)

※医療・介護等支援パッケージ

① 施策の目的

- 地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能となるサテライトの設置を促進することで、介護ニーズが限定的な中山間・人口減少地域等における訪問介護サービスの提供体制の維持・確保を図る。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |     |   |   |   |

③ 施策の概要

- 中山間地域等において、地域の需要に応じた柔軟な人員配置が可能なサテライト(出張所)の設置を促進するため、サテライトの設置に向けた伴走支援や初期費用の助成、設置後の一定期間の支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 実施主体: 都道府県、市区町村

- 具体的な補助要件や補助内容等

(導入前支援) … 制度の周知や設置に向けた伴走支援

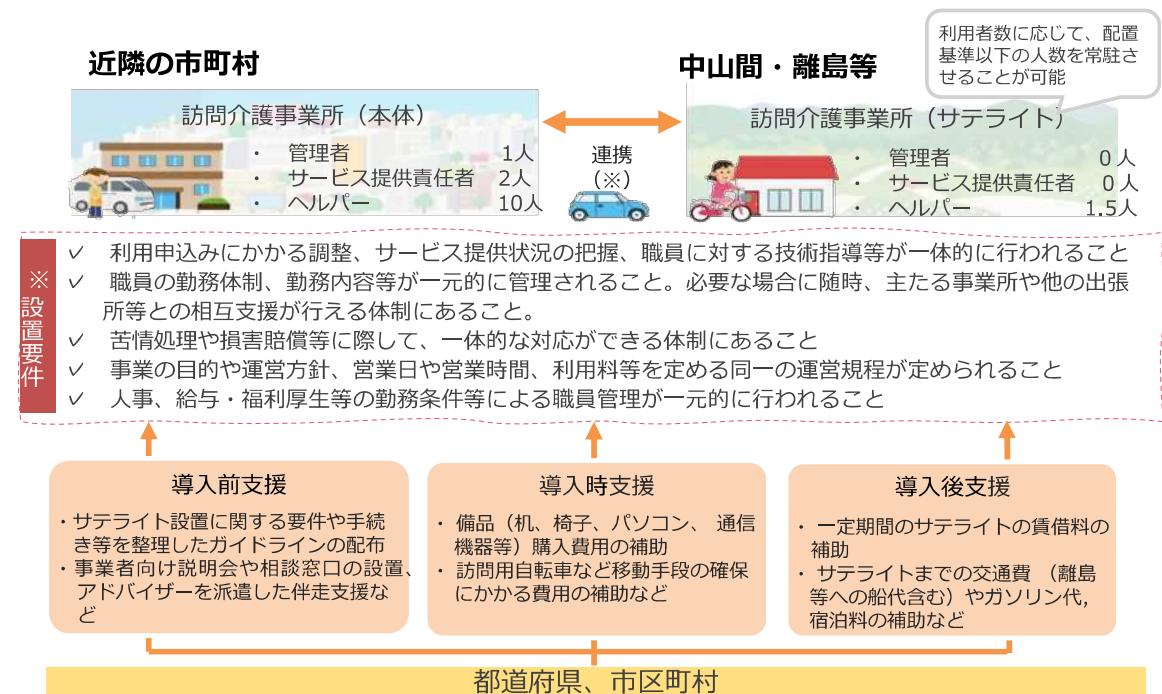
(導入時支援) … 設置にかかる初期費用の助成

(導入後支援) … 一定期間のランニングコストの助成など

- 補助率及びスキーム

補助率: 国: 3/4 都道府県・市区町村 1/4

【事業スキーム】



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- サテライト設置を促進することで、中山間・人口減少地域における訪問介護サービスの提供体制の維持・確保が図られる。

**施策名:工 地域のケアマネジメント提供体制確保支援事業**

令和7年度補正予算案 14億円

※医療・介護等支援パッケージ

**① 施策の目的**

- ・ケアマネジャーの役割の重要性が増大している一方で、ケアマネジャーの人数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、今後、介護サービスを受けられない高齢者が発生する恐れがある。
- ・令和6年12月にとりまとめられた、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」中間整理においても、法定業務以外の業務への対応について、地域の取組を促進する方策の検討や、「潜在ケアマネジャー」の実態把握や復職等の促進について盛り込まれたところ。
- ・そのため、利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、業務負担を軽減しつつ、なり手を確保していくことを目的とする。

**② 対策の柱との関係**

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |   |   |     |   |

**③ 施策の概要**

- ・地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域の特性に応じたケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援を行う。

**④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等**

実施主体：都道府県  
負担割合：国：2／3、都道府県1／3

**①介護支援専門員人材確保支援事業**

- 補助対象経費（例）
  - ア. 中山間・離島等地域における採用活動
  - イ. 「潜在ケアマネジャー」の実態把握や事業所とのマッチング、復職後の相談対応や環境整備の支援 等

**②介護支援専門員業務負担軽減支援事業**

- 補助対象経費（例）
  - ア. 事務職員の採用や研修の支援
  - イ. 公共的な団体による業務の受け皿創設支援
  - ウ. シャドウワークに関する相談窓口の設置

**③居宅介護支援事業所経営改善支援事業**

- 補助対象経費（例）
  - ア. コンサルの派遣による、加算の新規取得や職員の待遇改善、大規模化・協働化等の経営改善支援
  - イ. 利用者確保のための広報活動支援

**⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

- ・ケアマネジャーの人材確保・業務負担軽減・事業所の経営改善の取組を進めることで、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。

## 【〇「医療・介護等支援パッケージ」(障害福祉分野)】

### 施策名: 医療・介護等支援パッケージ(障害福祉分野)

令和7年度補正予算案 453億円

※ 障害児支援分（こども家庭庁計上）を含めた場合は637億円

#### ① 施策の目的

- 障害福祉分野の人材確保が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない待遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。
- ロボットやICT等のテクノロジーの導入を支援する。
- 人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス事業所に対するワンストップ型の支援体制を確保する。

#### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

#### ③ 施策の概要

##### ア 障害福祉分野における 賃上げに対する支援

- ・足下の賃上げの状況等を踏まえ、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における対応の一部の前倒しとして、障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援

439億円

※この他、障害児支援人材の賃上げ支援として183億円（こども家庭庁計上）

##### イ 障害福祉分野の介護テクノロジー 導入支援事業

- ・障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化に向けた、ロボットやICT等のテクノロジーの導入の支援

6.0億円

##### ウ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上 サポート促進事業(都道府県等実施分)

- ・人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス等事業所に対するワンストップ型の支援体制の確保

5.6億円

##### エ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上 サポート拠点整備事業(国実施分)

- ・都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開

3.3億円

#### ④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉分野の職員の賃上げや人材確保・生産性向上の支援等を行うことで、障害福祉サービスの提供に必要な介護人材確保に繋がる。

【○障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援】  
施策名:ア 障害福祉分野における賃上げに対する支援

令和7年度補正予算案 439億円

※医療・介護等支援  
パッケージ

障害保健福祉部  
障害福祉課  
(内線3036)

## ① 施策の目的

- 障害福祉分野の職員の処遇改善については、累次の取組を講じてきた結果、福祉・介護職員の賃金は改善してきたものの、他産業とはまだ差がある状況。
- 障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。

## ③ 施策の概要

- 障害福祉従事者に対して幅広く賃上げ支援(※)を実施。  
(※)処遇改善加算の対象サービスについては加算を取得し取組を推進する  
(又は見込み)事業者、対象外サービス(計画相談支援、地域移行支援、  
地域定着支援)については処遇改善加算取得事業者に準ずる要件を満たす(又は見込み)事業者が対象

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### (1) 支給要件・金額

障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援 1. 0万円

(2) 対象期間: 令和7年12月～令和8年5月の賃上げ相当額を支給

### 【執行のイメージ】



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 障害福祉分野の職員の賃上げ支援を実施することで、障害福祉サービス提供に必要な人材確保につながる。

【○障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援】  
施策名：イ 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業

令和7年度補正予算案 6.0億円

\*医療・介護等支援  
パッケージ

障害保健福祉部  
障害福祉課  
(内線3091、3092)

## ① 施策の目的

利用者の安心安全な生活の確保を図りつつ、障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を一層推進する。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ③ 施策の概要

障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化を推進するため、ロボットやICT等のテクノロジーの導入に係る経費等を補助する。これにより、生み出した時間を身体介護等の業務に充て、障害福祉サービスの質の向上にも繋げていき、障害福祉現場の生産性向上を一層推進していく。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### ○介護ロボット

日常生活支援における、移乗介護、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、機能訓練支援、食事・栄養管理支援のいずれかの場面において利用する介護ロボット  
※見守り・コミュニケーションについては、通信環境等の整備費用も対象

### ○ICT

①情報端末(タブレット端末など)、②ソフトウェア(開発の際の開発基盤のみは対象外)、  
③AIカメラ等(防犯、虐待防止、事故防止など、利用者の安心安全のために活用するカメラ)、  
④通信環境機器等(Wi-Fi、ルーターなど)、⑤保守経費等(クラウドサービスなど)

### ○介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

・介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入する場合に必要な経費  
・見守り機器の導入に必要な通信環境を整備するための経費

### 【導入支援の対象施設・事業所】

- ・障害者支援施設、グループホーム、居宅介護、重度訪問介護、短期入所 他(介護ロボット)
- ・障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、一般・特定相談支援事業所(ICT)

### 【補助率】

1. 施設等に対する導入支援: 国1／2 都道府県・指定都市・中核市1／4 事業者1／4
2. 都道府県等による導入促進(体験会・研修会): 国1／2 都道府県・指定都市・中核市1／2

### 【実施主体】都道府県、指定都市、中核市、民間団体

### 【事業スキーム】



## ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害福祉事業者が介護ロボット・ICTを複数組み合わせて導入し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進することで、安心・安全な障害福祉サービスの提供に寄与する。

【〇障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援】  
施策名:ウ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業(都道府県等実施分)

令和7年度補正予算案 5.6億円

障害保健福祉部  
障害福祉課  
(内線3036)

① 施策の目的

- 人材確保や生産性向上に関する業種の特徴を踏まえたきめ細やかな対応や支援策の充実、全国的なサポート体制を整備する。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

③ 施策の概要

- 都道府県等が、事業所支援等を行うためのサポートセンターの設置等を行う場合に必要な事務費等を補助し、障害福祉サービス等事業所や市町村に対するワンストップ型の支援体制の確保を図る。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

補助対象経費

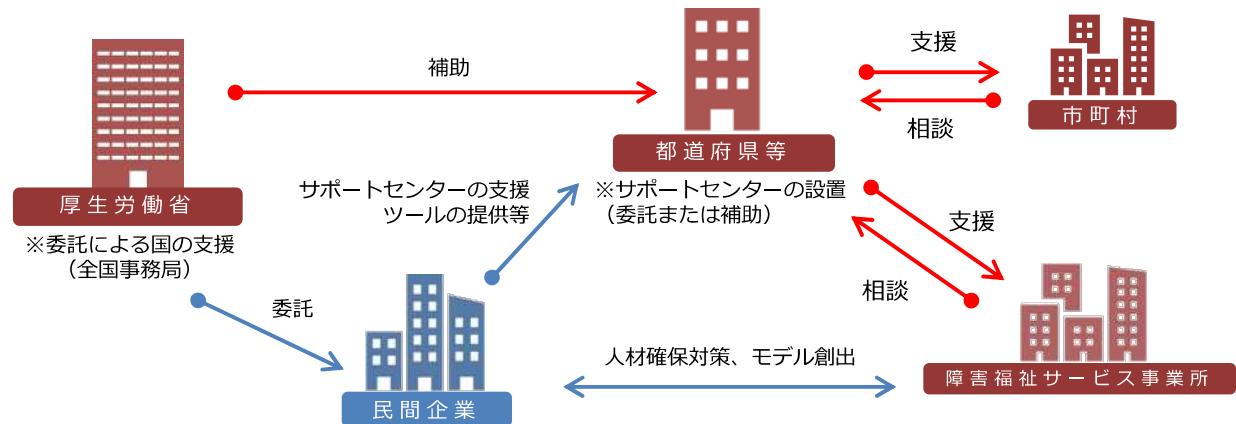
都道府県等が実施する  
(1)人材確保支援(2)生産性向上支援(3)経営改善支援等  
に要する費用

補助率

国9／10、都道府県・指定都市・中核市1／10

実施主体

都道府県、指定都市、中核市



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加(令和8年度:50%、令和11年度:90%以上)

都道府県ワンストップ窓口設置数の増加(令和8年度:10以上、令和11年度:全都道府県)

【○障害福祉分野における賃上げ・テクノロジー導入等に対する支援】

施策名:エ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業(国実施分)

令和7年度補正予算案 3.3億円

※医療・介護等  
支援パッケージ

障害保健福祉部  
障害福祉課  
(内線3036)

① 施策の目的

- 人材確保や生産性向上に関する業種の特徴を踏まえたきめ細やかな対応や支援策の充実、全国的なサポート体制を整備する。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

③ 施策の概要

- 人材確保や生産性向上等についての都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、全国レベルでの支援の実施や、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開を進める。

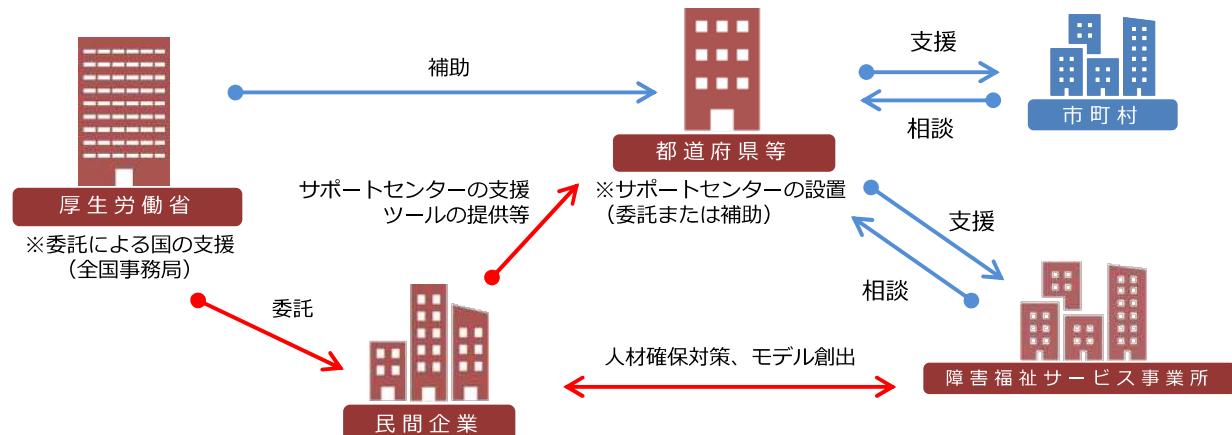
④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

**対象経費**

- (1)都道府県等のサポートセンターへの支援
- (2)全国的な人材確保への支援
- (3)障害福祉分野における生産性向上のモデル創出に要する費用

**実施主体**

国（民間法人へ委託予定）



⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加(令和8年度:50%、令和11年度:90%以上)

都道府県ワンストップ窓口設置数の増加(令和8年度:10以上、令和11年度:全都道府県)

## 【○福祉医療機構による優遇融資の実施、社会福祉法人の連携・協働の推進】

施策名：福祉医療機構による優遇融資への支援

※医療・介護等支援パッケージ

令和7年度補正予算案 105億円

社会・援護局福祉基盤課  
(内線2862、2866)

### ① 施策の目的

物価高騰の影響を受けた福祉施設等の資金繰りを支援するための無利子・無担保等の優遇融資を行う(独)福祉医療機構の体制を整備する。

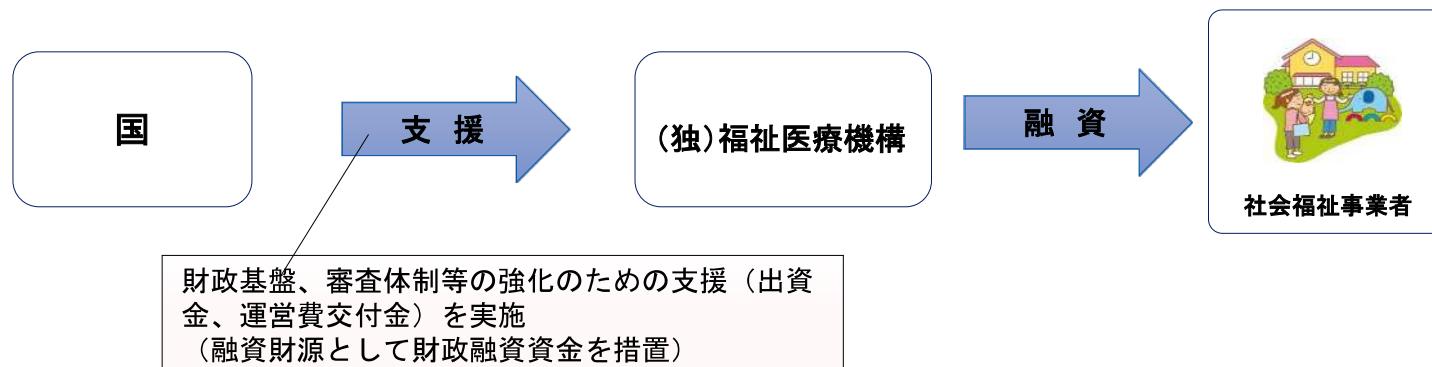
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

優遇融資を実施する(独)福祉医療機構に対して、速やかな貸付の実行や適切な債権管理を行うための機構の財政基盤及び審査体制等の強化を図るための支援を行う。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

物価高騰の影響を受けた福祉施設等が事業を継続できるよう資金繰り支援を行うことにより、地域の福祉サービスの安定的な提供体制を確保する。

【○福祉医療機構による優遇融資の実施、社会福祉法人の連携・協働の推進】  
施策名：社会福祉法人の連携・協働の推進

※医療・介護等支援パッケージ

令和7年度補正予算案 71百万円

社会・援護局福祉基盤課  
(内線2871)

## ① 施策の目的

社会福祉法人の地域の福祉ニーズへの対応力の強化や、経営基盤の強化のため、法人間の連携・協働を促進する必要がある。地域の福祉ニーズへ応えられるよう、都道府県又は市町村が主体となって行う社会福祉法人等が連携・協働化を進めるきっかけとなる取組を支援するとともに社会福祉連携推進法人による福祉ニーズに応じた先駆的な取組への支援を行う。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |     |   |   |   |

## ③ 施策の概要

### (1) 都道府県又は市町村が主体となり、福祉ニーズの把握及びその対応の検討を目的とした関係者会議の開催に係る経費

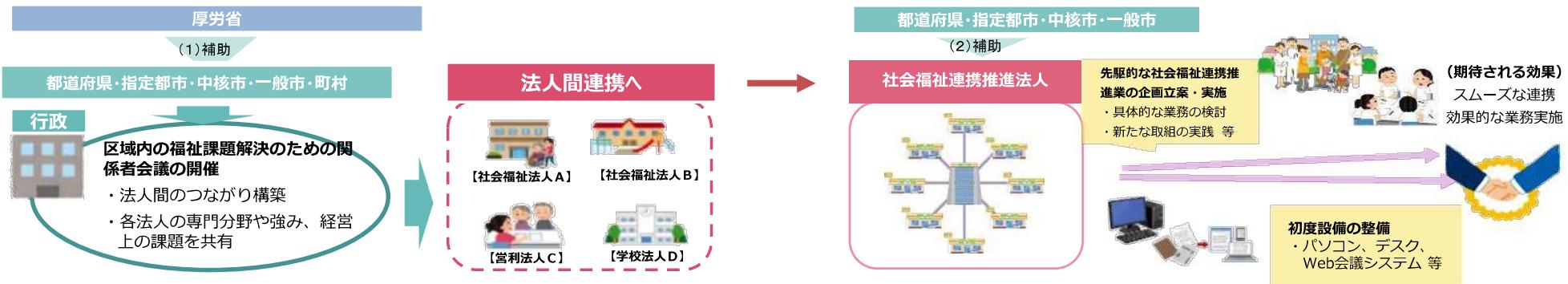
都道府県又は市町村が主体となり、地域における福祉ニーズの把握及びそれに対する対応策を検討する会議を開催し、対応策の検討を通じた社会福祉法人等の法人間のつながりの構築を支援する。

### (2) 社会福祉連携推進法人による福祉ニーズに応じた先駆的な社会福祉連携推進業務の企画立案・実施

社会福祉連携推進法人が、企画会議の実施や地域のニーズ調査等により先駆的な社会福祉連携推進業務を検討し実施する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 補助スキーム: 国→都道府県・指定都市・中核市・一般市・町村
- 補助率: 定額



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

社会福祉法人の連携・協働を一層促進することにより、地域の福祉ニーズへの対応力を強化し、国民一人一人が生きがいや役割を持つ包括的な地域共生社会を実現する。

#### 【○医療・介護分野等へのマッチング支援の強化のためのハローワークの体制整備】

## 施策名:人材確保対策総合推進事業

## 令和7年度補正予算案 52百万円 ※労働特会(雇) 52百万円

## ※医療・介護等支援 パッケージ

職業安定局総務課  
人材確保支援総合企画室  
(内線5852)

## ① 施策の目的

地方の生活インフラを支える医療・介護・保育等の分野における人材確保のため、ハローワークによる医療・介護・保育等の人材不足分野への積極的な人材確保支援を実施するための体制整備を図る。

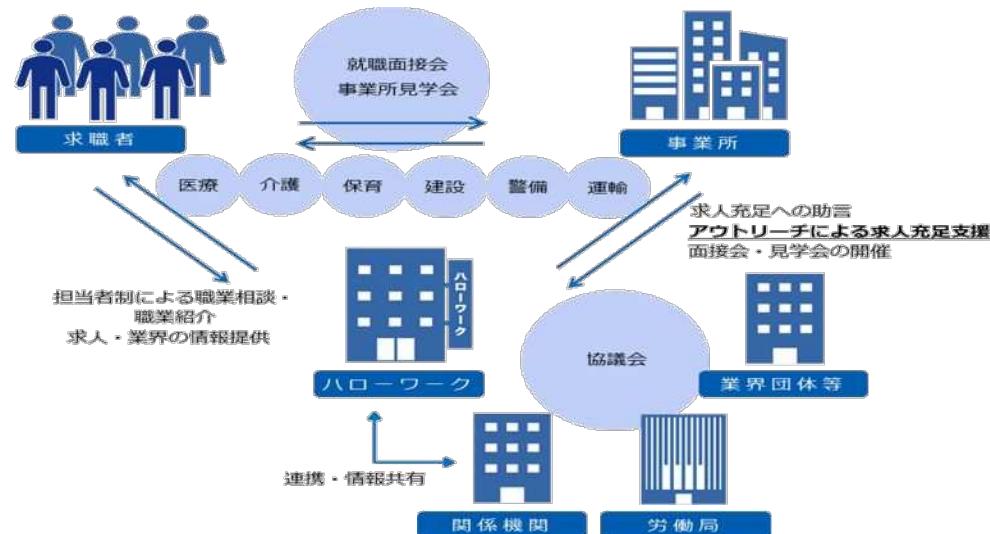
## ② 対策の柱との関係

### ③ 施策の概要

人材確保対策総合推進事業について以下を実施する。

- (1)人材確保支援の総合専門窓口となる「人材確保対策コーナー」の5箇所増設(119箇所→124箇所) ※5箇所のうち3箇所は医療・福祉分野専門コーナー(仮称)  
(2)アウトリーチによる事業所への求人充足支援強化のための就職支援コーディネーターの増員(15人) ※新規

#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

地方の生活インフラを支える医療・介護・保育等の人材不足分野について、人材確保対策コーナーの増設及び事業所に対するアウトソーシング支援によるハローワークのマッチング機会の拡充を通じ、人材確保と雇用管理改善を促進する。

【○ 医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師のマッチングへの支援等】

施策名: 医師偏在是正に向けた広域マッチング事業

令和7年度補正予算案 2.0億円

医政局  
地域医療計画課  
(内線4148)

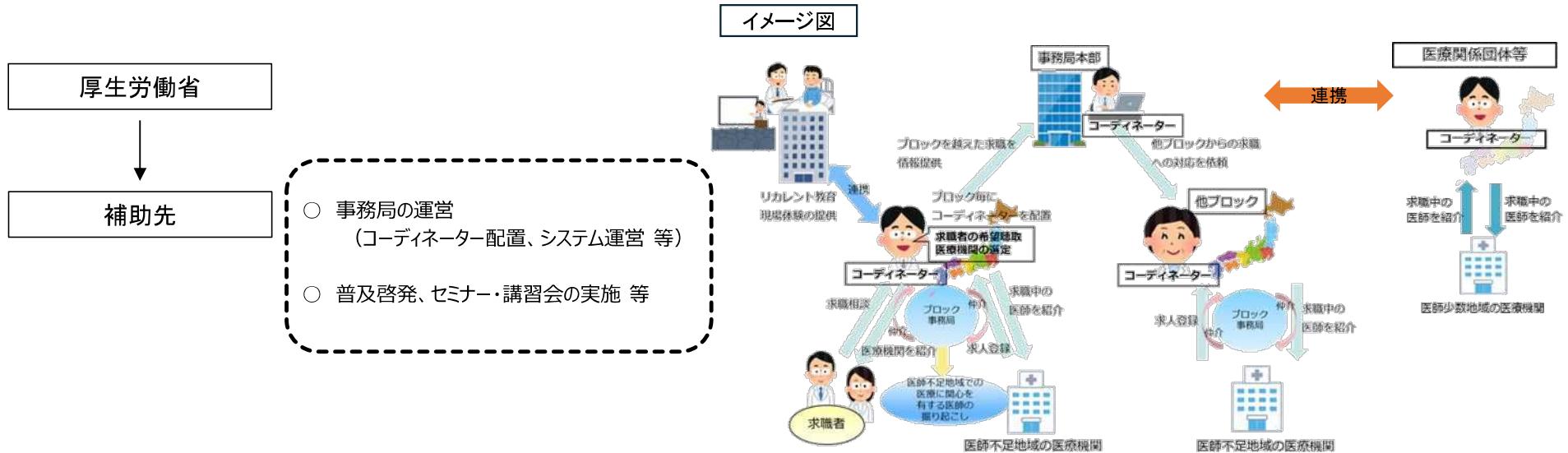
① 施策の目的

少子高齢化が進展する中、持続可能な医療提供体制の構築に向け、医師偏在の是正を総合的に実施するため、中堅・シニア世代等の医師を対象とした広域マッチング支援による医師偏在是正に取り組む。

③ 施策の概要

全国的に、中堅・シニア世代等の医師を対象として、医師不足地域での医療に関心・希望を有する医師の掘り起こしやキャリアコンサルティングを行い、必要に応じてリカレント教育や現場体験につなぎ、医師少数地域の医療機関とのマッチング、その後の定着支援等を行うための財政支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

医師少数地域での医師確保が図られ、医療提供体制の維持・確保に寄与する。

【○医師偏在是正に向けたリカレント教育の実施や医師のマッチングへの支援等】  
施策名：総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業

令和7年度補正予算案 1.1億円

医政局医事課  
(内線4142)

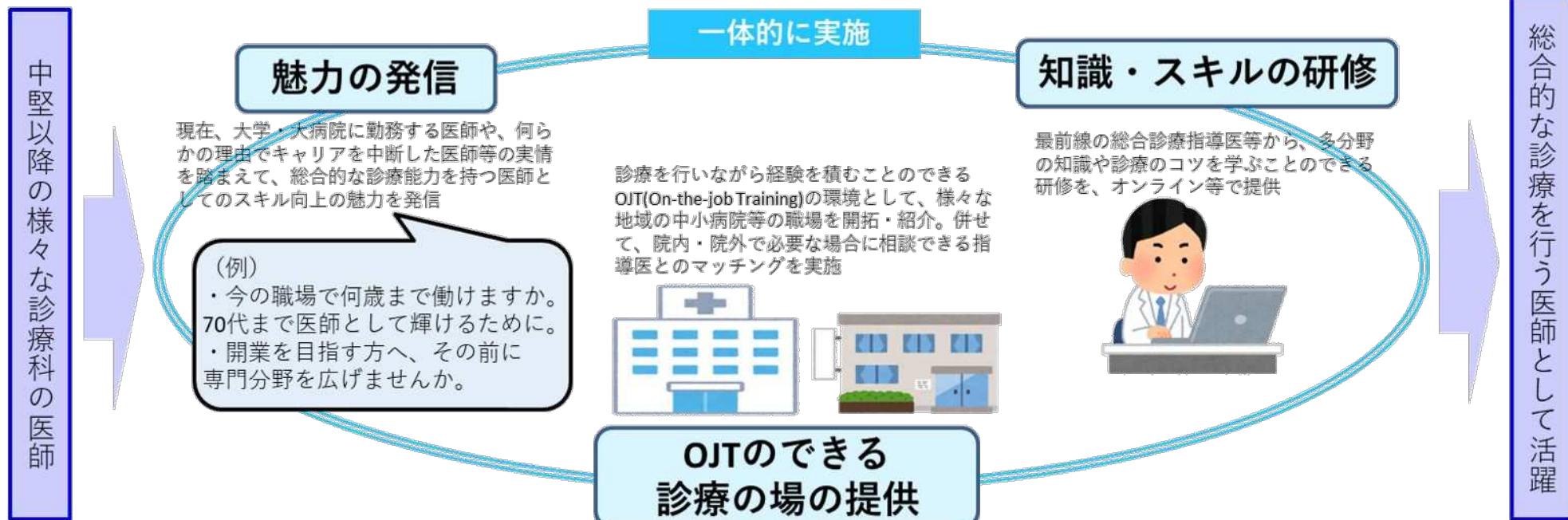
## ① 施策の目的

- 経済財政運営と改革の基本方針2025において、総合的な診療能力を有する医師の育成や、リカレント教育の実施等の必要な人材を確保するための取組を実施することとされており、医師の地域偏在と診療科偏在の解消に向けた取組のひとつとして、幅広い領域の疾患等を総合的に診ることができる総合診療医の養成を推進することを目的としている。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ③④ 施策の概要、施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等



## ⑤ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- 中堅以降の様々な診療科の医師等に対しリカレント教育を実施することで、幅広い領域の疾患等を総合的に診ができる医師の育成に寄与し、地域偏在と診療科偏在対策の更なる推進が見込まれる。

## 【○特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進】

施策名：離島・へき地における看護師の特定行為研修推進モデル事業

令和7年度補正予算案 1.2億円

医政局看護課  
(内線4195)

### ① 施策の目的

- 少子高齢化の進展に伴い需要が増大する在宅医療等の推進を図るために、個別に熟練した看護師のみでは足りないことから、医師等の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助(特定行為)を行う看護師を養成する。
- 離島・へき地の病院・診療所等で医師のタスク・シフト/シェアを推進し離島・へき地における医療を確保するために、在宅パッケージを含めた特定行為研修を修了した看護師(以下、「修了者」という。)との協働を普及する。

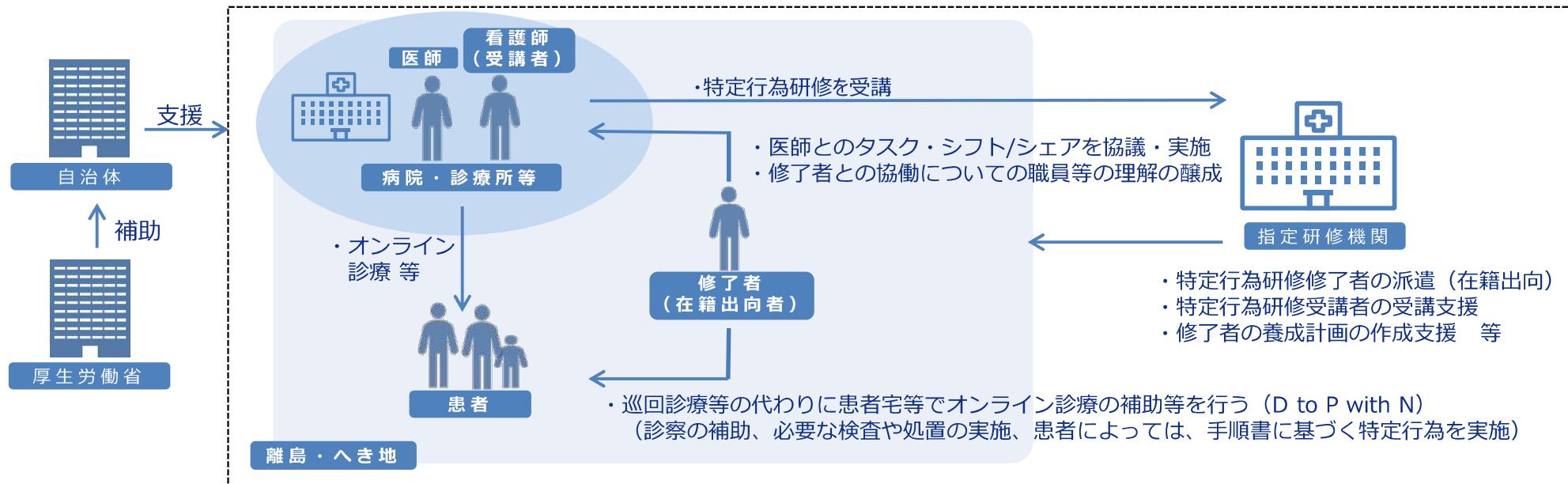
### ② 対策の柱との関係

| I                     |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|-----------------------|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1                     | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| <input type="radio"/> |   |   |    |   |   |     |   |   |   |

### ③ 施策の概要

- 離島・へき地の病院・診療所等において、地域のニーズにあった区分を精査し、それらの特定行為研修を受講できる環境の整備、修了者と医師の協働の普及を行い、タスク・シフト/シェアを推進することにより、離島・へき地における医療を確保する。
- また、看護職員数が限られ特定行為研修を受講しにくい離島・へき地の病院・診療所等において、看護師が特定行為研修を受講できる環境の整備と、修了者の活動の普及を促すことにより、看護職員(修了者)の確保および活躍を推進する。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

離島・へき地における特定行為研修受講体制を整備し、タスク・シフト/シェア推進や特定行為研修修了者の確保および活躍を推進する。

## 【○特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進】

令和7年度補正予算案 1.2億円

施策名:中央ナースセンター事業

(多様で柔軟な働き方に対応したマッチングの推進経費・NCCS改修による無料職業紹介事業の充実経費部分)

医政局看護課  
(内線4195)

### ① 施策の目的

- 少子高齢化の進展に伴い、現役世代(担い手)が減少する中で、今後も増大する看護ニーズに対応していくためには、看護職員の確保が必要であり、医療機関等における看護職員の確保は、引き続き、重要な課題となっている。
- 多様で柔軟な働き方に対応したマッチングの推進や、ナースセンター・コンピュータ・システム(NCCS)の改修を行うことで、看護職員の就業支援の充実を図る。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

#### 1. 多様で柔軟な働き方に対応したマッチングの推進

求人施設が求める条件と、求職者が求める条件の乖離解消に向け、都道府県ナースセンターに対し講師を派遣し、マッチング率が低い医療機関等の分析を行い、支援・助言を行うことで、効果的な求人の提示とマッチング率の向上につなげる。

中央ナースセンターが、潜在看護職等も含めた全国の看護職員に対し、へき地をはじめとした地域での勤務の魅力のPR等の情報発信を行い、問い合わせがあった者などをリスト化して都道府県ナースセンターに橋渡しを行い、都道府県ナースセンターの無料職業紹介事業に活用する。

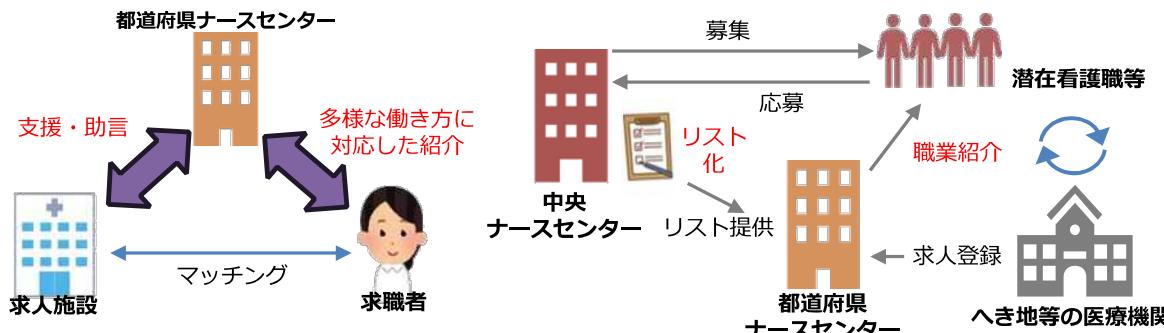
#### 2. NCCS改修による無料職業紹介事業の充実

ナースセンター・コンピュータ・システム(NCCS)の改修を行い都道府県ナースセンターの求人票等における一般的な記載事項をハローワークのものと統一等をすることで、情報共有における業務効率化や求職者の利便性向上を進め、無料職業紹介事業の更なる充実を図る。

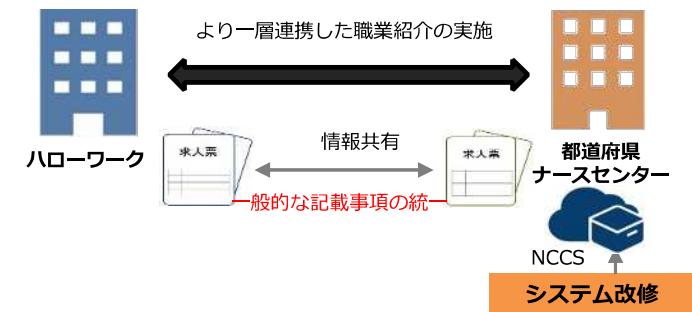
### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体:日本看護協会(中央ナースセンター) 補助率:定額(10/10相当)

#### 1. 多様で柔軟な働き方に対応したマッチングの推進



#### 2. NCCS改修による無料職業紹介事業の充実



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

効果的な求人の提示によるマッチング率の向上、へき地等における潜在看護職員の活用、都道府県ナースセンターとハローワークの連携強化及び求職者の利便性向上を図ることにより、医療機関等における看護職員の確保につながる。

## 【○特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進】

施策名：看護現場におけるデジタルトランスフォーメーション推進実証事業

令和7年度補正予算案 1.6億円

医政局看護課  
(内線4195)

### ① 施策の目的

- 看護現場における省人化に向けた今後の検討に資するエビデンスを収集するため、看護業務効率化に効果のある機能を有する機器の導入を促進し効果検証を行う。加えて、看護DX（デジタルトランスフォーメーション）に取り組む際の参考となるよう病床機能や施設規模等に応じた事例集を作成し普及展開することで省力化ニーズのある全国の医療機関等の看護業務効率化を一層推進する。
- 在宅医療においては、2040年に向けて在宅療養患者が増加する中、限られた人材で訪問看護など効率的なサービスを提供できるよう地域で整備することが喫緊の課題であることから、地域の関係機関が連携して地域で求められる取組を実施することでデータを収集し、訪問看護などのサービスの適正配置や省人化に資するエビデンスを収集する。

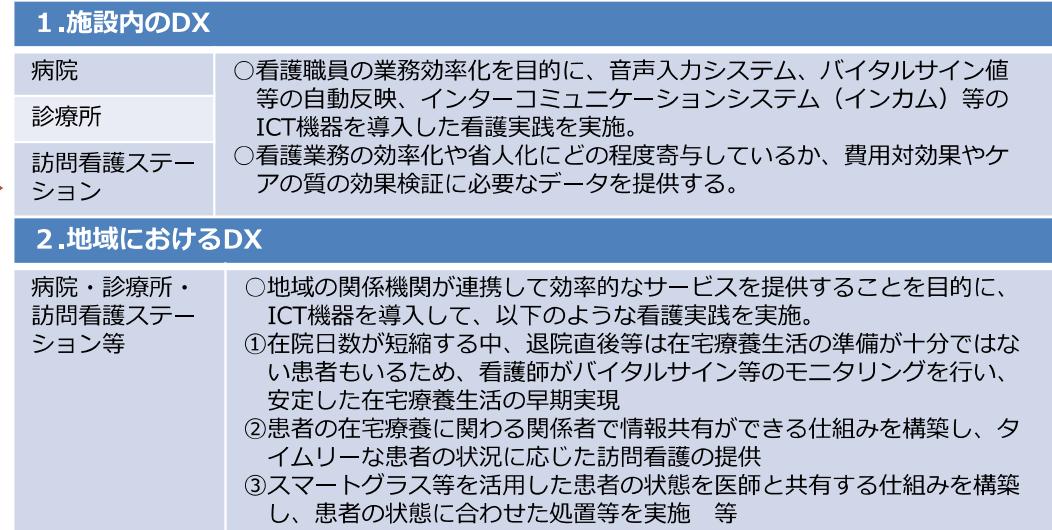
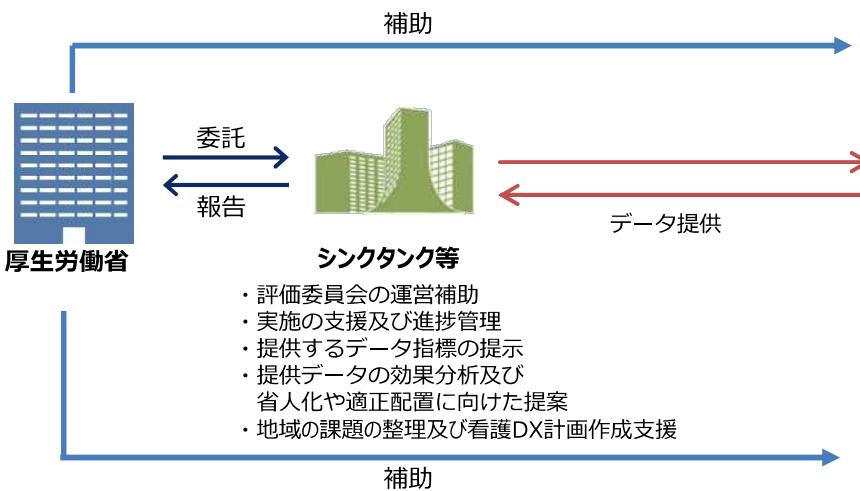
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

- 看護DXを促進するため、医療機関等におけるICT機器を活用した効率的・効果的な看護業務の検証等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
- 病院、診療所、訪問看護ステーション等が連携して、在宅療養生活の整備、在宅医療の関係職種間の情報共有、通院困難な患者のオンライン診療等について、ICT機器を用いた効率的・効果的な看護実践の検証等の実施に必要な経費に対する支援を行う。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

看護現場での看護師の業務の効率化を図ることにより、看護サービスの質の向上を推進する。

# 【〇特定行為研修修了者の養成・ナースセンターの活用等による看護師確保の推進】

令和7年度補正予算案 41百万円

医政局看護課  
(内線4195)

施策名:看護管理者の能力向上支援事業

## ① 施策の目的

- 2024年4月からの医師の労働時間上限規制開始に伴いこれまで以上に看護業務の効率化が必要となっており、看護現場におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するためには、ICT機器の導入にあたって看護管理者等が抱える課題等を相談できる体制の構築が必要である。
- また、働き方改革が進む中、子育て等による時短勤務や夜勤免除の職員が増加し、夜勤を担える看護職員の確保が課題となっており、看護職員が働き続けることができる多様な勤務形態や職場環境の在り方等の整備が必要である。
- そこで、多様な勤務形態の普及動画等を含めたポータルサイトの設置・運営を行い、その中で看護管理者等がアドバイザーから助言を受けられる体制等を構築するとともに、多様な働き方の導入を検討する医療機関に対して看護管理の専門家(労務管理、人材管理等)による支援を実施し、その支援結果を事例集・動画としてポータルサイトで広く普及していくことで、看護管理者等の能力向上を図る。
- なお、医療機関に対する支援は当該地域で継続して実施できるよう、都道府県ナースセンターとも連携して実施する。

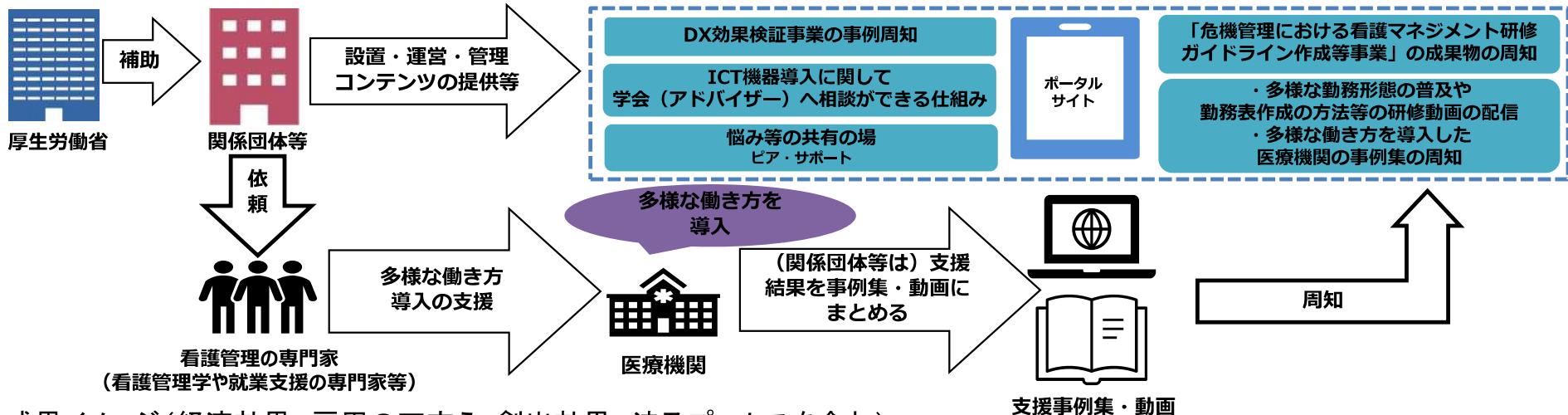
## ② 対策の柱との関係

| I | II |   |   |   |   | III |   |   |   |
|---|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2  | 3 | 1 | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ |    |   |   |   |   |     |   |   |   |

## ③ 施策の概要

- 看護管理者等向けのポータルサイトの設置、運営及び管理や、当該サイト内に研修を受けられる場、アドバイザーへ相談し助言を受けられる場、成果物を周知できる場等のコンテンツ作成等に必要な経費に対する支援を行う。
- また、病院が多様な働き方の導入を行うための支援を行い、その支援結果をまとめた事例集・動画を作成、周知する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

看護管理者の抱える課題等への相談体制の構築や多様な勤務形態の導入支援により、看護管理者の能力向上を支援する。これにより、看護DXを推進し看護サービスの質の向上を図るとともに、夜勤を担える看護職員の確保を行う。

【○ ドクターヘリの運航維持、国民保護事案発生時等における救急・災害医療体制の確保】  
施策名:ドクターヘリ運航体制緊急支援事業

令和7年度補正予算案 22億円

医政局地域医療計画課  
(内線2550)

① 施策の目的

- ・地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を確立する。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

③ 施策の概要

- ・ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制を確保するため、ヘリの機体の調達・整備、資機材の調達、整備士等の確保等に係る費用を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

・施策のスキーム



・実施主体:都道府県(基地病院(救命救急センター))

・補助率:1／2

・負担割合:国1／2、都道府県1／2



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

ドクターヘリによる搬送の安全性や質の確保を図ることが出来る。

施策名：国民保護事案発生時等に活動する救護班事務局事業

① 施策の目的

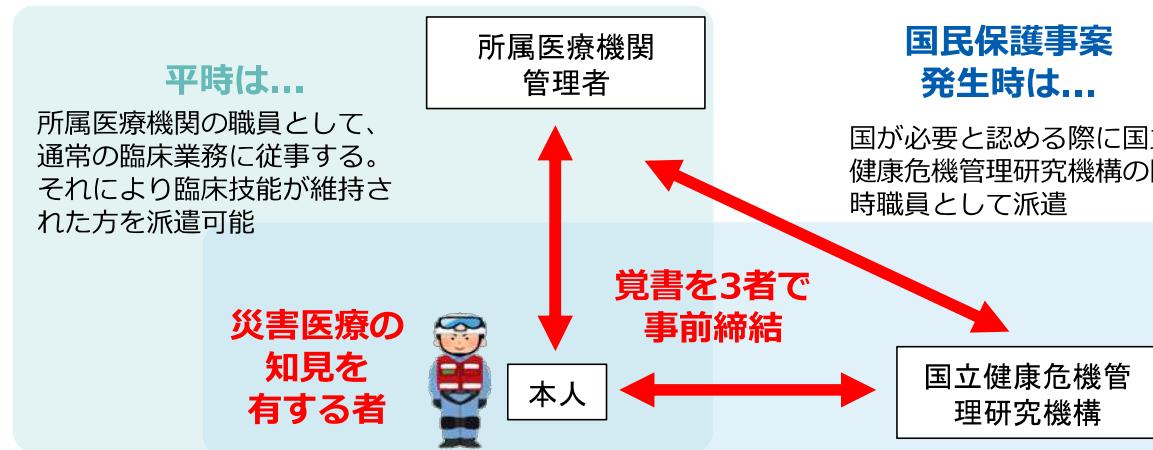
周辺国における情勢の緊迫化など、国民保護事案の発生可能性が高まっている世界情勢を踏まえ、救護班の隊員管理や派遣調整等を行う事務局を整備し、国民保護事案発生時等における対応の迅速化を図る。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

③ 施策の概要

国民保護事案発生時等における対応の迅速化を図るために、平時における救護班の隊員管理や必要な資器材等の整備、国民保護訓練への派遣調整を行うとともに、国民保護事案発生時等における救護班の広域的派遣調整を行う事務局を整備する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

救護班の隊員管理や派遣調整等を行う事務局を整備することで、国民保護事案発生時等における対応の迅速化を図り、適切な医療提供体制を維持する。

**① 施策の目的**

周辺国における情勢の緊迫化など、国民保護事案の発生可能性が高まっている世界情勢を踏まえ、国民保護事案発生時に活動できる救護班を養成するための教育・研修等を行い、国民保護事案発生時における実効性ある対応を確保する。

**② 対策の柱との関係**

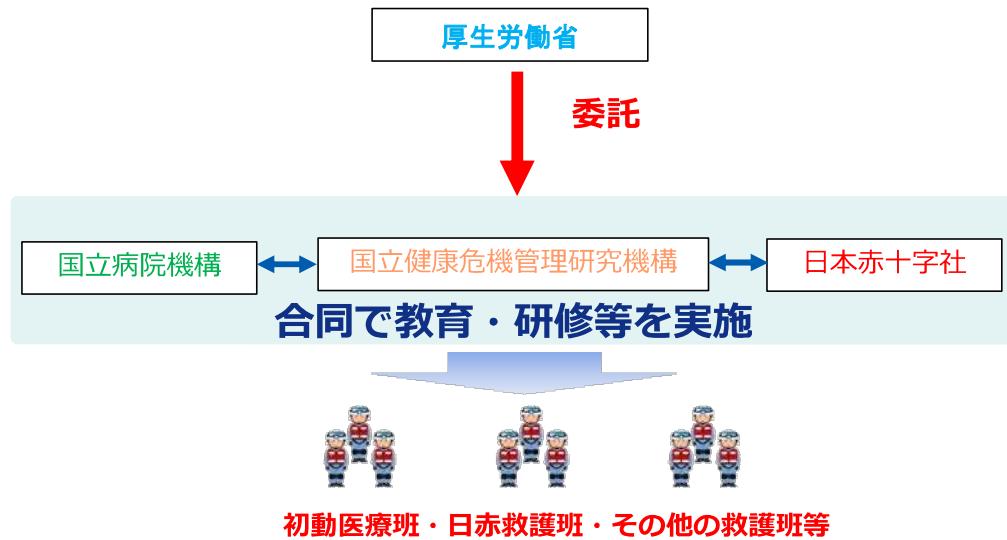
| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

**③ 施策の概要**

国民保護事案発生時に活動できる救護班を養成するため、災害医療の知見を有し、国民保護事案に際した活動に同意する医師等を対象とした教育・研修等を行う。

**④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等**

- 対象：災害医療の知見を保有し、国民保護事案に際した活動に同意する医師、看護師、業務調整員等
- 日程：2日間程度
- 受講者数：376名(各都道府県4名 × 年2回)
- 内容：国民保護概論、国民保護関連の法制、国民保護事案発生時における行政対応、救護班に求められる役割、救護班の派遣、関係機関との連携、安全管理、事態対処医療、メンタルケア等

**⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

国民保護事案発生時に活動できる救護班を養成するための教育・研修等を行うことで、国民保護事案発生時における実効性ある対応を確保し、適切な医療提供体制を維持する。

# 【○周産期医療の連携体制、希望に応じて安全な無痛分娩が選択できる体制の構築】

施策名：地域連携周産期医療体制モデル事業

令和年7度補正予算案 6.0億円

医政局地域医療計画課  
(内線8048)

## ① 施策の目的

本事業では、地域における産科医療機関の適切な集約化や役割分担を支援し、また地域の無痛分娩への麻酔科医の関与を支援することにより、周産期医療体制を確保することを目的とする。

## ③ 施策の概要

出生数の減少に伴い分娩取扱施設の数も減少が続いている中、令和6年度より開始した第8次医療計画において、都道府県に対して、周産期母子医療センターを基幹とした集約化・重点化や、医療機関ごとの役割分担を進めること等を求めている。

○特に医療資源が限られる地域において周産期医療体制を確保するためには、ハイリスク妊娠を周産期母子医療センターに集約するだけでなく、ローリスク妊娠への対応についても集約化・重点化を含む施設間の役割分担が必要である。

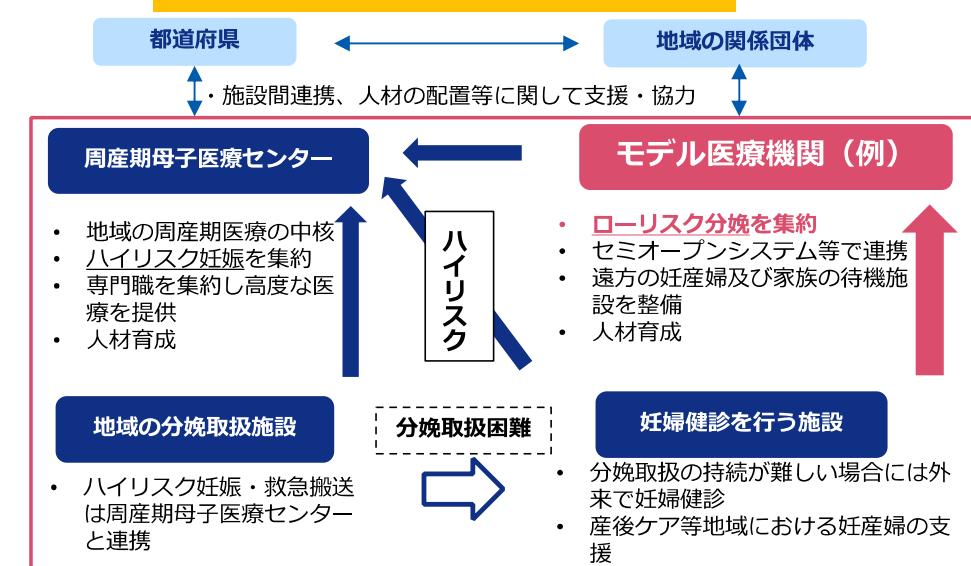
○無痛分娩については、全ての医療機関での麻酔を専門とする医師の確保は困難であり、地域全体で安全な体制を整備する必要がある。

## ② 対策の柱との関係

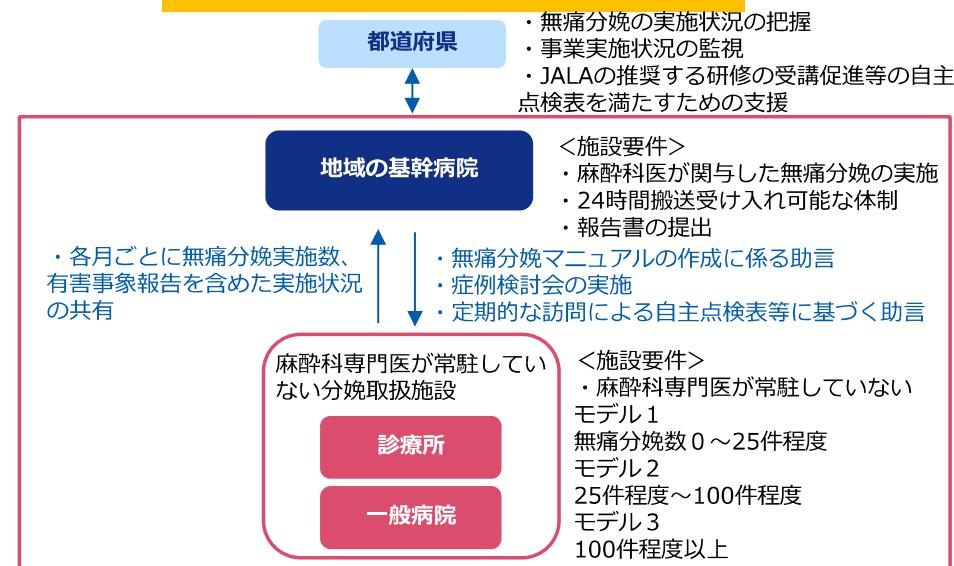
| I | II | III |   |   |   |   |   |   |   |
|---|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2  | 3   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 |
| ○ |    |     |   |   |   |   |   |   |   |

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### (1)周産期医療連携モデル



### (2)無痛分娩連携モデル



(1) 実施主体：都道府県及び、他施設・関係団体と連携して事業の実施が可能な医療機関  
箇所数：3箇所 1箇所あたり：1.5億円程度

(2) 実施主体：都道府県  
箇所数：15箇所 (モデル1～3それぞれ5箇所程度)  
1箇所あたり：0.1億円程度

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

○ローリスク妊娠を含めた集約化について、都道府県が地域の実情に応じた安全な体制を整備するためのモデルを示す。  
○麻醉科医が不足する中でも、地域における連携により都道府県が安全な体制を整備するためのモデルを示す。

**施策名:地域のケアマネジメント提供体制確保等に向けた総合対策**

令和7年度補正予算案 16億円

**① 施策の目的**

- 複合的な課題を抱える高齢者の増加等により、ケアマネジャーの役割の重要性が増大している一方で、ケアマネジャーの人数は減少傾向にあり、今後、介護サービスを受けられない高齢者が発生する恐れがある。利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、業務負担を軽減しつつ、人材を確保していくことが喫緊の課題。
- そのため、地域の特性に応じたケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援に加え、ケアマネジャーの魅力発信を通じた人材確保の促進を図ることが必要。
- また、研修の負担軽減やケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアマネジャーの研修教材等の統一やオンライン受講の推進を行うとともに、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進等を図ることが必要。

**② 対策の柱との関係**

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

**③ 施策の概要****地域のケアマネジメント  
提供体制確保支援事業**

地域の高齢者に対して適切なケアマネジメントが提供されるよう、地域の特性に応じたケアマネジャーの人材確保体制の構築やタスクシフト支援、事業所規模や地域の特性に合わせた経営改善支援を実施。

「医療・介護等支援パッケージ」に掲示

**ケアマネジャーの人材確保に向けた  
魅力発信のための広報事業**

ケアマネジャーの仕事のやりがいや実際の業務のイメージなどを、学生や「潜在ケアマネジャー」などに周知するために、リーフレットや広報動画の作成等、ケアマネジャーに関する広報事業を実施。

58百万円

**介護支援専門員資質向上推進**

ケアマネジャーの法定研修について全国統一的な実施が望ましい科目の講義動画・教材を作成し、オンラインで提供できるようにするとともに、ケアマネジメントの質の向上を図るために、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進や必要な更新等を実施。

96百万円

**④ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

- ケアマネジャーの人材確保やケアマネジメントの質の向上等を図ることにより、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。

令和7年度補正予算案 58百万円(16億円の内数)

## ① 施策の目的

- ・ケアマネジャーの人数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいる一方で、介護サービスの利用者数は増加していることから、今後介護サービスを受けられない高齢者が発生する恐れがあり、早急にケアマネジャーの人材確保が必要である。
- ・令和6年12月にとりまとめられた、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」中間整理においても、人材確保に向けて、若年層や「潜在ケアマネジャー」への魅力発信の取組を促進することが盛り込まれたところ。
- ・そのため、ケアマネジャーの仕事の魅力について、学生をはじめ介護業界を新たに目指す人や「潜在ケアマネジャー」等に広く周知することにより、ケアマネジャーの人材確保の促進を図る。

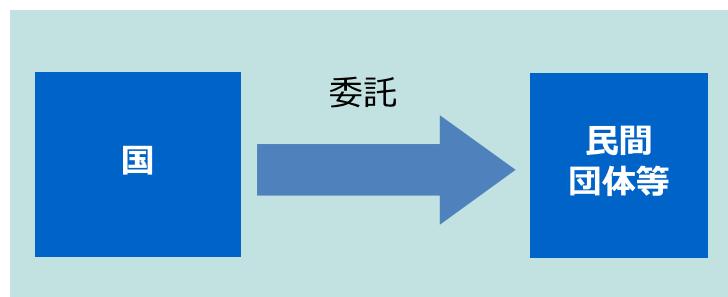
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ③ 施策の概要

- ・ケアマネジャーの仕事のやりがいや実際の業務のイメージなどを、学生や「潜在ケアマネジャー」などに周知するために、リーフレットや広報動画の作成等、ケアマネジャーに関する広報事業を実施する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### 【想定される実施内容】

- 周知用リーフレット・パンフレット・学習用漫画の作成・発送  
→ ケアマネジャーの業務内容やキャリア、実際に働かれている人の声などをまとめたもの
- 周知ポスターの作成・発送  
→ ケアマネジャーをテーマにした職業PR
- 広報動画作成  
→ ケアマネジャーの一日に密着した動画・Youtube掲載

## ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・ケアマネジャーの仕事の魅力発信を通じて、人材確保を促進する。

## ① 施策の目的

- 利用者のために質の高いケアマネジメントを実現する観点から、ケアマネジャーがケアマネジメント業務に注力することができるよう、研修受講に当たっての負担軽減を図るとともに、ケアマネジメントの質の向上を図る取組を実施することが必要。
- 令和6年12月にとりまとめられた、「ケアマネジメントに係る諸課題に関する検討会」中間整理においても、全国統一的な実施が望ましい科目について、国レベルで一元的に作成する方策やオンライン受講の推進など、受講者の負担を大幅に軽減する方策について検討することや、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進について盛り込まれたところ。
- そのため、ケアマネジャーの研修教材等の作成やオンライン受講の推進を行うとともに、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進等を行うことにより、研修の負担軽減やケアマネジメントの質の向上を図る。

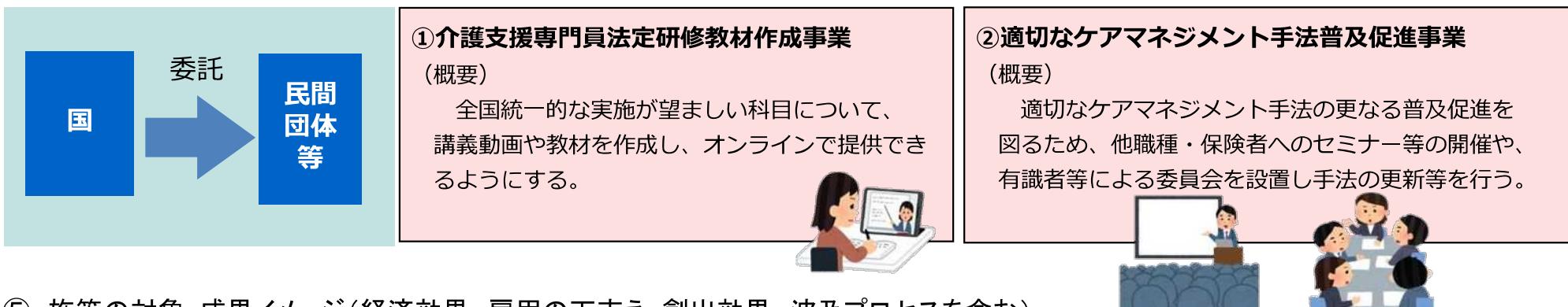
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   | III |   |   |
|---|---|---|----|---|---|---|-----|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5   | 1 | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |     |   |   |

## ③ 施策の概要

- ケアマネジャーの法定研修について全国統一的な実施が望ましい科目の講義動画や教材を作成し、オンラインで提供できるようにするとともに、ケアマネジメントの質の向上を図るために、適切なケアマネジメント手法の更なる普及促進や必要な更新等を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ケアマネジャーの研修の負担軽減やケアマネジメントの質の向上を図る取組を進めることで、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：介護福祉士修学資金等貸付事業

令和7年度補正予算案 42億円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2845)

① 施策の目的

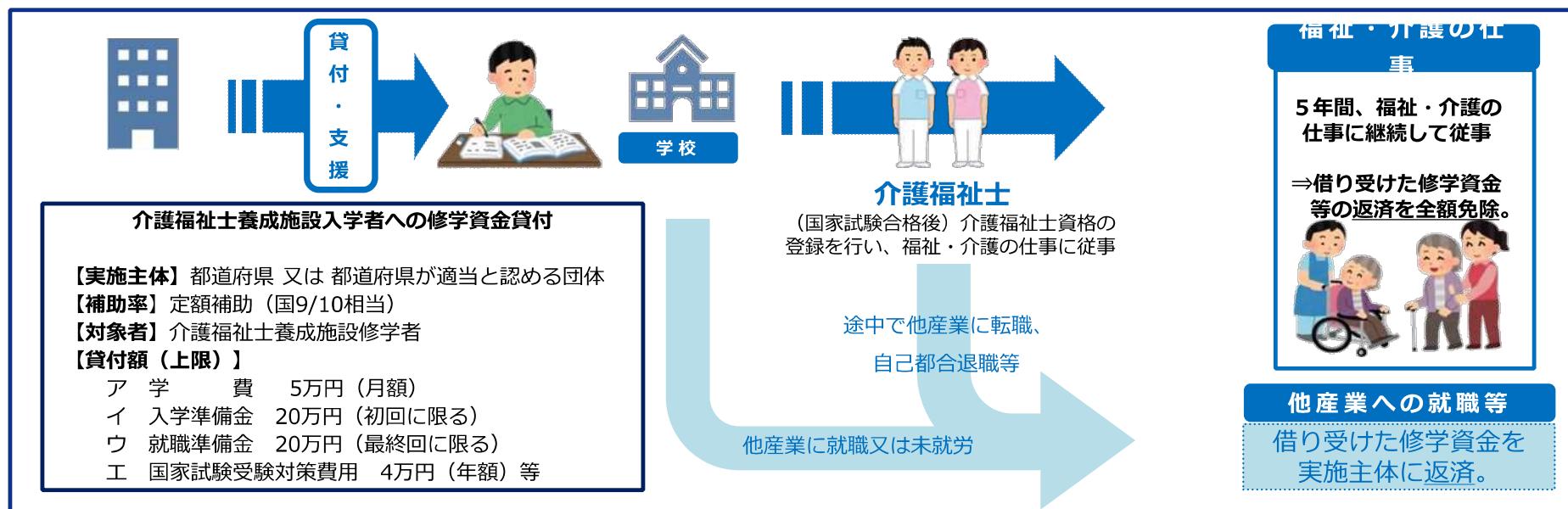
介護人材については、要介護者等の急速な増加が見込まれる中、複雑化・多様化する介護ニーズに対応できる高い専門性を有する介護人材の確保育成することが重要。

貸付希望件数の増加等に伴い、介護福祉士修学資金等貸付金貸付原資の不足が見込まれる自治体に対して必要な貸付原資の積み増しを行い安定的な事業の継続を支援することで、介護人材の参入を更に促進する。

③ 施策の概要

介護人材を着実に確保していくため介護福祉士修学資金等貸付事業により介護福祉士養成施設に通う学生に対して修学資金の貸付等を実施し、福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

令和7年度内に見込まれる修学資金貸付として必要な貸付原資を積み増し、安定的な事業継続を支援することで、更なる介護人材の確保を推進。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：介護福祉士養成施設における教育の充実モデル支援事業

令和7年度補正予算案 2.1億円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2845)

## ① 施策の目的

複雑化・多様化する介護ニーズに対応するため、介護福祉士養成施設におけるICTを活用した教育の促進により、教育の質の向上及び介護現場に即した技能を取得した介護人材の養成を行えるようICT導入の支援を行う。

また、介護福祉士養成施設において近年増加している外国人留学生に対する日本語教育の体制強化を行う取組に対し支援を行い、教育の質の向上及び外国人留学生の国家資格取得率の向上につなげるための支援を行う。

## ② 対策の柱との関係

| II |   |   | III |   |   |   |   |   |   |
|----|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|
| I  | 2 | 3 | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 |
|    |   |   |     |   |   |   |   |   |   |

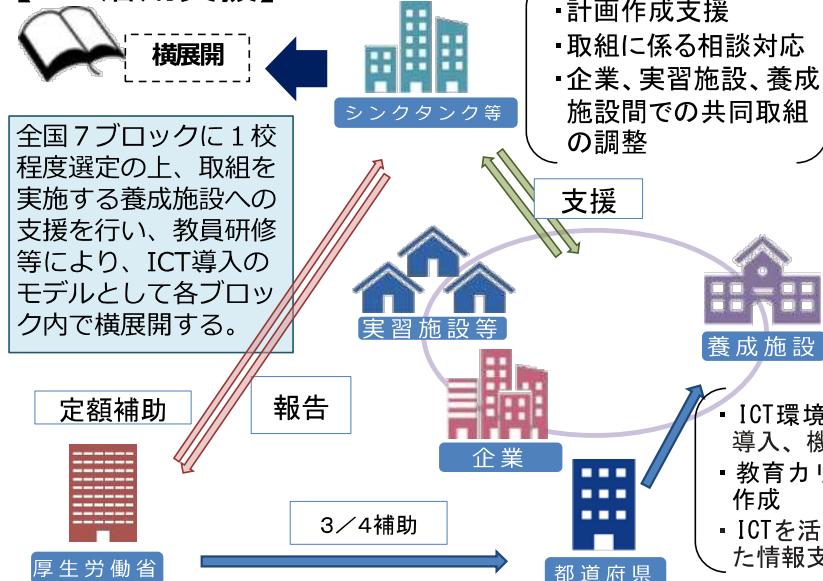
## ③ 施策の概要

介護現場において、ICT技術の活用が推進されており、介護福祉士養成施設においても現場に即した教育を行う必要があると考えられることから、調査や効果測定等に協力する養成施設に対し、ICT機器やソフトウェアの導入に係る経費及びICT利用促進に係る経費等を補助し、その効果を評価し、ノウハウを他の養成施設を含めて地域に展開する。

また、留学生の多い地域の介護福祉士養成施設を対象に、日本語学校等との連携強化の取組の導入支援を実施し、地域連携のモデルとして、成果をとりまとめ、横展開を図る。

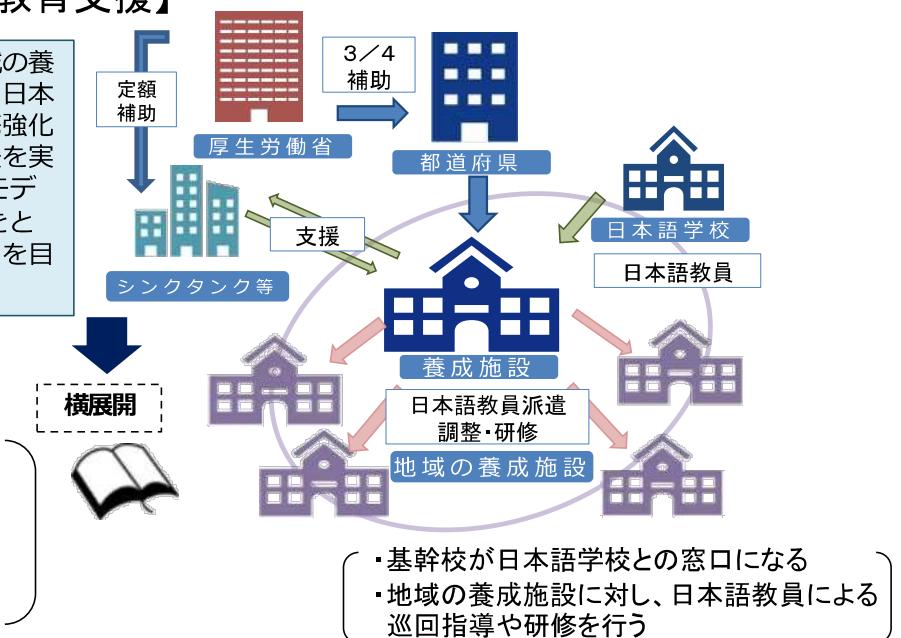
## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### 【ICT活用支援】



### 【日本語教育支援】

留学生の多い地域の養成施設を対象に、日本語学校等との連携強化の取組の導入支援を実施。地域連携のモデルとして、成果をとりまとめ、横展開を目指す。



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

質の高い介護サービスを提供するための専門性の高い人材や外国人留学生の国家資格取得を通じた更なる介護人材の確保を推進。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：福祉人材確保のプラットフォーム構築モデル支援事業

令和7年度補正予算案 1.0億円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2849)

① 施策の目的

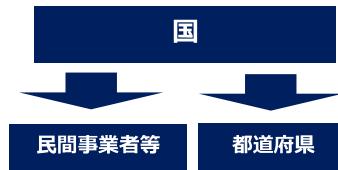
福祉分野の人材確保については、喫緊の課題であり、また、地域差や地域固有の課題も存在するため、都道府県が中心となり、地域の実情に応じたより実践的な取組を関係機関、事業所等と協働で推進する。

③ 施策の概要

都道府県が福祉全体で人材確保等を効果的に進めるためのプラットフォームをモデル的に構築するとともに、民間事業者による課題分析と実行支援を通じた実証を行い、その評価や効果測定及び全国の自治体への横展開を図る。

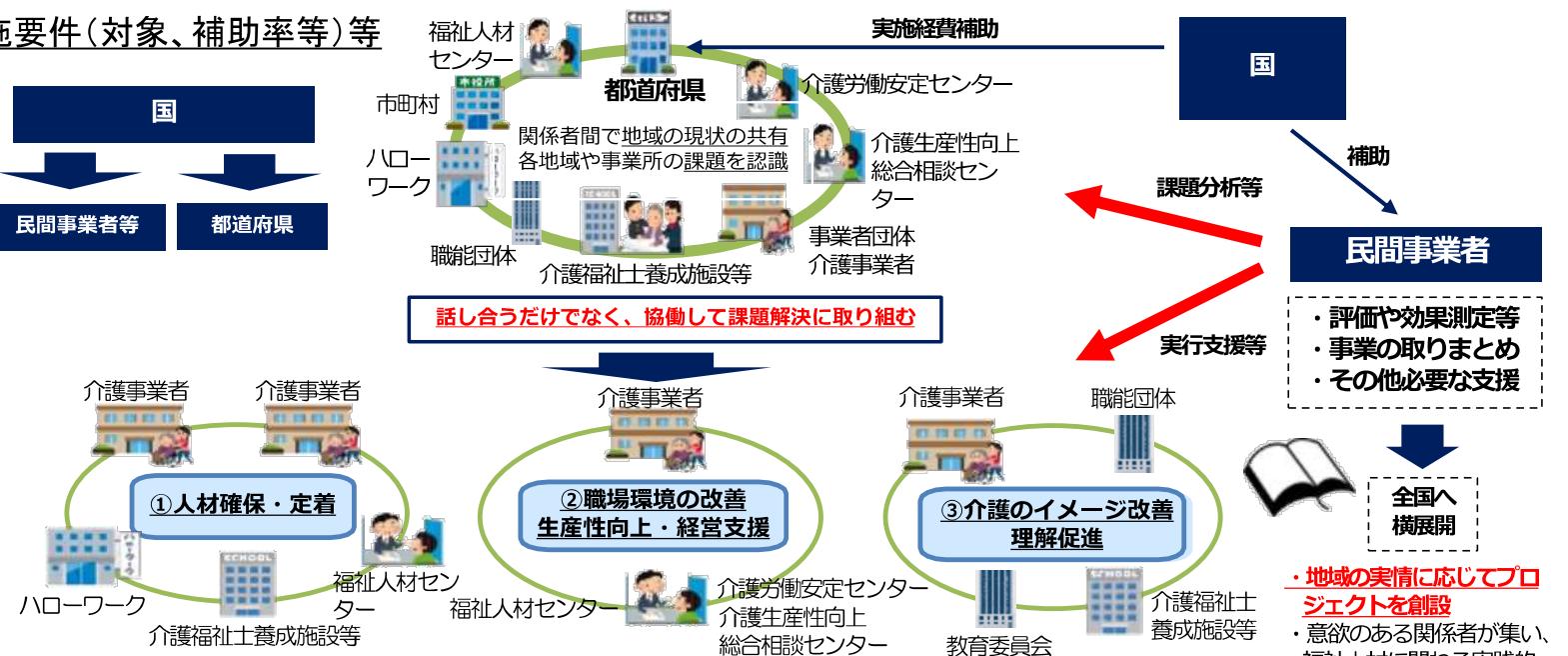
④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

| 【実施主体】 | 【補助率】           |
|--------|-----------------|
| ・民間事業者 | 定額<br>(シンクタンク等) |
| ・都道府県  |                 |



【各プロジェクト①～③における取組例】

- ①・介護職員が介護福祉士養成施設のゲストスピーカーに  
・地域の複数の事業者と人材センターが連携して就職説明会を合同開催
- ②・福祉人材センターによる業務の切り出し支援  
・介護職員本人の希望に応じ、常勤職員となるための環境整備など
- ③・養成施設の学生による地域づくりへの協力など



⑤成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本事業の実施により都道府県におけるプラットフォームの構築が進むことで、関係機関や事業所等との協働による人材の確保・定着や職場の環境改善等につながる取組の実施につながり、介護人材確保の推進が図られる。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】

施策名：介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業

令和7年度補正予算案 81百万円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2849)

## ① 施策の目的

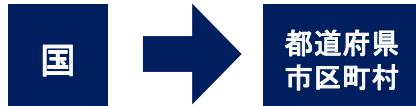
介護人材の多様な人材層の参入促進を図るため、介護未経験者の介護現場への接点を増加し、また、介護事業所の業務の整理・切り出し、介護の入門的研修を組み合わせて行うこと等により、介護の担い手へつなげるための取組を実施する。

## ③ 施策の概要

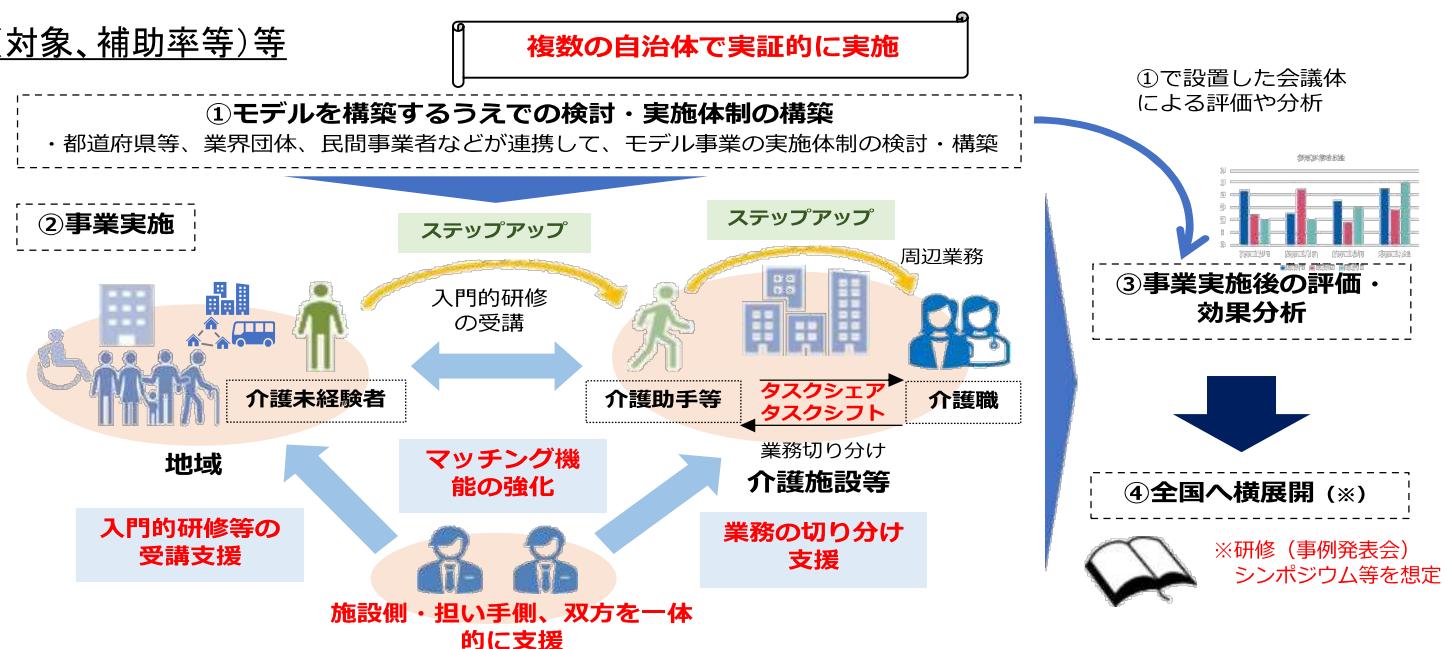
事業者側における業務切り分けや担い手となる未経験者と介護現場のマッチング機能の強化（WEB・アプリ等の活用を含む）、周辺業務に携わる未経験者に対する入門的研修等の受講支援等により、事業所側・担い手側、双方を一体的に支援し、参入促進につなげるモデル事業を実施し、その効果測定及び全国の自治体への横展開を図る。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】  
都道府県・市区町村



【補助率】  
定額



## ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本事業によるモデル構築、横展開によって、多様な介護未経験者の介護現場への接点が増加し介護人材のすそ野が拡大されるとともに、介護職へつなげる手法が普及されることにより、介護人材確保の推進が図られる。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：中核的介護人材の育成支援モデル事業

令和7年度補正予算案 50百万円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2849)

## ① 施策の目的

多様なキャリアの選択肢を示し、自身のキャリアを選べるようにしていく「山脈型キャリアモデル」の普及を進めているが、介護人材の定着・確保をに向けたキャリアアップを図る上で、法人と介護現場の間をとりもつことや、現場におけるチームリーダーや経験が浅い者への研修を行う等といった、中核的な役割を担う人材の育成についても検討し、介護人材の離職防止・定着促進を図る。

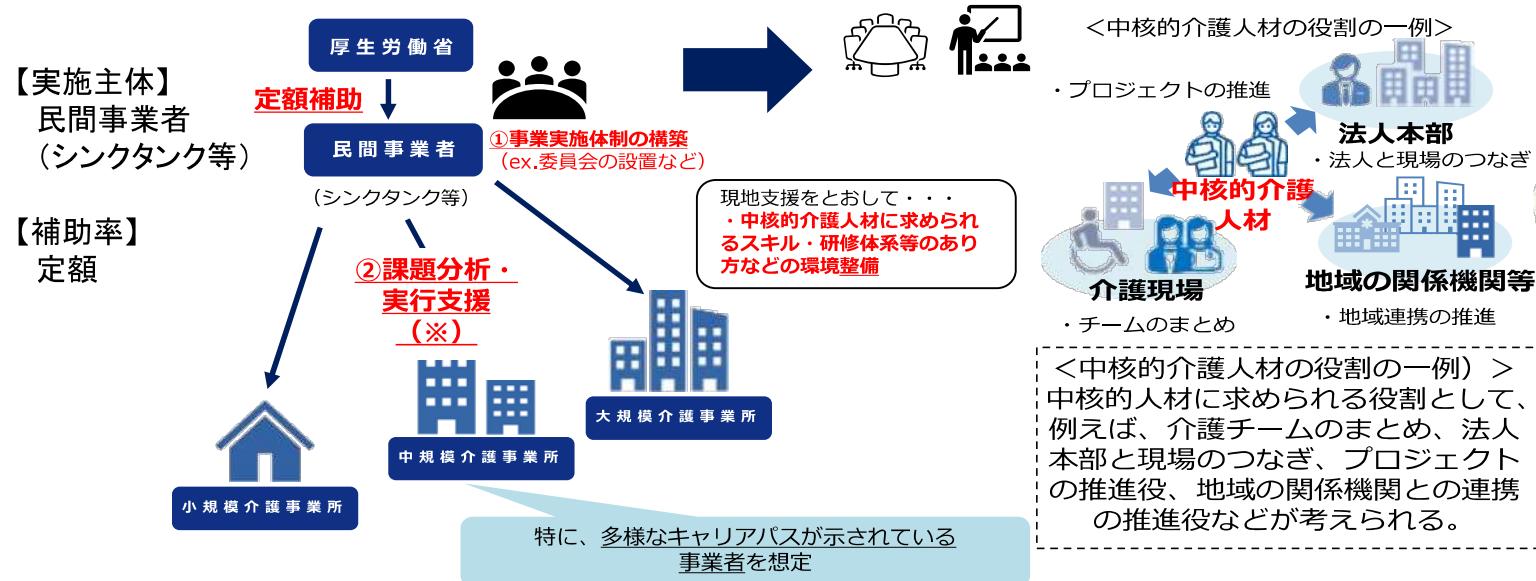
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |     |   |   |   |

## ③ 施策の概要

多様なキャリアパスが示されている事業者を対象に、民間事業者の課題分析・実行支援を通じて、中核的介護人材として必要とされるスキルやそれに伴う研修などの育成支援のための環境整備をモデル的に実施し、普及促進を図る。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本事業によるモデル構築、横展開によって、中核的介護人材の育成が促進されることにより、介護人材の離職防止・定着促進が図られる。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：介護技能評価試験等実施事業

令和7年度補正予算案 1.5億円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2894)

## ① 施策の目的

新たに日本の介護分野へ特定技能の在留資格を活用して就労を希望する外国人介護人材の増加に対応するため、介護技能評価試験等の重点試験地域を選定のうえ、試験を実施し、効率的な試験体制の検討を行うことで、外国人介護人材の受入促進を図る。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ③ 施策の概要

介護技能評価試験等の受験者の増加が見込まれる地域を検討のうえ、試験を実施し、今後、日本の介護分野へ特定技能の在留資格を活用して就労を希望する外国人介護人材を効率的に確保できる試験体制を確保する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間団体

【補 助 率】 定額



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

介護技能評価試験試験を実施し、効率的な試験実施体制を構築することにより、国民が必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手となる外国人介護人材を確保する。

## ① 施策の目的

在留資格「特定技能」の受入促進等により今後増加が見込まれる外国人介護人材の資格取得支援ニーズへの対応や、国内に在留する外国人に日本の介護現場で長く働いてもらうための定着支援を推進するため、外国人介護人材の資格取得に向けた学習支援のノウハウを展開し、介護現場の指導環境の整備を行うことで外国人介護人材の資格取得の促進を図る。

また、令和7年4月より在留資格「特定技能」及び「技能実習」の外国人介護人材の訪問系サービスへの従事が可能となったことから、外国人介護人材の受入れに積極的な事業所のサービス提供責任者等の指導者に対して伴走支援を行いつつ、小規模事業所も含めた事業所への円滑な受入を促進するとともに、受入後も外国人介護人材に長く働いてもらうための定着支援へ繋げる。

## ③ 施策の概要

外国人介護人材が従事する施設の教育担当者向けの手引きの開発など、介護現場における適切な指導体制、指導プログラム等を体系的に整理することで、外国人介護人材の資格取得に向けた支援のノウハウを広く展開し、介護現場での指導環境の整備を行う。

さらに、外国人介護人材が訪問系サービスに従事するにあたって、受入れに積極的な訪問系事業所の指導者を対象にした伴走支援等を行い、受入後の具体的な取組を可視化し、課題や好事例を抽出。訪問系サービス事業所の指導者向けガイドラインの作成を通じて、現場の指導員の負担軽減に資する支援を行うとともに、外国人介護人材の円滑な受入・定着を図る。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間団体



【補 助 率】 定額

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

国家試験対策講座に係る受講体制の均てん化や訪問系サービス事業所に対する支援を実施することで、外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を実現する。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：外国人介護人材受入・定着支援等事業

令和7年度補正予算案 1.2億円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2894)

## ① 施策の目的

主に南アジアを中心とした情報発信と、自治体等と送出国との連携に向けた伴走支援を行うことで、外国人介護人材の受入促進を図る。

また、令和7年4月より在留資格「特定技能」及び「技能実習」の外国人介護人材の訪問系サービスの従事をが可能となったが、遵守事項の確認や相談窓口の設置から相談事項に係る解決に至るまでの伴走型支援まで実施するため、訪問系サービスへの外国人材の受け入れ数の増加を見込み、相談窓口および巡回訪問体制の強化を行う。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
|   | ○ |   |    |   |   |     |   |   |   |

## ③ 施策の概要

### (1) 情報発信

- ・ 主に南アジア諸国や各国地方部において継続的に説明会等を実施して情報発信を行い、日本の介護の認知度向上を図る。
- ・ 海外での情報発信のノウハウ等を活用し、自治体等と送出国との関係構築やヒアリング調査等の伴走支援を行い、自治体と送出国との連携を図る。

### (2) 相談支援の実施

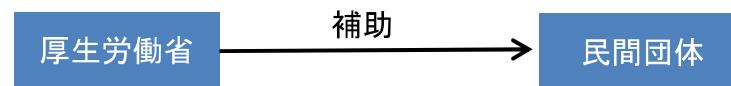
- ・ 訪問系サービスの従事に係る事業所要件の確認、相談内容の分析も含めた相談窓口の体制強化のため、業務のスーパーバイズを担う職員を配置。

### (3) 巡回訪問等の実施

- ・ 訪問系サービスの従事に係る事業所要件の確認も含めた巡回訪問の体制を強化するため、業務のスーパーバイズを担う職員を配置。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間団体



【補助率】 定額

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

送出国における、日本での介護労働の認知度の向上等につながる情報発信や訪問系サービス事業所に対する支援体制を確保することで、外国人介護人材と国民が必要な介護サービスを安心して受けられるような環境を整備する。

## ① 施策の目的

外国人介護人材を確保する観点から、海外現地での働きかけを強化し、都道府県と連携して、海外現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組を行う事業所・介護福祉士養成施設・日本語学校等に対して支援を行う。

## ② 対策の柱との関係

| I                     |   |   | II |   |   |   | III |   |   |
|-----------------------|---|---|----|---|---|---|-----|---|---|
| 1                     | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5   | 1 | 2 |
| <input type="radio"/> |   |   |    |   |   |   |     |   |   |

## ③ 施策の概要

- 国民が必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手を確保するため、都道府県と連携して以下の外国人介護人材の確保の取組を行う事業所・介護福祉士養成施設・日本語学校等に対して、その費用を補助する。
  - ア 送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集
    - 外国人介護人材の確保の取組を効果的に行うため、送出国の学校、送出機関、政治情勢、生活・文化・風習等の事前調査等を実施する。
  - イ 海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化
    - 外国人介護人材を円滑に確保する目的で、海外現地の学校・送出機関等との関係構築・連携強化を図るための訪問活動等の実施、活動に必要な宣材ツールの作成等を行う。
  - ウ 海外現地での説明会開催等の採用・広報活動
    - 更なる外国人介護人材の確保を促進するため、海外の日本語学校等での説明会の開催や現地での求人募集、日本の介護に関するPR、介護施設・介護福祉士養成施設・日本語学校等の情報提供などの広報活動、これらの取組を実施するための宣材ツールの作成等を行う。
  - エ その他海外現地における外国人介護人材確保のための取組
- 外国人介護人材の受入れを促進し、地域への定着を図るため、地域の実情に応じた受け入れ体制を整備し、外国人介護人材に係るセンターを活用する等して、初めて外国人介護人材を受け入れる事業所への支援や、受入れのきっかけをつかめない小規模事業所等への支援等を重点的に行う都道府県に対して、その費用を補助する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 都道府県



【補 助 率】 国2/3、都道府県1/3

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

海外現地の送り出し機関等との関係構築・連携強化や、現地説明会による採用・広報活動など、介護事業者の支援や外国人介護人材に係るセンターの活用により、国民が必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手となる外国人介護人材を確保する。

【○介護支援専門員の確保・資質向上や  
介護人材の確保・育成、定着に向けた取組支援】  
施策名：外国人介護人材定着促進事業

令和7年度補正予算案 1.2億円

社会・援護局福祉基盤課  
福祉人材確保対策室  
(内線2894)

## ① 施策の目的

令和7年4月より在留資格「特定技能」及び「技能実習」の外国人介護人材の訪問系サービスの従事が可能となつたが、訪問先の利用者の居宅において緊急時、不測の事態が起こった際に適切に対応できるようにする観点で「ICT等の活用等による環境整備」を遵守すべき事項として定めている。

外国人職員と日本人職員の意思疎通の円滑化、外国人の日本語学習の支援や記録作業の負担軽減、不測の事態への対応として、受入事業所等に対して、外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入や環境整備に係る経費を補助し、外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を促進する。

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ |   |   |    |   |   |   |   |     |   |

## ③ 施策の概要

○ 外国人職員と日本人職員の意思疎通の円滑化、外国人の日本語学習の支援、外国人の記録作業の負担軽減をし、外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を促進する目的で、都道府県と連携して以下のア・イのいずれかの取組を行う外国人介護人材受入事業所等に対して、その費用を補助する。

### ア 外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入支援及び活用促進

外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、外国人介護人材の活躍に資するツール等（携帯型翻訳機、多言語対応の介護記録ソフトウェア、e-ラーニングシステムなど）を導入するとともに、導入されたツール等が有効活用されるための研修、勉強会、関連規程の整備などの環境整備を行う。

### イ その他外国人介護人材が介護現場で働きやすくするための必要な取組

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】都道府県

【補 助 率】国1/2、都道府県1/4、受入事業所等1/4



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

外国人介護人材受入事業所におけるツール等の導入等を推進することで、外国人職員と日本人職員の円滑なコミュニケーションや、外国人介護人材の業務負担の軽減等を行い、外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を実現する。

## 【○マイナ保険証の利用促進に向けた取組】

施策名：マイナ保険証の利用促進に向けた支援等

令和7年度補正予算案 224億円

## ① 施策の目的

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に当たり、各種取組を通じて、マイナ保険証の利用促進・定着を図る。

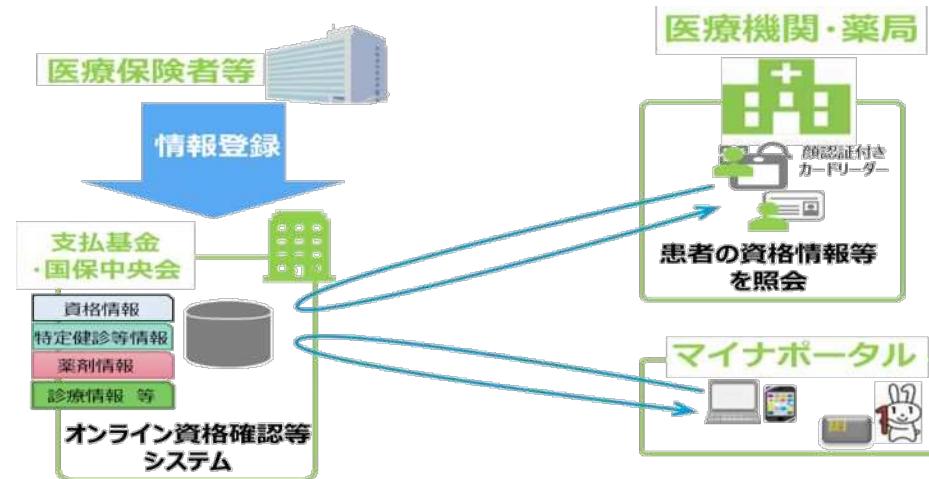
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III                   |   |  |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----------------------|---|--|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1                     | 2 |  |
|   |   |   |    |   |   |   |   | <input type="radio"/> |   |  |

## ③ 施策の概要

円滑にマイナ保険証を利用するための医療機関等における必要なシステム改修や新しい規格の顔認証付きカードリーダーの導入費用の補助、国民や医療機関等への継続的な周知広報等を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行やマイナ保険証の利用促進・定着を図る。

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】  
施策名：全国医療情報プラットフォーム開発事業

令和7年度補正予算案 74億円

医政局医療情報担当参事官室  
(内線4677・4687)

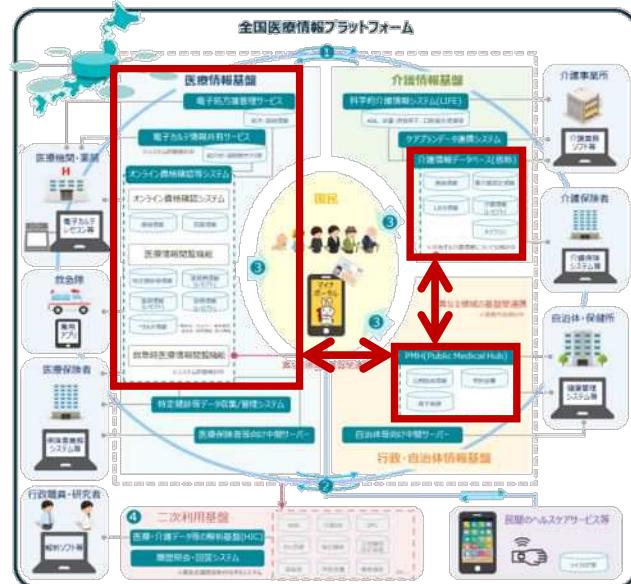
## ① 施策の目的

○国民の健康増進及び質の高い医療の提供に向けて、健康・医療分野のデジタル化を推進する。

## ③ 施策の概要

- ・ 全国の医療機関・薬局をつなぐオンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、電子カルテ情報等を電子カルテ情報共有サービスに登録すること等により、医療機関や薬局等との間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組みを整備し、保健・医療・介護の情報を共有可能な「全国医療情報プラットフォーム」を構築する。
- ・ 意識不明等で患者の意思確認ができない状態でも医療情報閲覧を可能とする仕組み(救急時医療情報閲覧機能)の更なる機能強化等を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



全国の医療機関・薬局をつなぐオンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、電子カルテ情報等を電子カルテ情報共有サービスに登録することで、医療機関や薬局との間で電子カルテ情報等を共有・交換する仕組みを構築する。

実施主体：社会保険診療報酬支払基金

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

全国医療情報プラットフォームの構築を進めることにより、医療DXの推進とその定着が一層加速することが期待される。

## 施策名：医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業

### ① 施策の目的

少子高齢化の進展等により、医療費増加と担い手不足が課題となる中で、より質が高く効率的な医療提供体制の構築が必要。一方で、病院情報システム関連経費が増加し、病院経営を圧迫している。新たなデジタル技術を適用した次世代病院情報システムの普及により、情報セキュリティ対策を向上させながら、病院の情報システム費用の上昇抑制を図り、経営資源を医療提供に振り向かれる体制整備を目指す。

全国の医療機関におけるトランザクションが国の定める標準コード・マスター及び交換規約に基づき行われる環境を実現することで、医療機関内/医療機関間の安全な情報連携の促進、ベンダロックインの解消による医療システム業界の競争活性化、システムリプレイス時の検討の省力化、2次利用に資する医療データの統一化を実現する。

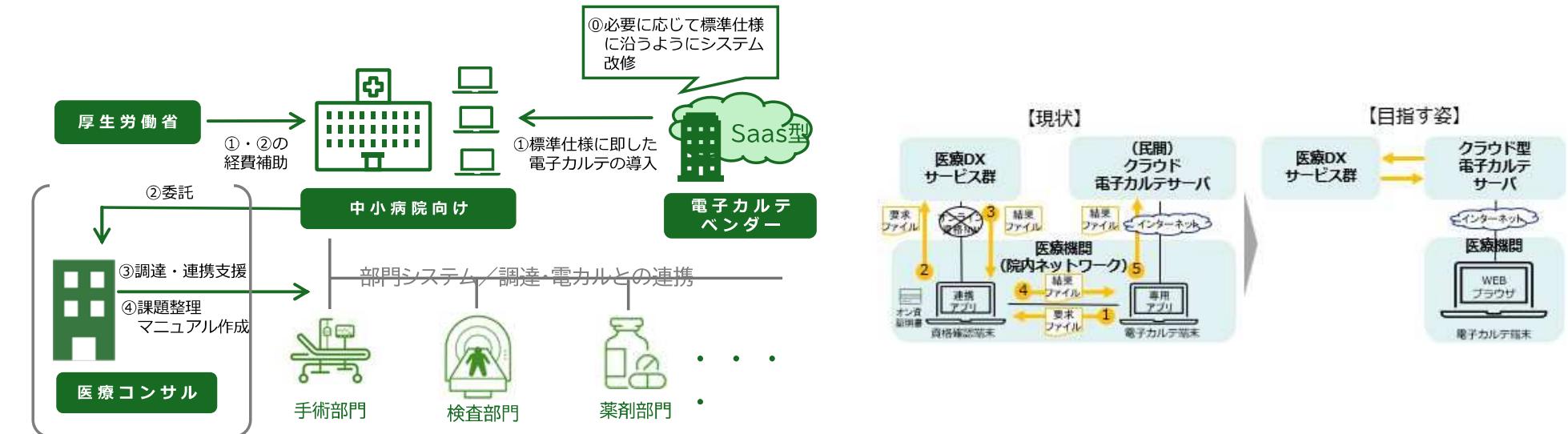
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

### ③ 施策の概要

- 令和7年度に作成する病院情報システムの標準仕様について詳細化等を行うとともに、当該標準仕様に準拠したシステムについて検討を行う。標準仕様を踏まえたモダン技術を活用したクラウド型システムへ移行できる環境を整備する。併せて、病院情報システムで使用されるコード・マスターの標準化、維持管理の在り方を検討する。
- 医療DXサービス群のクラウド間連携機能を開発し、民間電子カルテベンダーと先行事業を実施する。併せて、実施主体となる支払基金の体制を整備する。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

次世代病院情報システムの普及に向けた技術面・運用面での課題、システム構築におけるコスト・リスク低減策の抽出を行う。

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

施策名：電子処方箋の利活用促進事業

令和7年度補正予算案 3.3億円

医薬局総務課  
(内線2195)

## ① 施策の目的

医療機関・薬局等へ電子処方箋の利活用促進支援や周知広報を行うことで、電子処方箋の利活用の促進を図る。

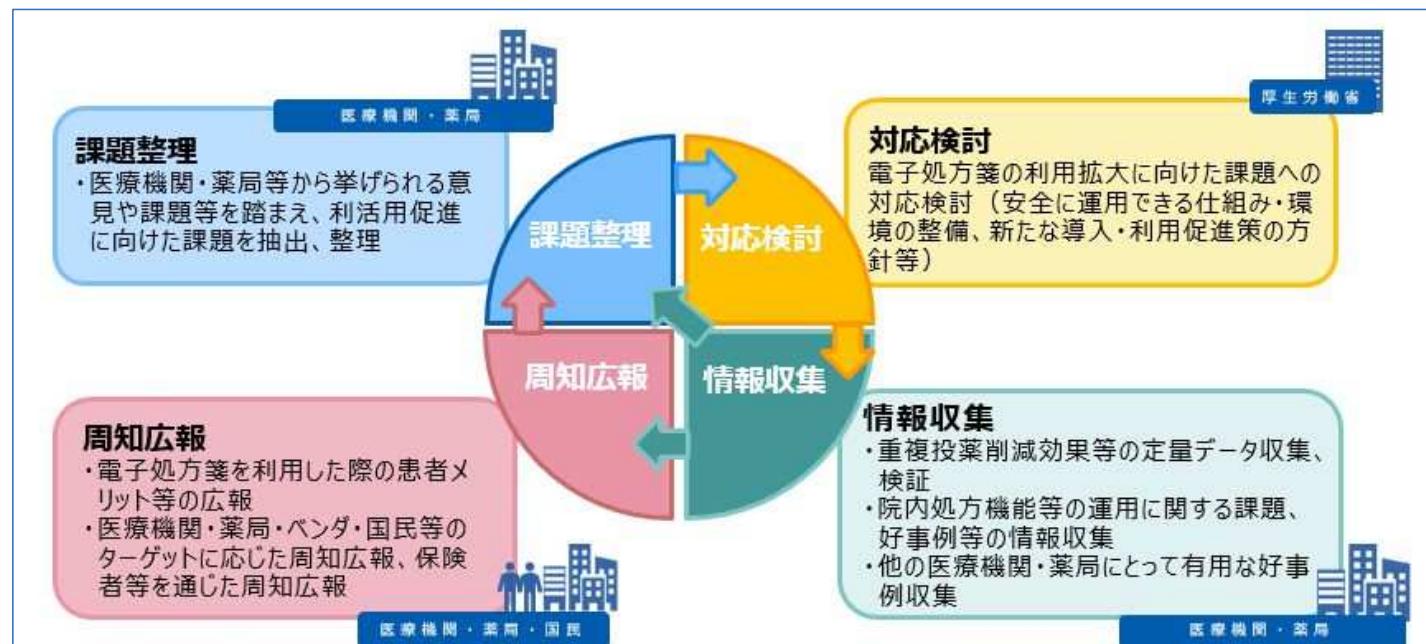
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

## ③ 施策の概要

医療機関・薬局等から電子処方箋に関する意見や課題等を収集・整理し、利活用促進を進めるとともに、医療機関・薬局、国民に向けて効果的な周知広報等を実施する。また、電子処方箋の活用による効果のNDB等を活用した検証等を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等 (民間団体等へ委託)



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

電子処方箋の活用・普及を促進することにより、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】  
施策名：電子処方箋の有効活用のための環境整備事業

令和7年度補正予算案 6.4億円

医薬局総務課  
(内線2195)

## ① 施策の目的

医療機関・薬局において電子処方箋の更なる普及が進んだ際に有効活用できるよう、直近の薬剤情報を活用した機能の拡充を行う。また、電子処方箋を安全に運用するための機能改善や医薬品マスタの整備等を進める。

## ② 対策の柱との関係

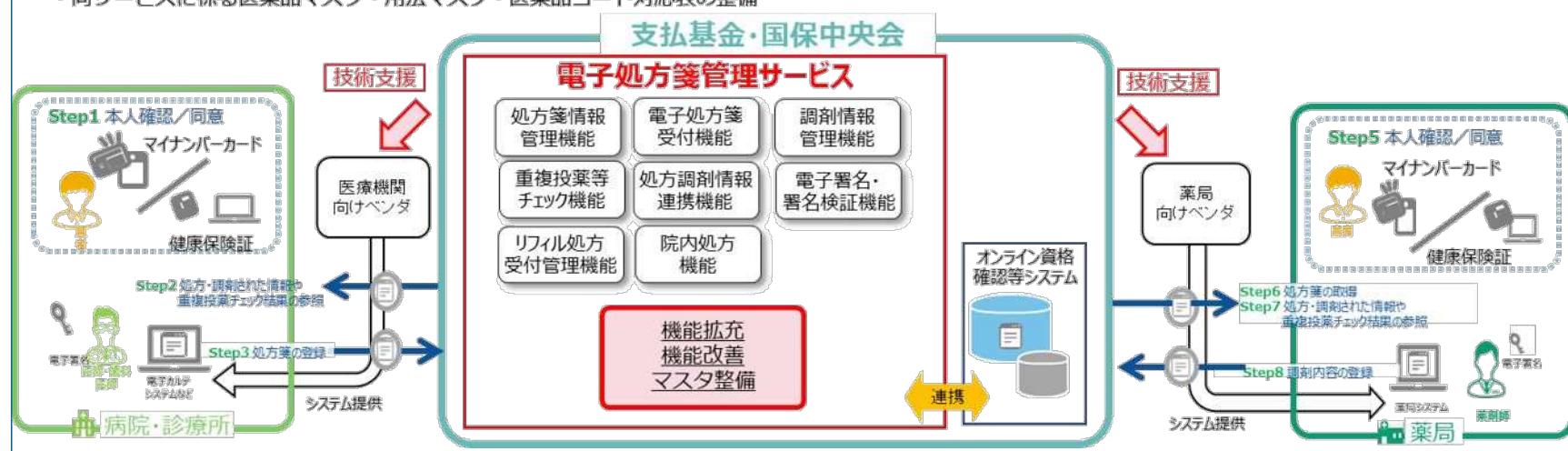
| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
|   |   |   |    |   |   |     |   | ○ |   |

## ③ 施策の概要

電子処方箋管理サービスの機能拡充、機能改善等を行うためのシステム改修や技術支援等を行う。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等 (社会保険診療報酬支払基金)

- 電子処方箋管理サービスの機能拡充、機能改善等を行うためのシステム改修や技術支援等
  - ・同サービスの追加開発・改修費用、開発稼働準備支援等、医療機関・薬局向けベンダ用の技術支援ポータルサイト運営
  - ・医療機関・薬局向けに電子カルテ・レセコン等を提供するベンダに対し、新機能の連携テスト等の技術支援
  - ・同サービスに係る医薬品マスタ・用法マスタ・医薬品コード対応表の整備



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

電子処方箋の活用・普及を促進することにより、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。

## ① 施策の目的

電子処方箋管理サービスの機能を十分に発揮し、同サービスの利活用を推進するため、医療機関・薬局への新機能(院内処方機能)の導入を促進する。

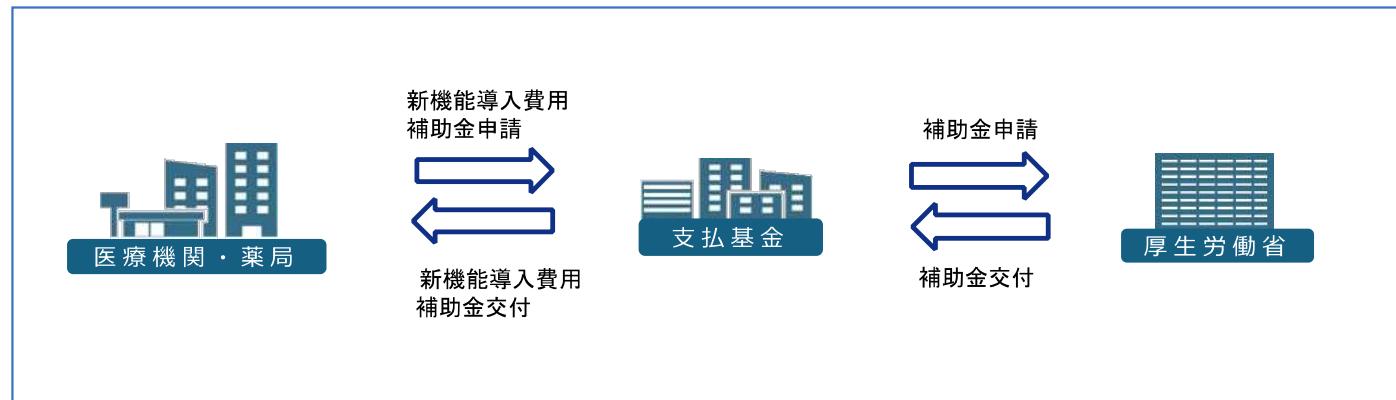
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

## ③ 施策の概要

電子処方箋を導入した医療機関・薬局に対する、電子処方箋管理サービスの新機能(院内処方機能)導入費用への補助を実施。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等 (社会保険診療報酬支払基金)



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

電子処方箋の活用・普及を促進することにより、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、  
公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

### 施策名：公費負担医療制度等のオンライン資格確認の推進

令和7年度補正予算案 46億円

大臣官房  
情報化担当参事官室  
(内線 8145)

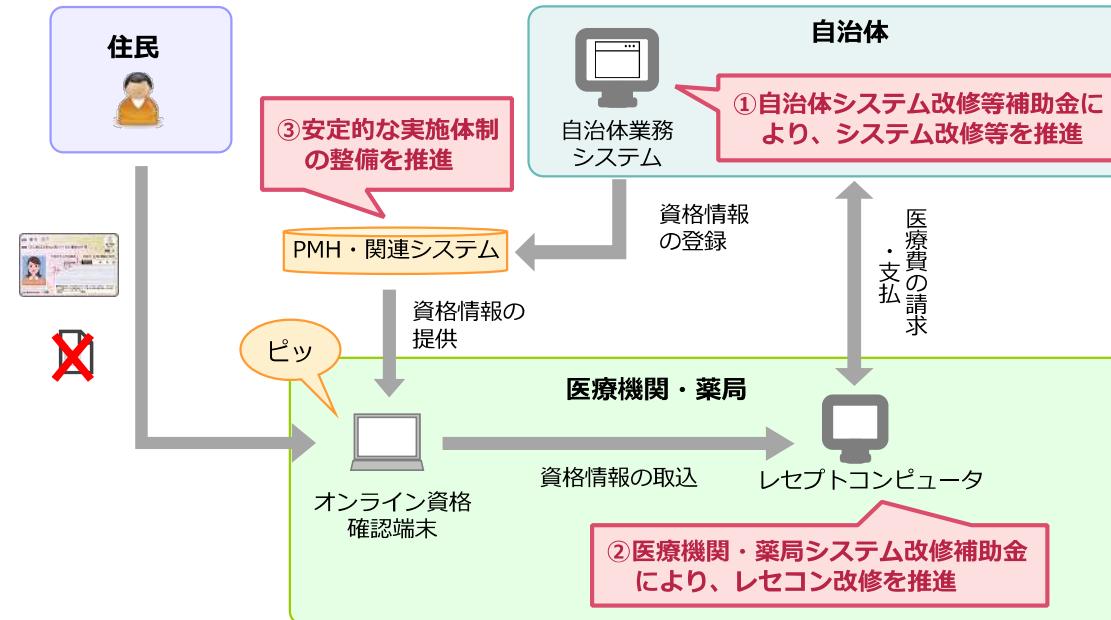
#### ① 施策の目的

マイナンバーカード1枚で公費負担医療等(公費負担医療、地方単独医療費助成)を受けることができる環境を早期に整え、マイナンバーカードの普及促進、国民の利便性向上を図る。

#### ③ 施策の概要

公費負担医療制度等(公費負担医療・地方単独医療費助成)のオンライン資格確認の令和8年度中の全国規模での導入に向けて、自治体システムの改修等、医療機関・薬局システムの改修、安定的な実施体制の整備を推進する。

#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



##### ①自治体システム改修等補助金

- 補助対象：都道府県、市区町村
- 1制度当たり基準額：500万円
- 補助率：1／2

##### ②医療機関・薬局システム改修補助金

- 補助対象：医療機関、薬局
- 補助内容

※支払基金において事務を実施

| 区分                 | 補助内容                                   |
|--------------------|--|
| 病院                 | 28.3万円を上限に補助<br>※事業費56.6万円を上限にその1/2を補助 |
| 診療所、薬局（大型チェーン薬局以外） | 5.4万円を上限に補助<br>※事業費7.3万円を上限にその3/4を補助   |
| 大型チェーン薬局           | 3.6万円を上限に補助<br>※事業費7.3万円を上限にその1/2を補助   |

##### ③ 安定的な実施体制の整備

- PMHシステムの運用・保守業務等のデジタル化から支払基金への移管の準備経費を補助（補助対象：支払基金）
- 導入自治体拡大のための自治体等向けヘルプデスク業務委託

#### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

本施策により国民がマイナンバーカード1枚やスマートフォン1つで医療機関を受診し、公費負担医療等を受けることができる環境の整備に繋がり、質の高い効率的な医療の提供に向けた医療DXの推進を図ることができる。

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

令和7年度補正予算案 22億円

社会・援護局保護課  
保護事業室(内線2829)

## 施策名: 医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等への助成

### ① 施策の目的

- 医療扶助のオンライン資格確認については、令和6年3月より運用を開始したところであるが、現状、医療機関等においては、全体の1/2程度の導入に留まっていることから、オンライン資格確認の利用促進を図るために、医療機関等側の対応を加速していく必要がある。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

### ③ 施策の概要

- 医療機関等に対し、医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けたレセプトコンピューターシステム等に係る改修費用等を助成することにより、オンライン資格確認の更なる普及促進を図る。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 社会保険診療報酬支払基金（医療機関等への助成を担当）

【助成割合】 病院、大型チェーン薬局：1/2、診療所・薬局（大型チェーン薬局を除く）：3/4

○ 指定医療機関・指定薬局におけるレセプトコンピュータ等のアプリケーションの改修、パッケージソフトの購入・導入、レセプトコンピュータ等の既存システムの改修等に対して、以下の上限額で助成を行う。

|             | 病院  | 大型チェーン薬局<br>(グループ処方箋の受付が月4万回以上の薬局)        | 診療所<br>薬局(大型チェーン薬局以外)                     |
|-------------|---|---|---|
| 費用の<br>補助内容 | 28.3万円を上限に補助<br>※事業額56.6万円を上限に、<br>その1/2を補助 | 3.6万円を上限に補助<br>※事業額7.3万円を上限に、<br>その1/2を補助 | 5.4万円を上限に補助<br>※事業額7.3万円を上限に、<br>その3/4を補助 |

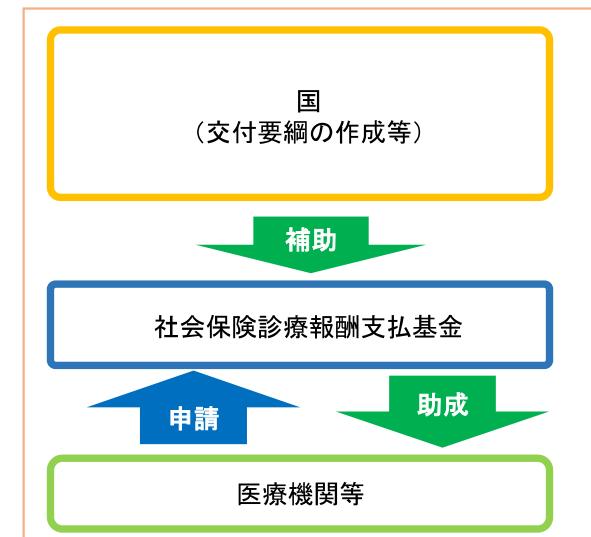
※ 消費税分(10%)も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額

○ 医療機関等への助成金の交付事務について、社会保険診療報酬支払基金へ補助を行う。

(具体的な事務の例)

- 交付申請書等の受付・取りまとめ
- 申請内容の確認
- 医療機関等への修正依頼
- 申請書類の差し替え
- データ入力
- 医療機関等からの問い合わせ対応
- 等

※ 医療保険におけるオンライン資格確認の仕組みを最大限活用し、医療扶助のオンライン資格確認導入を目的としての顔認証付きカードリーダーの新たな提供は行わない。



### ⑤ 施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 被保護者の医療機関等への受診の際の利便性の向上
- 福祉事務所における医療券発行事務に係るコスト低減、医療機関等における資格確認事務の円滑化
- オンライン資格確認の実績ログを活用した頻回受診対策の強化 等

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

令和7年度補正予算案 70億円  
※デジタル庁計上分含む

健康・生活衛生局  
感染症対策部予防接種課  
(内線8160、8154)

## 施策名：予防接種事務デジタル化等事業

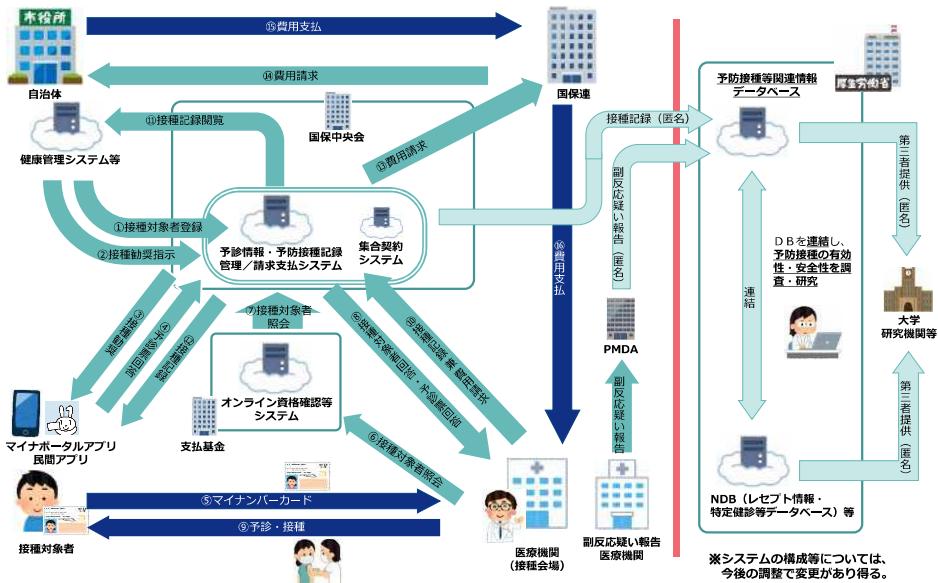
### ① 施策の目的

デジタル化の推進により、効率的にワクチン接種を進める仕組みを構築するとともに、匿名予防接種データベースの整備等により、予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究の充実を図る。

### ③ 施策の概要

予防接種に関してマイナンバーカードを活用した資格確認を導入するとともに、予防接種の実施状況及び副反応疑い報告等に関するデータベースを整備し、他のデータベース等との連結解析や外部研究機関への情報の提供を可能とする。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### 主な事業の対象、補助率等

#### 【委託費：民間団体】

- ・予防接種事務デジタル化プロジェクト管理等
- ・予防接種DBシステム開発
- ・デジタル化対応伴走支援等調査研究
- ・予防接種の有効性・安全性分析に関する調査研究
- ・PMH共通(予防接種)の改修

#### 【補助金：民間団体、自治体】

- ・予診情報・予防接種記録管理／請求支払システム等の開発等  
(国民健康保険中央会、国民健康保険団体連合会:定額)
- ・オンライン資格確認等システム等の改修等(社会保険診療報酬支払基金:定額)
- ・VDB連携システム等の開発等((独)医薬品医療機器総合機構:定額)
- ・自治体健康管理システム改修(市町村:1/2)

\*システムの構成等については、今後の調整で変更があり得る。

### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

予防接種にかかる国民の利便性向上、地方公共団体や医療機関の事務負担の軽減が図られる。また、匿名化された予防接種に関する情報を外部研究機関に提供することで、予防接種の有効性・安全性に関する調査・研究が充実する。

## 【○診療報酬改定DXの取組の推進】

令和7年度補正予算案 42億円

保険局保険課(内線3249)  
国民健康保険課(内線3259)  
高齢者医療課(内線3229)  
医療課(内線3275)

施策名: 診療報酬改定DX(共通算定モジュール開発等事業)

### ① 施策の目的

診療報酬改定時に、医療機関やベンダー等が、短期間に集中して個別にシステム改修やマスタメンテナンス等に対応することで、非常に大きな業務負荷が生じている現状に対し、進化するデジタル技術を最大限に活用し、医療機関等における負担の極小化をめざす。

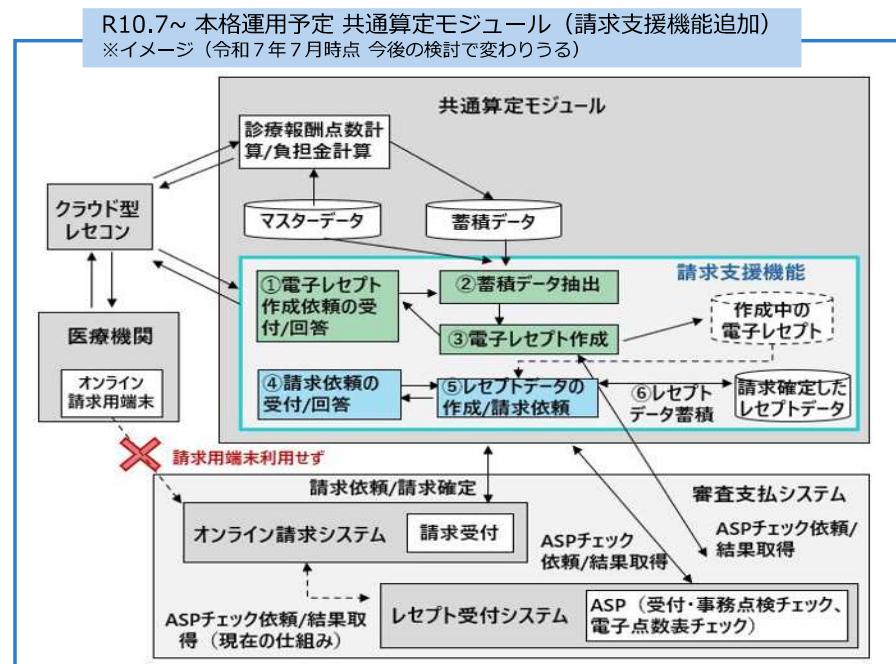
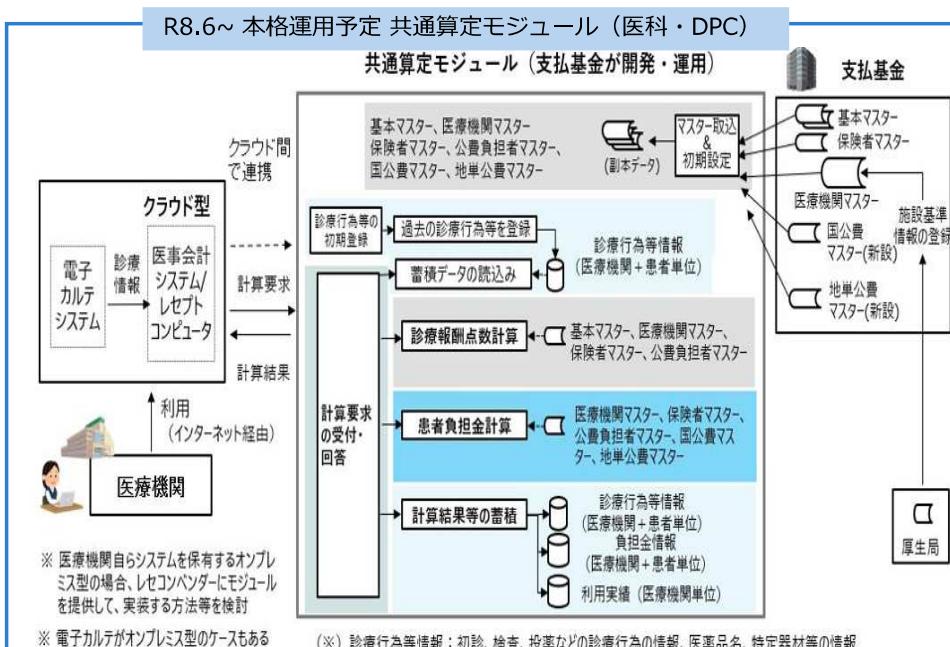
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
|   |   |   |    |   |   |     |   | ○ |   |

### ③ 施策の概要

医療DX工程表に基づき、共通算定モジュールの本格提供・運用(令和8年6月開始予定)や普及、請求支援機能といった追加機能の開発等を進める。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### 【開発主体等】

社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会

### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

共通算定モジュールの提供により、診療報酬改定時の医療機関等における負担が軽減する。

## 【○自治体検診における医療機関等との連携の推進】

施策名：自治体検診DX推進事業

令和7年度補正予算案  
※デジタル庁計上分含む

28億円

健康・生活衛生局健康課  
(内線2396)

### ① 施策の目的

- 自治体検診を受診する住民の手間や自治体、医療機関等の事務的なコストを削減するとともに、自治体検診の情報のデータベースを構築し、他の公的DBとも連結することにより、政策研究等への自治体検診情報の活用を可能とする。

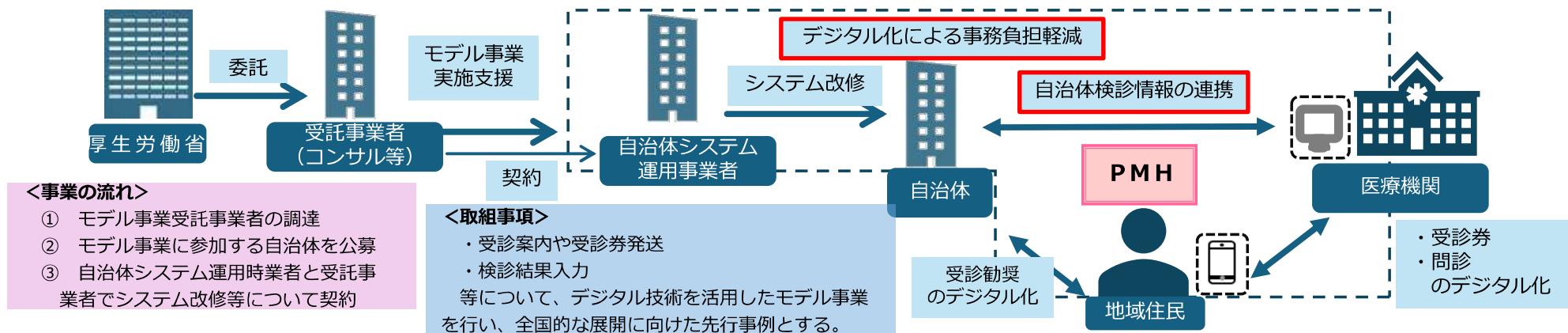
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

### ③ 施策の概要

- 自治体検診情報をPMH(Public Medical Hub)の仕組みを活用して自治体と医療機関等で連携することにより、検診を受診する住民の手間や自治体、医療機関等の事務的なコストを削減するとともに、自治体検診の情報のデータベースを構築し、他の公的DBとも連結することにより、政策研究等への自治体検診情報の活用を可能とするための先行実証や検討を行う。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- 自治体検診を受診する住民や自治体、医療機関の事務負担の削減する。
- 自治体検診情報を政策研究等へ活用することにより、国民の健康寿命の延伸に貢献する。

## 【〇医療安全の向上・物流DXの推進に資する医薬品・医療機器等製品データベース構築】

施策名: 医療安全の向上に向けた医薬品・医療機器等の  
物流DXの推進に資する製品データベース構築事業

令和7年度補正予算案 5.1億円

医薬局医薬安全対策課  
(内線2752、2751)  
医政局医薬産業振興・医療  
情報企画課(内線4159)

### ① 施策の目的

医療安全の向上に向けた医薬品・医療機器等の物流DXの推進に資するため、公的な製品データベースを構築する。

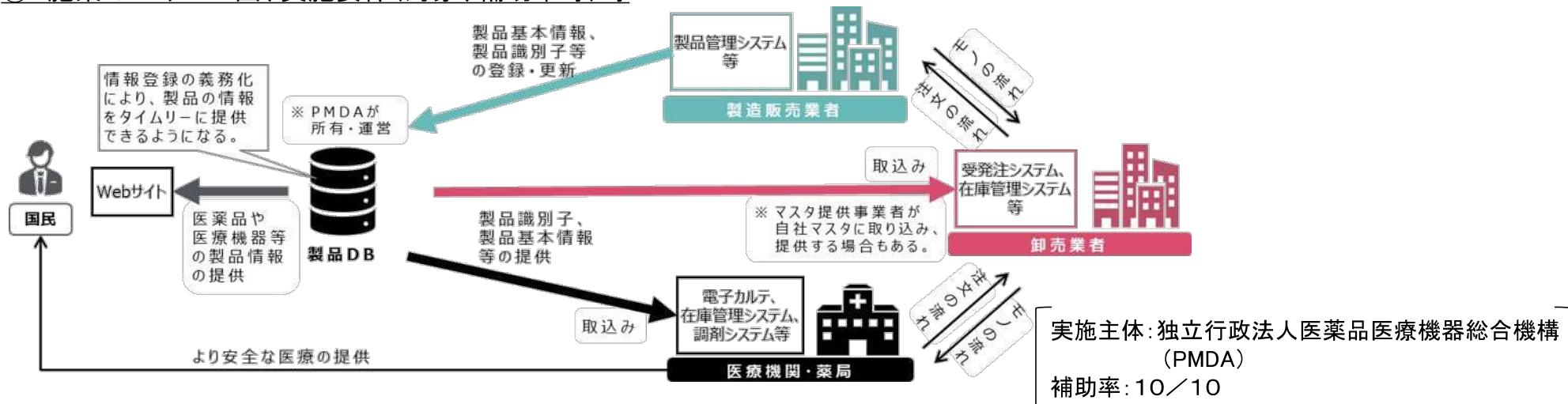
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   | III |   |   |
|---|---|---|----|---|---|---|-----|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5   | 1 | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |     | ○ |   |

### ③ 施策の概要

今般の薬機法改正に伴う制度改正において、医薬品・医療機器等の製造販売業者に対してデータベースへの製品情報の登録を義務付けることを予定しており、これと併せて、医療安全の向上に向けた医薬品・医療機器等の物流DXの推進に資する公的な製品データベースを構築する。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

製造販売業者や医療機関等で製品データベースが活用されることにより、トレーサビリティの向上や流通事務の効率化が図られ、医療安全の更なる向上等に寄与するものである。

## 【○医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化】

施策名：医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業

令和7年度補正予算案 15億円

医政局医療情報担当参事官室

(内線4497)

### ① 施策の目的

医療機関の情報システムがランサムウェアに感染すると、診療機能を維持できなくなる可能性があることから、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策は喫緊の課題であり、更なる確保を行う。

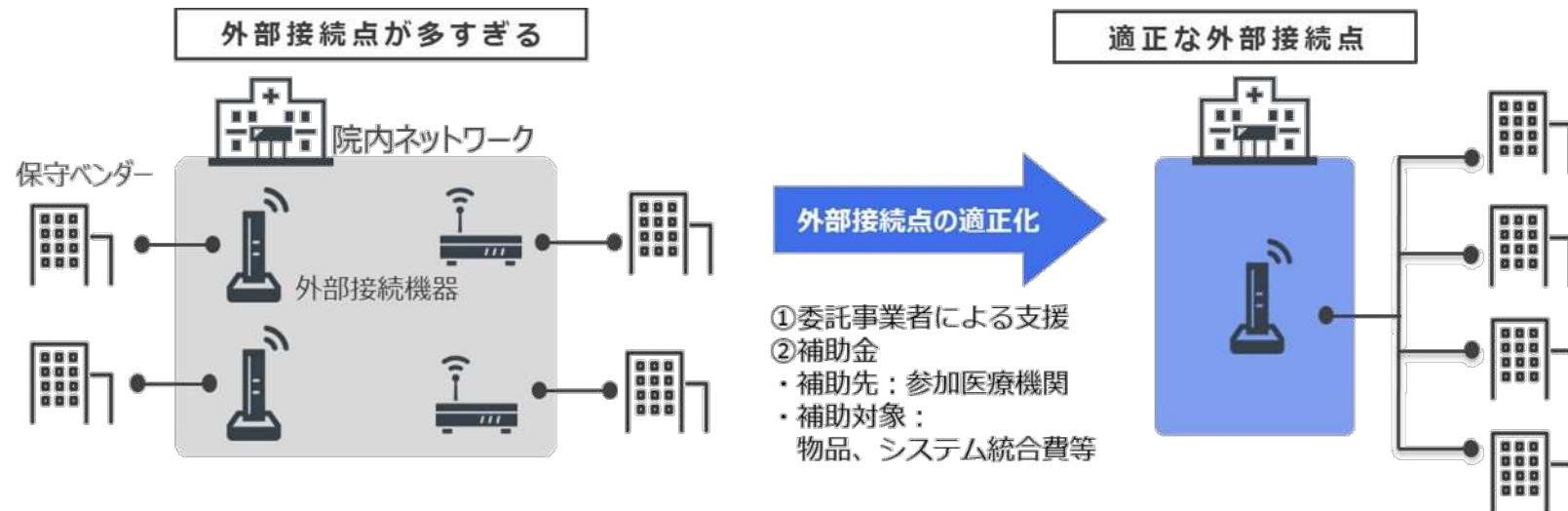
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   | ○  |   |   |   |   |     |   |

### ③ 施策の概要

R6-7年度に実施した医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業では、全国の電子カルテ導入病院に対し外部接続点の見える化支援を実施したところ、多くの医療機関において外部接続点が多数存在し、管理が困難となっている実情が明らかとなった。本事業では外部接続点が多数存在する医療機関に対して、その適正化まで事業対象を拡充し、維持管理体制づくりの支援をすることで、サイバー攻撃に対する安全性をより一層強化することを目的とする。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

外部接続点の適正化により、医療機関は外部接続点のリスク監視と、セキュリティ対策が容易になる。サイバーセキュリティの更なる確保を行うことで、医療DXの推進に繋がる。

## 【○ 整合的かつ効率的な審査支払機能の運用に向けた国保総合システムの改修】

施策名：国保総合システムの最適化及び審査領域の共同開発・共同利用に関するシステム開発

令和7年度補正予算案 20億円

保険局国民健康保険課(内線3259)  
高齢者医療課(内線3229)

### ① 施策の目的

国保総合システムについては、「審査支払機能に関する改革工程表」等を踏まえ、システムを支払基金システムと整合的にし、かつ効率的なものにしていく必要がある。このため、ハードウェアの保守期限を踏まえて行われている2024年のシステム更改以降も、システム障害等のリスクを生じさせないよう留意しつつ、システムの最適化及び審査支払領域に係る支払基金との共同開発・共同利用を段階的に進める必要がある。

### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   | III |   |   |   |
|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4   | 5 | 1 | 2 |
|   |   |   |    |   |   |     |   | ○ |   |

### ③ 施策の概要

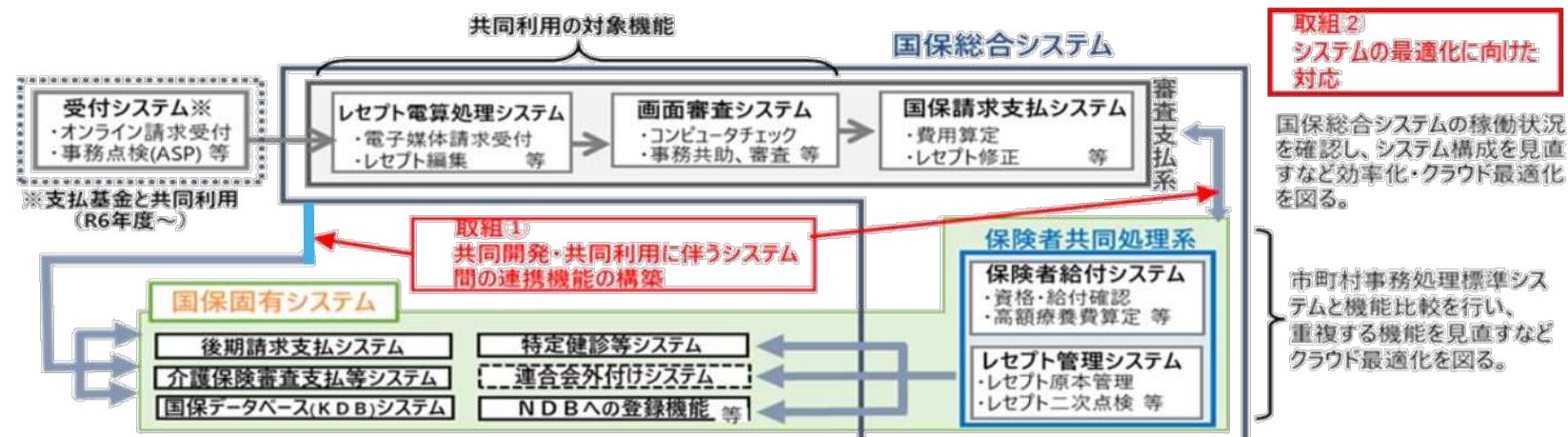
本事業では、審査支払機関の改革を推進するため、国保総合システムの最適化及び共同開発・共同利用に向けて、以下の取組に着手・実施する。

取組①：共同開発・共同利用に伴うシステム間の連携機能の構築

取組②：システムの最適化に向けた対応

(システム構成の見直しや他のシステムとの重複機能の見直しなどにより、クラウド最適化を図る。)

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



【実施主体】国民健康保険中央会

### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

審査システムの総合的かつ効率的な運用が実現することにより、国民への平等な医療サービスの提供に資する。

【○介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化】

**施策名：介護関連データ利活用に係る基盤構築事業**

令和7年度補正予算案 125億円

老健局老人保健課  
(内線3800、3944)

**① 施策の目的**

介護情報基盤を活用した情報共有に向けて、介護情報基盤の整備に必要なシステム開発、関連システムの改修、介護事業所等に対する導入支援等を行う。

**③ 施策の概要**

介護情報基盤の開発や、国保中央会・支払基金の関連システムの改修を実施するとともに、介護事業所等の利用環境整備に必要な支援を実施することで、介護情報等を保険者(市町村)、介護事業所等で適切に活用いただく環境を整え、業務の効率化や介護サービスの質の向上を推進する。

**④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等**

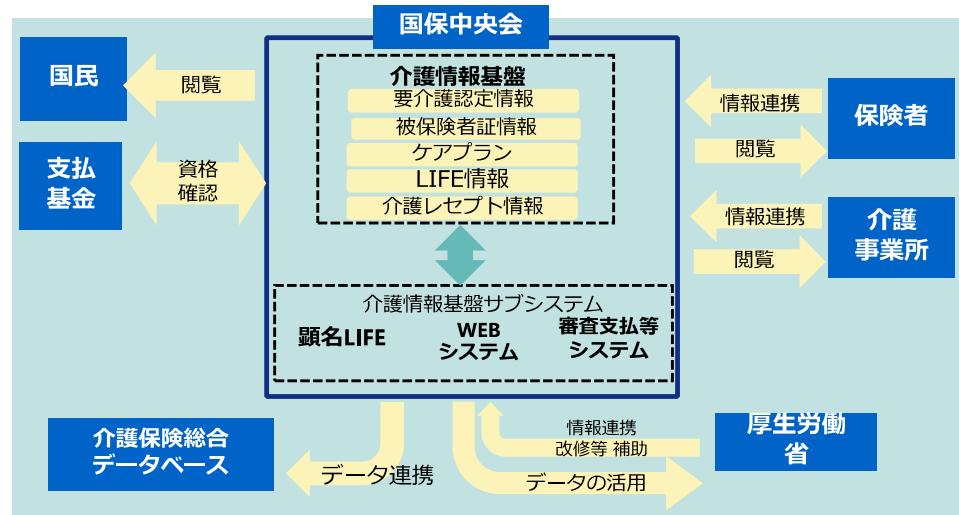
□ 実施要件

・実施主体

国民健康保険中央会、  
社会保険診療報酬支払基金

**【改修・開発事項】**

- <国保中央会で行う改修等>
  - ①介護情報基盤の開発
  - ②介護保険資格確認等WEBサービス改修
  - ③介護保険審査支払等システム改修  
(閲覧情報の拡張等)
  - ④顕名LIFE改修
  - ⑤介護事業所等支援
- <支払基金で行う改修>
  - オンライン資格確認等システム等改修  
(閲覧情報の拡張等)



**⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)**

介護情報基盤を通じた介護情報の電子的共有により、利用者本人、市町村、介護事業所等の関係者が、利用者に関する情報を共有・活用することで、業務の効率化やサービスの質の維持・向上が期待できる。

【○介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化】

施策名：介護保険制度の運用等に必要なシステム整備事業

令和7年度補正予算案 94億円

老健局介護保険計画課  
(内線2162)

① 施策の目的

介護情報基盤の整備等に対応するため、都道府県システム、市町村等(保険者)システム及び国民健康保険団体連合会の「介護保険審査支払等システム」の改修に必要な経費を補助する。

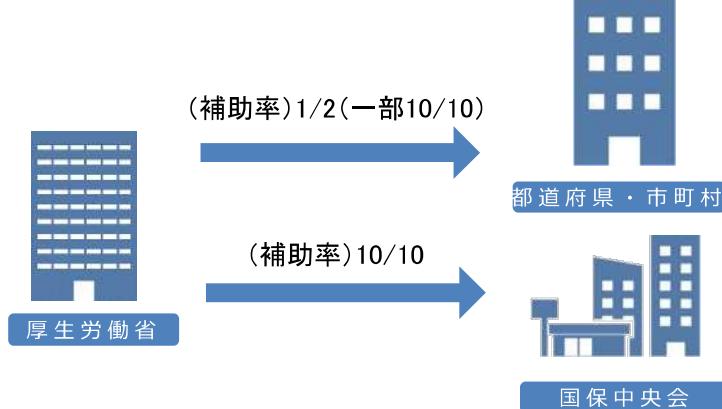
② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   | III |   |   |
|---|---|---|----|---|---|---|-----|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5   | 1 | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |     | ○ |   |

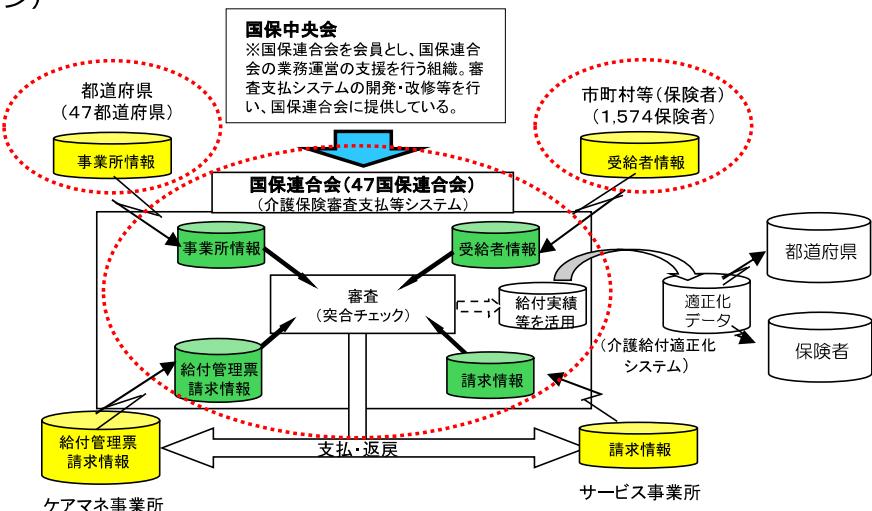
③ 施策の概要

介護情報基盤の整備等に対応するため、都道府県システム、市町村等(保険者)システム及び都道府県国民健康保険団体連合会の「介護保険審査支払等システム」の改修を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



(事業イメージ)



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

全ての保険者等に対して介護情報基盤の整備等に伴うシステム改修経費の補助を行うことで、介護保険制度の円滑な運営を図る。

【○介護情報基盤の整備や介護テクノロジー開発企業等への支援等に向けた取組の強化】

施策名：介護テクノロジー開発等加速化事業

令和7年度補正予算案 5. 6億円

老健局高齢者支援課  
(内線3875)

① 施策の目的

介護現場において、テクノロジーの活用等によるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった生産性向上の推進は喫緊の課題となっており、効果的なテクノロジーの普及をより強力に進めいく。

② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
| ○ | ○ |   |    |   |   |   |   |     |   |

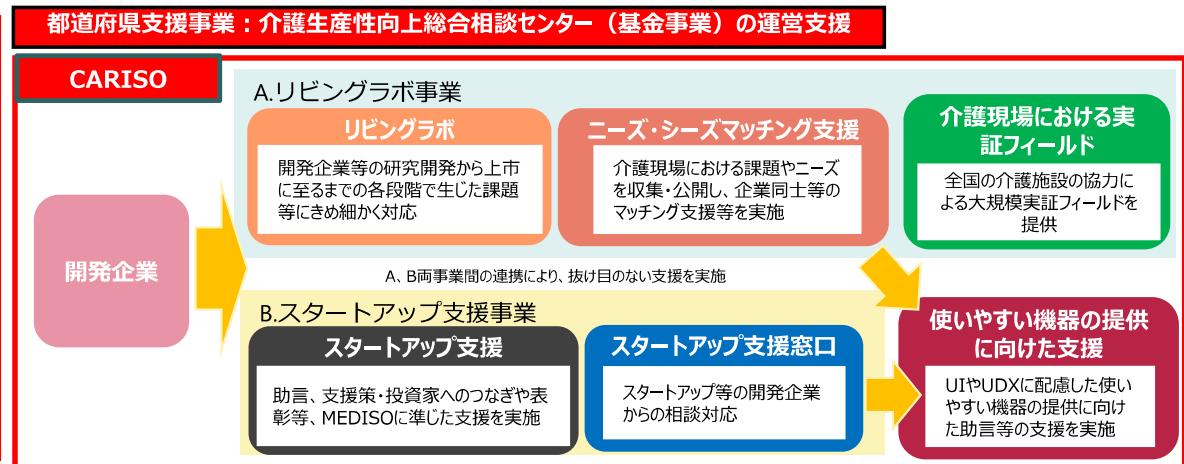
③ 施策の概要

地域における総合的な生産性向上の取組を推進するための支援を実施するとともに、CARISO(CARe Innovation Support Office)を運営し、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

**【主な実施内容】**

- (1)都道府県支援事業
  - 地域における介護生産性向上総合相談センター（基金事業）の支援事業（都道府県支援事業）
    - ※窓口の増加により支援件数が増加することへの対応や、窓口の伴走支援機能の強化のため、支援規模拡充
- (2)CARISOの運営
  - スタートアップ支援窓口の運営・各種調査・イベント開催等
  - リビングラボの設置・運営



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

介護現場におけるテクノロジーへの理解を促進し、開発企業が介護テクノロジー市場に参入しやすい環境を整備し、介護現場の生産性向上を加速化させつつ、更なるテクノロジーの活用推進についてのエビデンスの充実を図る。

## 【〇生涯を通じた歯科健診を行う環境整備の推進】

施策名：生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業

令和7年度補正予算要求額 8.8億円

医政局歯科保健課  
(内線2583)

### ① 施策の目的

健康で質の高い生活を営む上で、口腔の健康の保持・増進が重要な役割を果たしていることから、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨の主体的な取り組みを支援することによって、生涯を通じた歯科健診の推進に早急に対応する。

### ② 対策の柱との関係

| I | II | III |   |   |   |   |   |   |   |
|---|----|-----|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2  | 3   | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 2 |
|   |    |     |   |   |   |   |   | ○ |   |

### ③ 施策の概要

一般健診等と併せて実施、あるいは特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに選定した対象者に対して実施する、簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨を主体的に行う保険者及び事業主、自治体に対して支援を行う。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

- 1 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業（職域等） 【実施主体：保険者、事業主】
- 2 生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）パイロット事業（自治体） 【実施主体：政令市、特別区、市町村等】
  - いわゆる一般健診等と併せて、簡易な口腔スクリーニングを実施。
  - 特定健診結果やレセプトデータによる歯科受療歴等をもとに対象者を選定し、簡易な口腔スクリーニングと受診勧奨を実施。



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・ 簡易な口腔スクリーニングを用いた歯科健診と受診勧奨の主体的な取り組みを支援することによって、生涯を通じた歯科健診を推進し、広く国民の歯・口腔の健康の保持・増進を図る。

## 【○科学的根拠に基づくがん検診の受診率向上に向けた取組の推進】

施策名：科学的根拠に基づくがん検診の推進事業

令和7年度補正予算案 5.4億円

健康・生活衛生局がん・疾病対策課  
(内線3827)

### ① 施策の目的

科学的知見に基づくがん検診の推進のため、精密検査対象者に対する効果的な受診勧奨の推進と、精密検査未受診者に対する再勧奨の徹底に加えて、特に他のがん種に比べて精密検査受診率向上の余地のある大腸がん・子宮頸がんを中心に検診受診に関する普及啓発等を推進することで、早期がんの段階で治療につなげ、がんによる死者の減少を図る。

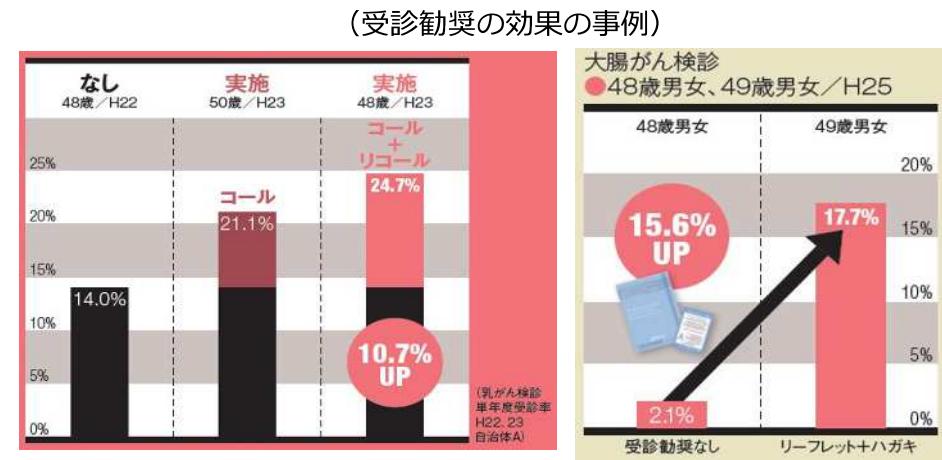
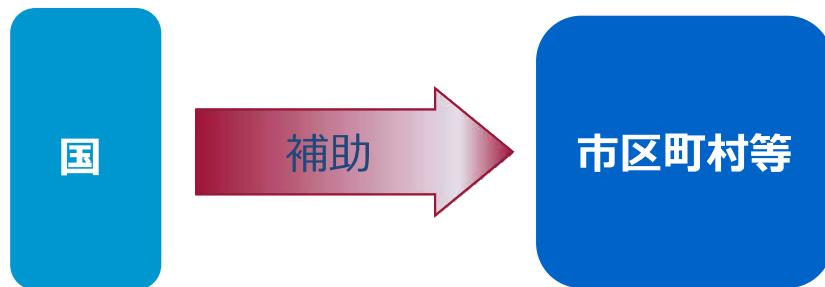
### ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

### ③ 施策の概要

- ・がん検診の精密検査受診率向上を目標としたがんの普及啓発に関する事業等を実施する。
- ・精密検査対象者に対する効果的な受診勧奨の推進と、精密検査未受診者に対する再勧奨を徹底する。

### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



### ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

がん検診に関する普及啓発の充実を図るとともに、精密検査の受診再勧奨等を行うことで、より早期がんの段階で治療につなげることにより、がんによる死者の減少を図る。

【○女性の健康総合センターを中心とした女性特有の健康課題への対応の推進】

## 施策名：女性の健康対策推進事業

令和7年度補正予算案 18億円

健康·生活衛生局健康課(內線2396)

大臣官房厚生科学課(内線2624)

## ① 施策の目的

- 女性の健康については、若年期、性成熟期、更年期、老年期と、ライフステージにより女性ホルモンの分泌状態が劇的に変化し、男性とは異なる心身の変化を生じることを踏まえ、生涯にわたりライフステージ毎の特性に応じた支援が求められる。特に、近年の課題として、社会経済的な観点からも、働き盛りの時期に訪れる更年期症状、平均寿命の延伸に伴う老年期の長期化などに対応していく必要がある。
  - また、昨年度国立研究開発法人国立成育医療研究センターに開設された「女性の健康総合センター」については、ライフステージ毎に多面的・包括的な分析を加え、男女の性差を重視し、特性に合った病態の解明・治療・予防に向けた研究を推進するとともに診療機能の充実を図る必要がある。

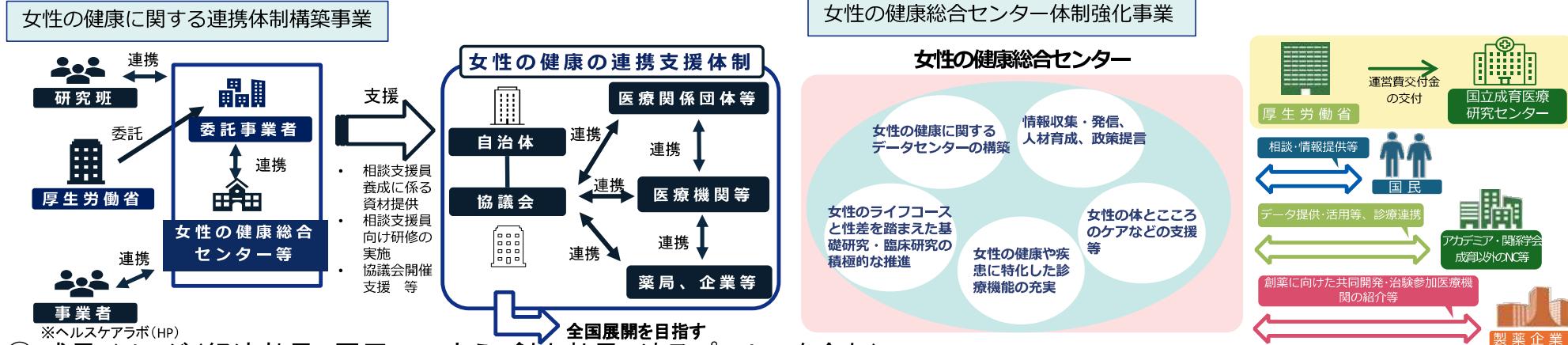
## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III   |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   |  |   |

### ③ 施策の概要

- 女性の健康総合センターを中心として、女性の健康支援に関する関係者（医療関係団体、研究班等）と連携し、自治体における相談支援員養成支援や協議会開催支援等を通じて、自治体が提供する相談事業の充実、および関係機関が連携して適切な受診勧奨を含めた「女性の健康の支援体制」を構築し、複数地域で展開する。
  - 女性の健康総合センターにおいて、国民や医療関係者に向けて、ライフステージごとの女性の健康やプレコンセプションケア及び妊娠中・授乳中の薬に関する情報等、女性の健康に関する幅広い情報発信を行う。
  - 女性の健康や疾患に特化した研究やデータの収集・解析、情報発信等を行う施設の整備を行う。

#### ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

女性の健康対策推進事業を進めることにより、社会的損失(労働生産性の損失等)の観点からも、女性の健康の一層の増進を図ることができる。

# 【○実績のある移植実施施設への支援等による移植医療対策の推進】

施策名：移植医療対策推進事業

令和7年度補正予算案 13億円

健康・生活衛生局

難病対策課移植医療対策推進室

(内線2363、2365)

## ① 施策の目的

臓器移植及び造血幹細胞移植を実施する医療機関やあっせん機関の体制を強化することにより、国内における移植医療対策の推進を図る。

## ③ 施策の概要

移植医療の円滑な実施に向け、

- ・実績のある移植実施施設への負担軽減等に係る支援や各臓器あっせん機関間の円滑な連携が可能となる体制の構築等
- ・臍帯血を採取する医療現場の負担軽減や骨髄ドナーオンライン登録の本格導入に向けた環境整備等

を行うことで、我が国の移植医療対策を推進する。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

## ② 対策の柱との関係

| I |   |   | II |   |   |   |   | III |   |
|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|---|
| 1 | 2 | 3 | 1  | 2 | 3 | 4 | 5 | 1   | 2 |
|   |   |   |    |   |   |   |   | ○   |   |

### 臓器移植対策の推進

#### ● 臓器移植実施体制推進支援事業

移植実施施設において、院内体制が整わないことを理由とした移植辞退事例があることを踏まえて、一定の実績がある移植実施施設を「移植実施推進施設（仮称）」とした上で、移植実施施設が相互に支援できる体制や移植外科医以外の人材がチームに参画できる体制等を構築することにより、移植外科医の負担を軽減するなどして、移植実施体制の更なる強化を図る。

#### ● ドナー関連業務に係るシステムの改修等

日本臓器移植ネットワーク（JOT）の業務負担軽減等の観点から、ドナー関連業務実施法人を各地域に設置する取組を進めており、当該法人があっせん業務を行うにあたっては、JOTのシステムを利用する予定としている。

移植医療の円滑な実施にあたっては、各臓器あっせん機関間で迅速かつ確実に情報の共有が行われることが重要であることから、JOTのシステム改修を実施し、各臓器あっせん機関間の円滑な連携を可能とする。

### 造血幹細胞移植対策の推進

#### ● 臍帯血移植の推進に関する事業

近年、臍帯血移植が骨髄バンクドナーからの移植の実施数を上回っており、今後も臍帯血の需要が高まっていくことから、医療現場の負担を軽減するためのシステム開発や、各医療機関に専門スタッフを派遣し、臍帯血採取に関する技術支援等の取組を行い、臍帯血バンク・臍帯採取施設の業務効率化を進めるとともに、臍帯血の提供体制について更なる強化を行う。

#### ● 骨髄ドナーオンライン登録の本格導入に向けた環境整備等

現在、骨髄バンクドナーとして登録する際には献血会場等で採血によるヒト白血球抗原（HLA）型検査が必要となるが、若手ドナーの確保が喫緊の課題となっているため、新たにオンラインでドナー登録ができる仕組の本格導入に必要な環境整備を行う。

<補助先> 医療法人、日本赤十字社、(公財)日本骨髄バンク、臓器あっせん機関

<補助率> 10／10、1／2

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

移植体制の強化と効率化により、持続可能な移植医療の実施を図る。

(注1) 「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定）  
を、厚生労働省の分野別・施策に組み替えたもの。

(注2) 「②対策の柱との関係」については、以下のとおり。

I. 生活の安全保障・物価高への対応

- 1 足元の物価高への対応
- 2 地方の伸び代の活用と暮らしの安定
- 3 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備

II. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

- 1 経済安全保障の強化
- 2 食料安全保障の確立
- 3 エネルギー・資源安全保障の強化
- 4 防災・減災・国土強靭化の推進
- 5 未来に向けた投資の拡大

III. 防衛力と外交力の強化

- 1 外交・安全保障環境の変化への対応
- 2 米国関税への対応